

独立行政法人国立青少年教育振興機構の
第4期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和7年

文 部 科 学 大 臣

1－2－1	評価の概要	・・・ p 1
1－2－2	総合評定	・・・ p 2
1－2－3	項目別評定総括表	・・・ p 6
1－2－4－1	項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 8
	項目別評価調書 No. I－1 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	・・・ p 8
	項目別評価調書 No. I－2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	・・・ p 25
	項目別評価調書 No. I－3 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	・・・ p 34
	項目別評価調書 No. I－4 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	・・・ p 42
	項目別評価調書 No. I－5 青少年教育に関する調査研究	・・・ p 46
	項目別評価調書 No. I－6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	・・・ p 63
	項目別評価調書 No. I－7 共通的事項	・・・ p 74
1－2－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 85
	項目別評価調書 No. II－1 業務の効率化	・・・ p 85
	項目別評価調書 No. II－2 効果的・効率的な組織の運営	・・・ p 89
	項目別評価調書 No. II－3 予算執行の効率化	・・・ p 95
	項目別評価調書 No. III 自己収入の確保、固定経費の節減	・・・ p 106
	項目別評価調書 No. IV－1 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施	・・・ p 135
	項目別評価調書 No. IV－2 人事に関する計画	・・・ p 139
	項目別評価調書 No. IV－3 情報セキュリティについて	・・・ p 143
	項目別評価調書 No. IV－4 内部統制の充実・強化	・・・ p 147
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 154

1－2－1 中期目標管理法 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構	
評価対象中期目標	見込評価	第4期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
期間	中期目標期間	令和3年度～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、高田行紀
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月16日及び29日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合において、国立青少年教育振興機構理事長及び監事のヒアリングを実施した。 同日、上記有識者会合において、評価結果案を諮り、意見を聴取した。 令和7年8月5日 各委員から追加意見を聴取し、本評価に反映した。

4. その他評価に関する重要事項
—

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	国立青少年教育振興機構（以下「機構」という。）は、青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成等を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図るための業務を実施している。 以下に示すとおり、全体として中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ○ 「次代を担う青少年の自立に向けた健全育成」における「社会の要請に応える体験活動等事業」「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」では、実施事業数が、目標に対する達成度 120%を超え、政策課題や青少年の状況を踏まえた体験活動の提供を行った。（Ⅰ－1 参照） ○ 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」では、青少年教育指導者等の研修事業の実務に対する有効度や絵本専門士の養成人数及び活動実績が、目標に対する達成度 120%を超え、青少年教育指導者等の更なる資質向上に寄与している。一方で、「青少年教育指導者等を対象とした体系的な養成研修事業」におけるカリキュラム検討については、遅れが認められる。早急にカリキュラムの検討を進め、令和 7 年度に、東日本・西日本それぞれ 2 ヶ所 4 事業以上の実施が望まれる。（Ⅰ－2 参照） ○ 「青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援」では、目標に対する達成度 100%を超える団体から「最上位評価（リピート意向）」を得た。一方で、稼働率向上（利用者増加）のための全 28 施設の取組や、令和 6 年度下半期に実施した一時休館中の利用促進活動については、改善を要する。（Ⅰ－3 参照） ○ 「青少年教育団体が行う活動に対する助成」では、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなっている令和 6 年度においても、年度計画の数値目標を大幅に下回っており（達成度約 77%）、所期の目標を上回る成果が得られているとは言えないものの、新型コロナウイルスの影響で活動を中止していた団体に対する広報や、地方教育施設と連携した全国的な広報活動により、対前年度比で応募件数も新規応募団体数も増加していることは評価できる。（Ⅰ－6 参照） ○ 令和 6 年度に発覚した施設使用料の免除事案については、内部規定に反した運用であり、内部統制上の問題が生じているため、今後の抜本的な改善が必要である。この他規定と運用の実態が整合していない事案がないかについては、早急に点検を行い、調査結果を報告することを求めたい。（Ⅳ－4 参照）

全体の評価を行う 上で特に考慮すべき事項	—
-------------------------	---

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進】 ○ 主に国からの運営費交付金を原資として実施した取組について、青少年機構に蓄積されたノウハウや知見を、青少年機構内部にとどめることなく、青少年教育に携わる全ての者に対して、様々な形で提供し、良質な体験の普及に力を入れるべきであり、このことを通じて、青少年機構は、我が国の青少年教育全体の質の向上を推進する役割を担うべきである。(p11 参照) ○ 公立の青少年教育施設等との連携を更に深化させるため、機構が実施した調査研究による成果やモデル事業・プログラムを全国の公立施設等で活用されるよう働きかけを強化するとともに、その活用事例の収集等、客観的な効果の把握に取り組んでいただきたい。(p11 参照) 【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】 ○ 「青少年教育指導者等を対象とした体系的な養成・研修事業」におけるカリキュラムを検討については、遅れが認められる。早急カリキュラムの検討を進め、令和7年度に、東日本・西日本それぞれ2ヵ所4事業以上の実施が望まれる。(p28 参照) 【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】 ○ 稼働率向上のために地方施設で実施した取組を、本部が他施設に対して共有するだけでは、法人全体の利用者増加の取組としては不十分であるため、見直し・改善を図ることにより、稼働率向上につなげていただきたい。(p38 参照) ○ 「稼働率向上（利用者増加）のための行動計画」については法人全体として実効的な計画となるよう見直していただきたい。(p38 参照) 【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】 ○ 青少年教育のナショナルセンターとして求められるニーズを把握するとともに、連携促進により我が国全体の青少年教育の、更なる活性化に努めていただきたい。(p43 参照) ○ 令和5年度及び令和6年度には青少年指導者を対象とした取組ではない事業が実績に含まれており、取組の精査が必要である。(p44 参照) 【青少年教育に関する調査研究】 ○ 調査研究の成果を論文にまとめ、学会等での発表を行うこと自体は評価するものの、青少年教育のナショナルセンターとして求められている内容は、調査研究成果の普及であり、その結果として青少年教育の振興にどのように寄与したのかというアウトカムにつなげていただきたい。(p48 参照)

- 青少年教育研究センターに所属する個人の研究活動の活性化を通じて、青少年教育研究センターとしての使命を明確化した取組を進めていただきたい。(p49 参照)

【共通の事項】

- ホームページ総アクセス件数以外にも、検証可能な指標を検討すること。現在の「広報方針」で定める「目標」は手段が記載されており改善が必要である。(p76 参照)

【効果的・効率的な組織の運営】

- 稼働率向上のために地方施設で実施した取組を、本部が他施設に対して共有するだけでは、法人全体の利用者増加の取組としては不十分であるため、見直し・改善を図ることにより、稼働率向上につなげていただきたい。(p90 参照)
- 「稼働率向上（利用者増加）のための行動計画」については法人全体として実効的な計画となるよう見直していただきたい。(p91 参照)
- 5施設において、経済面の支出が困難であったことを理由に「運営協議会」が未実施であったことについては、重要な会議であることに鑑み、経済的理由のみで開催を見合わせるこ
とがないよう工夫すること。(p91 参照)

【長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施】

- 予防保全型のインフラ維持管理を徹底すること。(p136 参照)

【人事に関する計画】

- 「人事に関する基本方針」を定めてはいるものの、今後の青少年機構の業務内容などを踏まえて、こういった専門性を持つ人材を、どの程度確保する必要があるのか、また組織のマネ
ジメントを行う人材をどのように育成するのかなどについて明確に示し、そのための人材育成体系を直ちに確立すること。(p140 参照)
- 地域に根差した専門人材の育成に資するキャリアパスの見直し、女性が働きやすい職場環境づくり、効果的・効率的な運営を実践している民間の青少年団体をはじめとした外部機関
との人事交流の実施や、中途採用者の管理職への登用など、中核的な人材の多様性の確保を推進し、従来の枠にとらわれず、青少年機構全体の経営能力向上に向けた観点を踏まえた方
針とすること。(p140 参照)

【情報セキュリティについて】

- 第4期中期目標期間全体では情報セキュリティインシデントの発生件数が多いため、引き続き対策を徹底すること。(p143 参照)

【内部統制の充実・強化】

- 令和6年度に発覚した施設使用料の免除事案については、内部規定に反した運用であり、内部統制上の問題が生じているため、今後の抜本的な改善が必要である。この他規定と運用
の実態が整合していない事案がないかについては、早急に点検を行い、調査結果を報告することを求めたい。(p148 参照)
- 内部監査で発覚しなかったことも踏まえ、今後の内部統制環境やガバナンス体制については、抜本的に改善すること。(p149 参照)

その他改善事項	【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】 ○ 安全管理研修の参加者は機構の職員が占めており、公立施設や民間団体の参加者の増加に努めていただきたい。(p29 参照) 【青少年教育に関する調査研究】 ○ 法人の役割を踏まえ、野外教育関係や青少年教育関連の学会での発表も検討していただきたい。(p49 参照) ○ 調査研究については、法人として実施する目的を明確化し、テーマの設定を焦点化していただきたい。(p49 参照) ○ 定量的指標を記載し、評価の基準を示すこと。(p49 参照)
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	—
その他特記事項	—

※ 評価区分は以下のとおりとする。(「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準(以降「評価基準」とする)」p17～参照)

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考
	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	令和 7年 度	見込 評価	期間実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1. 次代を担う 青少年の自立に 向けた健全育成 の推進	A○ 重	A○ 重	A○ 重	A○ 重	—	A○ 重	—	I-1	
2. 青少年教育 指導者等の養成 及び資質の向上	A○ 重	A○ 重	A○ 重	B○ 重	—	B○ 重	—	I-2	
3. 青少年、青 少年教育指導者 等を対象とする 研修に対する支 援	B重	B重	B重	C重	—	C重	—	I-3	
4. 青少年教育 に関する関係機 関・団体等との 連携促進	A	A	B	C	—	B	—	I-4	
5. 青少年教育 に関する調査研 究	A○ 重	B○ 重	B○ 重	B○ 重	—	B○ 重	—	I-5	

中期目標	年度評価					中期目標期間 評価		項目別 調書No.	備考
	令和 3年 度	令和 4年 度	令和5 年度	令和 6年 度	令和7 年度	見込 評価	期間実 績評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項									
1. 業務の効率化	B	B	B	B	—	B		II-1	
2. 効果的・効率 的な組織の運営	B	B	B	B	—	B		II-2	
3. 予算執行の効 率化	B	B	B	B	—	B		II-3	
III. 財務内容の改善に関する事項									
1. 自己収入の確 保	B	B	B	B	—	B		III	
2. 固定経費の節 減									
IV. その他業務運営に関する重要事項									
1. 長期的視野に立 った施設・設備の整 備・管理の実施	B○ 重	B○ 重	B○重	B○ 重	—	B○ 重		IV-1	

6. 青少年教育 団体が行う活動 に対する助成	B	B	C	B	—	B	—	<u>I－6</u>	
7. 共通の事項	A	A	A	B	—	A	—	<u>I－7</u>	

2. 人事に関する計 画	B	B	A	B	—	B		<u>IV－2</u>	
3. 情報セキュリティ について	B	B	B	B	—	B		<u>IV－3</u>	
4. 内部統制の充 実・強化	A	A	B	C	—	C		<u>IV－4</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。（評価基準 p15～参照）

S：中期目標管理法人の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期目標値が 100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期目標値が 120%以上、又は定量的指標の対中期目標値が 100%以上で、かつ中期目標において難易度が「高」とされている場合）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の 100%以上）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の 80%以上 100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（旧評価基準 p11）

S：—

A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度:「高」(青少年教育のナショナルセンターとして、次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的な体験活動等の実施を通じて、効果的かつ効率的な事業実施に資する資料を全国の公立青少年教育施設や民間団体等に提示していくことは重要度が高い。) 困難度:「高」(多様化、複雑化する青少年に関する諸課題の解決のために、各施設が地域の実情に応じたプログラム開発や分析、普及などの事業展開を行っていくことは困難度が高い。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育事業参加者の満足度	毎年度平均80%以上の参加者から「満足」を得る。	－	【目標】 平均80%以上 【実績】 90.1% 【達成度】 112.6%	【目標】 平均80%以上 【実績】 89.3% 【達成度】 111.6%	【目標】 平均80%以上 【実績】 90.0% 【達成度】 112.5%	【目標】 平均80%以上 【実績】 88.6% 【達成度】 110.8%	－	予算額（千円）	1,930,618	1,573,781	1,565,699	1,597,311	－

	政策課題に対応した教育事業実施数	中期目標 期間中に延べ1,100事業以上を実施する。	—	【目標】 220事業以上 【実績】 474事業 【達成度】 215.5%	【目標】 220事業以上 【実績】 462事業 【達成度】 210.0%	【目標】 150事業以上 【実績】 414事業 【達成度】 276.0%	【目標】 75事業以上 【実績】 256事業 【達成度】 341.3%	—	決算額（千円）	1,860,566	3,316,894	1,897,662	2,009,155	—
	課題を抱える青少年を支援する体験活動事業実施数	年度毎に異なる対象やテーマで中期目標期間中に延べ160事業以上を実施する。	—	【目標】 異なる対象やテーマの体験活動事業 32事業以上 【実績】 40事業 【達成度】 125%	【目標】 異なる対象やテーマの体験活動事業 32事業以上 【実績】 71事業 【達成度】 221.9%	【目標】 異なる対象やテーマの体験活動事業 32事業以上 【実績】 84事業 【達成度】 262.5%	【目標】 異なる対象やテーマの体験活動事業 28事業以上 【実績】 40事業 【達成度】 142.9%	—	経常費用（千円）	1,696,283	1,909,044	1,736,773	1,684,393	—
	グローバル人材志向率	毎年度平均80%以上を得る。	—	【目標】 平均80%以上 【実績】 92.6% 【達成度】 115.8%	【目標】 平均80%以上 【実績】 92.9% 【達成度】 116.1%	【目標】 平均80%以上 【実績】 92.5% 【達成度】 115.6%	【目標】 平均80%以上 【実績】 93.6% 【達成度】 117.0%	—	経常利益（千円）	▲185,056	▲153,760	▲3,090	50,148	—

	—	—	—	—	—	—	—	—		行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		行政コスト（千円）	2,490,146	2,700,855	2,632,741	2,502,881	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	332	327	336	330	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標、中期計画															
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価										主務大臣による評価				
	業務実績										自己評価		（見込評価）		
<主な定量的指標> ・防災・減災教育事業を全国 28 施設で実施する ・政策課題に対応した教育事業などを延べ 1,100 事業以上実施する ・地域の実情を踏まえた実践研究事業を全ての地方施設で延べ 27 事業以上実施する ・児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に	<主要な業務実績> 機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとしての機能向上、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施している。 教育事業の内容としては、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的事業の推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進している。 なお、中期目標に掲げられた「毎年度平均 80%以上の参加者から 4 段階評価の「最上位評価」を得られるようにする。」ことについては、令和 3 年度から令和 6 年度の各年度において達成されており、その平均値は 89.5%である。 1. 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進 青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的な生活習慣の確立を定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。 （1）「体験の風をおこそう」運動の推進 機構は、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年教育団体等と連携して進めている。 ① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布 「読書・手伝い・外遊び」を子供の自立を促す重要な活動と位置付け、Web サイトやチラシ・リーフレットを作成して普及啓発を行っている。Web サイトからは、各種リーフレットをダウンロードできるよう公開し、併せて子供が家庭等身近な場所で取り組める体験活動の重要性を広く伝えるため、希望のあった保育園や小学校に送付したほか、イベントにおいても配布し、広報活動を展開した。										<評価と根拠> 評価：A 教育事業の参加者に対してアンケート調査を行ったところ、平均値 89.5%から「満足」の評価が得られ、年度計画に定める数値目標（80%）を 9.5 ポイント上回った。 「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させ、機構内はもとより関係機関等と横断的に連携し、全国各地における体験活動の機会や場を充実させるとともに、事業やフォーラム等を企画・運営することで、青少年の体験活動等の重要性についてより一		評価 A		
													<評価に至った理由> 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ○ 青少年教育のナショナルセンターとして、体験の重要性を伝える運動の推進等を実施。複数の指標において達成度 120%以上を達成した。 ・「政策課題に対応した教育事業」実施数：達成度 146.2%（指標：1,100 事業、実績：1,608 事業（令和 6 年度時点）） ・「課題を抱える青少年を支援する体験活動事業」実施数：		

関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、年度毎に異なる対象やテーマで中期目標期間中に160事業以上実施する ・グローバル人材の育成に関わる要素を加え、グローバル人材を志向する率として毎年度平均80%以上を得る <その他の指標> ・「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起朝ごはん」国民運動を連動させて取り組み、	・「子どもの成長を支える20の体験」 ・「はっけん!!おてつだいやってみ隊」 ・「読書・手伝い・外遊び」まなぶつく ・「読書・手伝い・外遊び」あそぶつく ②「体験の風をおこそう」運動推進事業 体験の風をおこそう運動推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、全国で開催される体験イベントの事業をWebサイトに登録してもらい、体験活動の機会と場を検索できるようにし、本中期目標期間中の登録事業数は延べ6,959事業となった。また、配布申請があった団体には「体験の風をおこそう」のぼり旗や「子ども体験遊びリンピック」のメダル、賞状を提供することで、体験活動の重要性をアピールできるグッズを全国共通で配布している。今後は新たに「体験活動情報サイト（仮称）」の検討・構築を進めており、体験活動に関する様々な情報を扱う体験活動のプラットフォームを作成予定である。本運動もこのサイトへの移行を踏まえて検討・準備を進めている。 ③ 地域で運動を推進する体制の充実 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施においては、青少年教育に関わる複数の団体が連携して実行委員会を運営している。市町村と協働して体験の重要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動等に取り組む地域一体となった運動や、地域内で実施している自然体験や農業体験等の体験活動を取りまとめ情報誌に掲載すること等、体験活動の推進普及・啓発を行っている。 令和3年度から令和6年度において、全国の44都道府県で事業を実施した（前中期目標期間中は34都道府県で実施）。また、実行委員会未設置の都道府県に対し、機構本部と地方教育施設とが連携し、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の好事例をまとめた広報資料を作成し、教育委員会等を複数回訪問するなどして、本事業の実施や実行委員会を設置するメリット等について説明や意見交換を重ねるなど、本運動の全国的な展開に向けて働きかけを行っている。 ④ その他 「体験の風をおこそう」運動推進委員会の構成団体と連携して「キッズフェスタ」を実施するほか、「早寝早起朝ごはん」全国協議会と連携して、「未来を拓く子供応援フォーラム」を実施している。 「体験の風をおこそう」運動では、全国的に知名度があり、本運動に賛同する著名人を「体験の風をおこそう」運動応援団に任命し、子供の成長にとって体験がいかに重要であるかを全国各地でPRしてもらおうとともに、子供たちの体験活動の場と機会の充実に努めている。	層の普及・啓発を図ることができた。 「早寝早起朝ごはん」国民運動の推進については、「早寝早起朝ごはん」の大切さを広めることを目的に、新たなコンテストの実施や多くの家庭や教育現場に普及・啓発資料を配布した。 社会の要請に応える事業については、親子・幼児や青少年に対して、自然体験や読書活動、体験活動を通じた自己成長や自己実現、防災や環境学習などESDに対応した事業を1,608事業実施し、中期目標の目標値である1,100事業を大きく超えて達成する見込である。青少年教育に関するモデル的事業の推進については、研究センター、関係機関・団体や大学の研究者等と連携して全ての地方施設で実践研究事業を実施し、報告書を作成した。 また、地域の実情を踏まえた教育テーマに基づき、研修支援と教育事業を連動させながら実施し、研修支援にお	達成度146.9% （指標：160事業、実績：235事業（令和6年度時点）） ○ 令和6年1月に発生した能登半島地震に対して、活動プログラムの提供や宿泊施設等の提供による支援を実施した。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・主に国からの運営費交付金を原資として実施した取組について、青少年機構に蓄積されたノウハウや知見を、青少年機構内部にとどめることなく、青少年教育に携わる全ての者に対して、様々な形で提供し、良質な体験の普及に力を入れるべきであり、このことを通じて、青少年機構は、我が国の青少年教育全体の質の向上を推進する役割を担うべきである。 ・公立の青少年教育施設等との連携を更に深化させるため、機構が実施した調査研
--	--	--	--

全国各地における体験活動の機会や場を充実させる ・豪雨、地震などの緊急時には、子供の心のケアや地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など、被災地からの要望やニーズに対し、リフレッシュキャンプの実施や現地における体験活動の提供を行う <評価の視点> 上記指標のとおりに。	また、令和3年度から、YouTube チャンネル「体験ちゃん」を作成し、家庭において家族で取り組めるような体験活動に関する動画コンテンツを公開している。なお、本取組は現在の社会状況を踏まえ、これまで発信した動画の利活用と、アフターコロナを見据えたコンテンツ内容の検討を行っている。 (2)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 機構は、青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局として、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極的に取り組んでいる。 ① 普及・啓発資料等の作成・配布 「早寝早起き朝ごはん」国民運動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・実践してもらうため、普及・啓発用資料としてポスター、チラシ、ガイドブック、朝ごはんポケットレシピ集を作成し、幼稚園や学校等に配布した。本中期目標期間中の配布数は延べ53万8千部となっている。 また、令和5年3月には小学生が学年に応じて自分で作れるレシピを集めた「朝ごはんポケットレシピⅢ」を作成・配布した。令和6年度には新たに妊産婦・出産後の保護者を対象とした乳児用ガイドブックの作成及び思春期用ガイドブックの改訂に着手し、令和7年度からの配布を予定している。なお、Web サイトでは上記に加え、データ集や調査研究報告書等を公開している。 ② 教育施設における基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動 教育施設において、「体験の風をおこそう」運動と本国民運動とを連動させた取組として、ガイドブックを活用した学ぶ機会を設けると共に、本国民運動の着ぐるみを活用したイベントを行うなど、生活リズムに関する様々な普及・啓発活動を実施した。 ③ その他 本国民運動のキャラクターの着ぐるみを活用したキャラバン隊の派遣やニュースレターの発行による活動報告の紹介など、全国に本国民運動を普及させるための取組を行うほか、文部科学省と連携して、「早寝早起き朝ごはん」の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設するためのフォーラム事業や、中高生を中心とした子供たちの「早寝早起き朝ごはん」といった基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るための推進校事業を実施した。青少年が生活リズムを整えることの大切さを意識し行動する自主性を育み、本国民運動の大切さを広く社会に普及することを目的とした「早寝早起き朝ごはん」アプリコンテストなど、様々な事業に取り組んだ。	ける活動プログラムで活用できるよう学習方法をまとめ教材や指導案を作成し、報告書の作成やフォーラム等で発表を行った。 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」を実施し、地域の課題に主体的に取り組み、その解決に向けて実践していくことで、探究的な学びや体験活動の機会を拡充することができた。 また、事業広報においては、SNS の活用や本部による広域的な広報などを通して、機構の取組としての事業実施及び成果の周知に努めた。 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進については、企画段階から関係機関と連携を図り、異なる対象やテーマですべての教育施設において235事業実施し、中期目標の目標値である160事業を大きく超えて達成した。 グローバル人材の育成を見据えた国際交流事業の推進については、新型コロナウ	究による成果やモデル事業・プログラムを全国の公立施設等で活用されるよう働きかけを強化するとともに、その活用事例の収集等、客観的な効果の把握に取り組んでいただきたい。 <その他事項> —
--	---	---	---

	(3) 社会の要請に応える体験活動等事業の実施 社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業、青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業、体験活動を踏まえた防災学習や環境学習などのESDに対応した教育事業、健康教育や主権者教育など政策課題に対応した教育事業などを実施している。 令和3年度から令和6年度に実施した事業数は1,608事業であり、中期目標に掲げられた数値目標(1,100事業)を大きく超えて達成している。 ① 自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する事業 親子・幼児を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業を1,002事業*実施した。 *事業数とは、各教育事業区分に該当する事業の数(以下、*の記載がある箇所について同じ)。 ② 体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る事業 青少年を対象に体験活動を通じた自己成長や自己実現等を図る教育事業を310事業*実施した。 ③ 防災・減災教育事業 広域防災補完拠点としての認知度を広め、地域の方々が防災・減災について学べる拠点となるよう、全ての教育施設で防災・減災教育の推進に資する教育事業の実施や活動プログラムの充実を図った(計72事業*実施)。 ④ ESDに対応した教育事業 体験活動を踏まえた環境学習などのESDに対応した教育事業を39事業*実施した。 2. 青少年教育に関するモデル的事業の推進 次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、「実践研究事業」「特色あるプログラム事業」「全国高校生体験活動顕彰制度に関連する事業」を実施した。 (1) 実践研究事業の実施 機構では、青少年のための専門性の高いモデル的体験活動を推進するため、事業のねらいに対応した体験活動の効果測定等に関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と協働で行い、その重要性の普及に努めている。令和3年度から	イルス感染症の影響に伴い、令和4年度まで対面交流が実施できなかったが、制限措置が緩和された令和5年度より、段階的に再開した。対面交流が実施できなかった期間もオンライン会議ツールを活用し交流を実施したことにより、例えば、日独青少年交流事業の参加者のアンケートからは、「コロナ禍において制限がある中、県外・国境を越えて同じ課題意識を持った同世代の方々と知り合い刺激を受けたことは宝物になった」「普段体験できない異文化交流の機会をいただき、自分の活動に対する将来像やモチベーションの向上に繋がった」などの声が寄せられた。 また、「SDGsを踏まえた外国語を使った国際交流プログラム開発事業」をはじめ、国内での国際交流活動を充実させることを目的とした事業を実施するなどの取組を行った結果、各年度とも目標値であるグローバル人材
--	--	--

令和6年度において関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携したうえで、実践研究事業を27地方教育施設で実施した（表2-1-1参照）。

表2-1-1 実践研究事業一覧

No	施設	研究テーマ
		連携団体・研究者等
1	大雪	みんなの登山物語～登山を通して脳力を鍛えよう～
		青少年教育研究センター
2	岩手山	「自助」「共助」の心を育む防災教育の充実
		東京都立大学野元氏、NPO法人古館まちづくりの会、他
3	磐梯	健康な生活習慣のきっかけづくり～食育と運動習慣づくり～
		福島大学、新潟青陵大学、桜の聖母短期大学、郡山女子大学 他
4	赤城	あかぎ無限大キャンプにおける「社会的能力の変容」「屋外の体験活動が眼に与える影響」について
		國學院大學人間開発学部、慶應義塾大学医学部、他
5	能登	体験活動を通じた多様な相手とのコミュニケーション能力の涵養
		羽咋市教育委員会、金沢大学、他
6	乗鞍	同じ参加者で2回に分けてキャンプを実施することによる教育効果の検証
		至学館大学 福富氏
7	中央	中学生による探究学習×地域創造・地域連携
		御殿場市、小山町、裾野市、御殿場市都市建設部、ランドブレイン株式会社 東京家政大学 白木氏、静岡大学 阿部氏
8	淡路	自然体験活動が環境保全意識および地域貢献意識に与える影響
		青少年教育研究センター、公益財団法人ひょうご環境創造協会他
9	三瓶	三瓶山登山軸とする集団宿泊研修を通じた「自己を見つめ、他者とつながる人間力の育成」の研究
		福岡教育大学、島根県教育委員会、大田市教育委員会、大田市内小学校（7校）
10	江田島	海洋環境活動を通じた環境保全・保護への意欲向上
		江田島市教育委員会、大柿自然環境体験学習交流館「さとうみ科学館」 広島大学、特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター、広島商船高等専門学校 他

志向率80%を超えて達成した。

以上のことからA評定とした。

<課題と対応>

「早寝早起き朝ごはん」国民運動については、現代の子供たちが抱える課題に応じた一層の普及啓発が重要である。「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携しながら、基本的な生活習慣の重要性の普及啓発について、乳幼児から中高生までの期間を網羅できるような新たな取組を検討する。

事業数は目標に達成しているが、今後も引き続き、ナショナルセンターとして先駆的な事業を展開していくことが必要である。

国際交流事業については、令和6年度からすべての事業を対面形式で行った。その際、「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」において、ミクロネシアの子供たちが相次いでインフルエンザウイ

			11	大洲	教員として必要な資質能力の育成に寄与する教育事業の在り方	ルスや新型コロナウイルスに感染する参加者が多数確認され、その対応に迫られた。その経験を踏まえ、子供たちを対象とした「日中韓子ども童話交流事業」や「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」では、看護師や救急救命士の体制を充実した結果、感染者等が確認されることもなく、無事事業は終了した。今後も引き続き、感染対策の充実を行う予定である。 また、さらなる国際交流事業の充実を行うため、日本国内外の関係機関へのヒアリング等を行うなどして、事業実施の在り方を再確認するとともに、効率的・効果的なプログラムを行うようにしていきたい。	
					愛媛大学、松山東雲女子大学、広島国際大学、愛媛県教育委員会社会教育課 大洲市、 西予市 他		
			12	阿蘇	長期自然体験活動がもたらす成長と変容		
					熊本大学		
			13	沖縄	防災キャンプで育てる「生きる力」		
					琉球大学、沖縄県教育委員会、渡嘉敷村、渡嘉敷村教育委員会、他		
			14	日高	自然体験活動が子供のレジリエンスに与える影響について		
					北海道教育大学岩見沢校		
			15	花山	課題を抱える青少年に対する体験活動の効果		
					宮城県立こども病院、仙台大学、JA 新みやぎ 他		
			16	那須甲子	青少年教育施設で行う「防災・減災事業」に参加した参加者の変容を測る方法の研究		
					福島大学		
			17	信州高遠	長期キャンプにおける「学びに向かう力、人間性等」の変容		
					信州大学、長野県山岳総合センター、南信州山岳ガイド協会		
			18	妙高	統合型長期キャンプにおける参加者の自己肯定感を育む手立ての有効性		
					筑波大学、信州大学、国際自然環境アウトドア専門学校、他		
			19	立山	幼児期からの環境学習		
					金沢大学、公益社団法人富山県教育会他		
			20	若狭湾	豊かな海を守るため、身近な私たちの生活の中から改善していく方法の検討		
					名古屋 ECO 動物海洋専門学校講師 白井氏		
			21	曽爾	発達に特性のある児童や集団(学校)生活に困り感のある児童、不登校傾向などのある児童などの自己肯定感及び社会性の変容		
					奈良教育大学、岡山県渋川青年の家、株式会社おもちゃ王国、株式会社サンキョウエンビックス、高梁市立松原小学校		
			22	吉備	長期キャンプが子供の心と体に及ぼす変容について		
					中国短期大学、日本ボーイスカウト岡山連盟、岡山県小学校校長会他		
			23	山口徳地	自己有用感・自己肯定感の醸成を目指した意図的な体験学習サイクルの取り入れ方		
					山口大学		

24	室戸	幼児期の運動プログラム開発
		高知大学、認定こども園田野っ子
25	夜須高原	困難から乗り越える力の向上を目的とした自然体験活動プログラムの効果に関する調査研究
		福岡教育大学
26	諫早	危険を予測し、安全のために主体的に行動することができる防災
		減災教育プログラムの開発
27	大隅	青少年教育研究センター、諫早市危機管理課、諫早消防署、他
		生きる力の向上を目的とした青少年教育事業のプログラムに関する検討
		鹿児島海上保安本部、鹿屋体育大学、鹿屋市、垂水市、他

(2) 特色あるプログラム事業の実施

機構では、地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、全ての地方教育施設で SDGs の視点に沿った教育テーマを設定し、地域に貢献するプログラム開発を行った（表 2-1-2 参照）。

表 2-1-2 各地方教育施設のエデュケーションテーマ一覧

グループ	教育テーマ	
	施設	事業内容
A	環境教育	
	赤城	赤城山を活用した教科体験学習
	妙高	森林環境学習「みどりの学習」
	信州高遠	環境教育の推進(ESD の視点で捉え直した自然体験活動)
	乗鞍	自然と語り、新しい自分に出会う（※自然とは、ネイチャーとありのままの自分）
	立山	幼児期からの環境教育
	曽爾	森林環境教育プログラム
	山口徳地	温かい心の醸成（環境教育）
B	環境教育（海洋）	
	若狭湾	海の環境教育

				江田島	海洋環境に視点を置いた環境教育の充実				
				大隅	海の環境学習				
				沖縄	海洋体験を通じたよりよい環境の創造				
			C	減災・防災教育					
				日高	安全教育(防災)				
				岩手山	「自助」と「共助」の心を育む防災教育の充実				
				淡路	防災・減災教育				
				諫早	減災・防災教育				
			D	ジオ教育					
				大雪	ジオ教育				
				花山	ジオパークから学ぶ大地のつながり・豊かな恵み				
				室戸	ジオパークを活用した自然体験活動				
				阿蘇	阿蘇は生きている～ジオパークの視点でとらえる阿蘇の自然と文化～				
			E	伝統・文化教育					
				吉備	「郷土岡山を大切に作る心」の育成				
				夜須高原	夜須高原の里地里山「地域の文化」体験を通じた ESD				
				国際理解教育					
				能登	Let's cook outdoors with friends in English！				
			F	主権者教育					
				中央	SDGs への理解を深め、新しい社会の担い手となる教育の推進				
				インクルーシブ教育					
				那須甲子	障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進				
				健康教育					
				磐梯	健康的な生活習慣のきっかけづくり～「食育」と「運動習慣づくり」から～				
			G	野外教育					
				三瓶	自己を見つめ、他者とつながる人間力の育成				

		大洲	地域の自然を活用した野外教育プログラムの展開と効果		
			(3) 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」に関連する事業 本制度は、平成 30 年度に設置した有識者による委員会にてプログラムや顕彰の在り方を検討し、「郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造する高校生の育成」を目的として令和 2 年度より本格的に実施している事業である。 取組を段階的に分けており、ステップ 1「地域探究トライアル」では、探究の手法を用いた学習の場となる「オリエンテーション合宿」及び地域での「実践活動」を行い、その学びと成果を「実践活動報告書」にまとめる。ステップ 2「地域探究アワード」では、体験活動を積極的に行った高校生を評価することを目的として実践活動報告書やプレゼンテーション発表をもとに顕彰を行う。各地方での予選となる「地方ステージ」と代表者が集う「全国ステージ」を実施することとしている。 令和 3 年度から令和 6 年度にかけて全ての地方教育施設にてオリエンテーション合宿が実施され、3,370 人が参加した。合宿に参加した高校生は、その学びを活かして地域での実践活動に取り組み、1,026 人が実践活動報告書を提出し、修了認定を受けた。地方ステージは全国 8 ブロックの会場で開催され、596 人が参加した。その後、地方ステージで代表となった 104 人がセンターにて開催した全国ステージに出場し、各地域で取組んだ活動や同じ志を持った高校生同士の交流とプレゼンテーション発表を行い、文部科学大臣賞や理事長賞等の各賞が授与された。 3. 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進 機構では、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD 等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援する事業を令和 3 年度から令和 6 年度に 274 事業実施した。 (1) 生活・自立支援キャンプ 困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るために、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全ての教育施設で 155 事業*実施し、4,349 人の参加者を得た。 (2) 課題を抱える青少年の支援や予防事業 課題を抱える子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた支援事業を 119 事業*実施し 4,612 人の参加者を得た。 (3) 災害等の支援事業等の実施 地震や台風など大規模な自然災害に直面した際には、国からの要請に基づいた支援、避難者等の受入、被災した地域に居住している子供たちの心身の健康を図るための取組等を行った。		

	令和５年度には、令和６年１月１日に発生した能登半島地震に対して、活動プログラムの提供や宿泊施設等の提供による支援を展開した。 ① リフレッシュキャンプの実施 被災した児童・生徒に、自然に親しみながらの体験活動を提供し、心穏やかに、心身ともにリフレッシュする機会を提供するため、被災地域の小中学生を対象にしたリフレッシュキャンプを実施した。リフレッシュキャンプ実施準備や当日の運営については、実施施設である能登や立山の職員だけでなく、本部を含め地方教育施設の職員からサポートを行った。 また、リフレッシュキャンプ実施の様子は、テレビ、新聞等複数のメディアで報道された。 ② 宿泊施設等の提供 能登半島地震発災直後に大津波警報が石川県沿岸に発表されたこともあり、能登には多くの人が避難し、避難所として受け入れた。その後、断水の影響で自宅の入浴が困難な被災者に対し、１月１０日～３月３１日の期間、定期的に浴室の無料開放を行い、延べ約１万人の利用があった。 また、発災直後から官公庁をはじめ医療関係者、ボランティア団体など復興関係者を受け入れるとともに、羽咋市との福祉避難所協定に基づき輪島市のグループホーム入所者３１名、寮や自宅が被災したことにより通学が困難な生徒を二次避難所として３校１３６名を受け入れた。 （４）その他（青少年の”自立する”力応援プロジェクト） 機構では、「子供の貧困対策に関する大綱」（平成２６年８月２９日閣議決定、令和元年１１月２９日改定。なお、令和５年１２月に閣議決定された「こども大綱」に一元化された。）を受けて、平成２６年度に「青少年の“自立する”力応援プロジェクト」を立ち上げ、子供の貧困対策に係る取組について、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポーター制度」の創設を行った。 ① 生活・自立支援キャンプ （第２章１ ３．（１）参照） ② 子どもゆめ基金による支援 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成２７年度から措置を講じている。 令和３年度から令和６年度においては、４４３件の活動を支援した。また、全国母子寡婦福祉連合会及び全国児童養護施設連	
--	--	--

絡協議会へ広報活動を行い、積極的な活用及び広報協力の依頼を行った。

③ 学生サポーター制度

本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、児童養護施設または母子生活支援施設出身の大学生や短期大学生、専修学校生を対象に、国立青少年教育施設における「学生サポーター」としての業務（年間 600～800 時間等）に対して、毎月一定額の報酬（75,000～100,000 円／月等）を支払う制度であり、平成 27 年度から実施している。

学生サポーターの新規募集にあたっては、全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に周知を依頼したほか、全国町村会が発行する「町村週報」への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。

令和 3 年度から令和 6 年度の間に、延べ 52 人の学生サポーターを配置した（表 2-1-3、表 2-1-4 参照）。

学生サポーターは、主に授業がない土日や長期休暇期間に、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の施設や用具の整備、清掃補助等の業務に携わっている。

毎年度末に学生サポーターから提出される、一年間の業務を振り返っての報告書には、「実際に事業に携わってみると予想外のことが起こりその都度適切な判断をすることが必要だとわかった」、「子供を褒める・一緒に喜ぶといった小さな積み重ねが子供の自信や自己肯定感に繋がることを学んだ」、「子供自身に考える力、行動する力があり、大人は少しの手助けや見守ることも子供の発達のうえで大切であることを学んだ」等の意見が寄せられた。

表 2-1-3 学生サポーター配置状況

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	計
センター	12 人	7 人	7 人	4 人	30 人
赤城	1 人	1 人	1 人	-	3 人
江田島	4 人	1 人	-	-	5 人
大洲	-	-	1 人	-	1 人
阿蘇	1 人	-	-	-	1 人
日高	1 人	-	-	-	1 人
曽爾	-	-	-	1 人	1 人
吉備	-	-	2 人	2 人	4 人
山口徳地	1 人	1 人	-	-	2 人

夜須高原	1 人	-	-	-	2 人
諫早	1 人	1 人	1 人	-	3 人
計	22 人	11 人	12 人	7 人	52 人

表 2-1-4 学生サポーター在学教育機関

区分	大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計
令和3年度	21 人	0 人	0 人	1 人	22 人
令和4年度	11 人	0 人	0 人	0 人	11 人
令和5年度	10 人	0 人	0 人	2 人	12 人
令和6年度	6 人	0 人	0 人	1 人	7 人

4. グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

機構では、青少年の異文化理解の推進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施している。

中期目標に掲げられた「日本人参加者の参加後の外向き志向の要素に加え、グローバル人材の育成に関わる要素として語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー等に加えグローバル人材を志向する率として毎年度平均 80%以上を得られるようにする」ことについては、令和3年度から令和6年度における平均値は 92.9%となっており、各年度とも目標を達成した。

(1) 海外の青少年及び青少年教育指導者等の交流事業

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う渡航制限及び入国に関する制限措置により令和4年度までは対面交流が実施できなかったが、制限が解除された令和5年度より、段階的に再開した。実施状況については以下のとおり。

① 「日独青少年交流事業」(表 2-1-5 参照)

目的：日独両国間の理解と親善を深め、青少年交流の発展を図る。

表 2-1-5 日独青少年交流事業実施状況

年度/実施形態	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	オンライン形式		対面形式	

人 数	派遣 (日本⇒ドイツ)	13 名	59 名	37 名	35 名
	受入 (ドイツ⇒日本)	12 名	34 名	39 名	40 名

※青少年指導者セミナーA1/A2、日独学生青年リーダー交流事業、日独勤労青年交流事業)の合計人数

② 「日韓高校生交流事業」(表 2-1-6 参照)

目的: 日韓両国の青少年を通じて友好親善を一層深め、国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を図るための青少年交流を推進し、日本語、韓国語を勉強する高校生の相互交流を図る。

表 2-1-6 日韓高校生交流事業実施状況

年度/実施形態		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		オンライン形式		対面形式	
人 数	派遣 (日本⇒韓国)	29 名	29 名	35 名	36 名
	受入 (韓国⇒日本)	24 名	24 名	35 名	36 名

③ 「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」(表 2-1-7 参照)

目的: 日本とミクロネシア諸島の国々の青少年の国際交流を通して、グローバル社会に対応した国際感覚を備えた青少年を育成する。

表 2-1-7 ミクロネシア諸島自然体験交流事業実施状況

年度/実施形態		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		オンライン形式		対面形式 (受入れのみ)	対面形式
人 数	派遣 (日本⇒	109 名	31 名	未実施 ※	50 名

	ミクロネシア)				
	受入 (ミクロネシア ⇒日本)	92 名	17 名	89 名	84 名

※令和 5 年度の派遣については、未実施の 3 年間で現地の状況が把握できないため事業の実施を見送ったが、代替として現地から受入で来日した際にあわせて、公募で募集した小学校 5 年生～中学校 2 年生 40 名と週末プログラムを実施して交流を深めた。

④ 「日中韓子ども童話交流事業」(表 2-1-8 参照)

目的：日本・中国・韓国の子供たちが一堂に会し、各国の絵本・童話を通じて読書の楽しみを知るとともに、一緒に語り合い、協力して創作絵本を作成することで、3 カ国の文化の特徴や共通性、違いなどを知り、相互に友情を深める。

表 2-1-8 日中韓子ども童話交流事業実施状況

年度/実施形態		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		中止	オンライン形式 (日本単独開催)	対面形式 (韓国開催)	対面形式 (日本開催)
人 数	参加者	中止	25 名	100 名	97 名
	参加経験者	中止	8 名	24 名	17 名

⑤ 「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」(表 2-1-9 参照)

目的：日本とアセアン加盟国との青少年交流を通して、グローバル社会に対応した高い国際感覚を備えた青少年を育成する。

表 2-1-9 アセアン加盟国中学生招聘交流事業実施状況

年度/実施形態		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
		中止		招聘交流	
人 数	受入 (アセアン)	中止		35 名	35 名

			⇒日本)						
			参加者 (日本人)	中止	26 名	29 名			
		この他、韓国国立青少年活動振興院との連携事業である「日韓青少年指導者フォーラム」及び「職員相互交流」については新型コロナウイルス感染症の影響等によりしばらく開催を見合わせていたが、令和5年度にオンラインで実施した。 (2) 国内での国際交流事業 各地方教育施設において、令和2年度まで実施した「国際化推進事業～イングリッシュキャンプ～」の取組を参考として、令和3年度8施設（磐梯、能登、中央、阿蘇、曽爾、吉備、室戸、諫早）、令和4年度5施設（能登、中央、阿蘇、吉備、諫早）、令和5年度4施設（能登、中央、吉備、諫早）、令和6年度3施設（能登、中央、諫早）において、教育委員会や民間団体等と連携し、英語による体験活動や異文化理解のための活動等の独自の事業を実施した。 また、SDGs の観点を踏まえ、外国語を使って国際交流を深めるプログラムを新たに開発し、民間団体等への普及啓発を図ることを目的とした、「SDGs を踏まえた外国語を使った国際交流プログラム開発事業」を令和4年度から3年間5施設（センター、磐梯、立山、曽爾、室戸）で合計 1,629 人が参加して実施した。							

4. その他参考情報
令和4年度、令和5年度、令和6年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、予算額に計上していない施設整備費補助金（補正予算追加交付による増）を財源とした支出の増加が主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度:「高」(我が国の青少年教育施策を具体化していくためにも、青少年教育指導者の養成は重要な事業の一つである。全国にある国公立青少年教育施設・民間団体等の職員に対する指導力の向上は、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき事項である。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	令 和 7 年 度		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令和 5 年度	令 和 6 年 度	令和 7 年 度
青少年 教育指 導者等 養成・研 修事業 参加者 の満足 度	毎年度平 均 80％以 上の参加 者から「満 足」を得 る。	－	【目標】 平均 80％ 以上 【実績】 91.2％ 【達成度】 114.0％	【目標】 平均 80％ 以上 【実績】 90.4％ 【達成度】 113.0％	【目標】 平均 80％ 以上 【実績】 89.8％ 【達成度】 112.3％	【目標】 平均 80％ 以上 【実績】 89.8％ 【達成度】 112.3％	－	予算額（千円）	734, 252	598, 539	595, 465	607, 487	－
研修後 の実務 に対す	－	－	【目標】 70％以上 【実績】	【目標】 70％以上 【実績】	【目標】 70％以上 【実績】	【目標】 70％以上 【実績】	－	決算額（千円）	708, 786	1, 256, 110	747, 280	787, 150	－

	る有効 度【自然 体験指 導者研 修・安全 管理研 修・教員 免許状 更新講 習】			95% 【達成度】 135.7%	91.3% 【達成度】 130.4%	92.6% 【達成度】 132.3%	89.2% 【達成度】 127.4%							
	絵本専門士養成人数	中期目標 期間中に 250人以上 養成する。	—	【目標】 50人以上 【実績】 70人 【達成度】 140.0%	【目標】 50人以上 【実績】 73人 【達成度】 146.0%	【目標】 50人以上 【実績】 69人 【達成度】 138.0%	【目標】 50人以上 【実績】 80人 【達成度】 160.0%	—	経常費用（千円）	644,494	716,575	686,839	685,585	—
	絵本専門士活動回数	毎年度 5,265回以 上活動す る。	—	【目標】 5,265回以 上 【実績】 8,458回 【達成度】 160.6%	【目標】 5,265回以 上 【実績】 17,358回 【達成度】 329.7%	【目標】 5,265回以 上 【実績】 15,720回 【達成度】 298.6%	【目標】 5,265回以 上 【実績】 16,496回 【達成度】 313.3%	—	経常利益（千円）	▲64,711	▲50,423	▲1,0117	14,040	—
	ボランティア	中期目標 期間中に	—	【目標】 1,137人以	【目標】 1,137人以	【目標】 1,137人	【目標】 1,137人	—	行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—

	養成人 数	延べ 5,685 人以上養 成する。		上 【実績】 1,292 人 【達成度】 113.6%	上 【実績】 1,256 人 【達成度】 110.5%	以上 【実績】 1,355 人 【達成度】 119.2%	以上 【実績】 952 人 【達成度】 83.7%							
	ボラン ティア 活動回 数	中期目標 期間中に 延べ 20,332 回 以上とな るよう支 援を行う。	—	【目標】 3,253 回以 上 【実績】 4,505 回 【達成度】 138.5%	【目標】 3,660 回以 上 【実績】 5,094 回 【達成度】 156.6%	【目標】 4,066 回 以上 【実績】 4,678 回 【達成度】 115.1%	【目標】 4,473 回 以上 【実績】 4,352 回 【達成度】 97.3%	—	行政コスト（千円）	946,415	1,017,716	1,027,593	996,871	—
		—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	306	298	307	298	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	
＜主な定量的指標＞ ・毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る ・人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面や学びと活動の循環につながるカリキュラムを中期目標期間中に試行事業を通して開発し、最終年度には東日本・西日本でそれぞれ 2 か所 4 事業以上実施する ・絵本専門士を 250 人以上養成する ・養成後の活動実績が毎年度 5,265 回を超えるようにする ・ボランティアの養成・研修事業において、5,685 人以上養成する ・ボランティア登録者の延べ活動回数が 20,332 回以上となるよう支援する ＜その他の指標＞ ・大学、短期大学、専門学校等と	＜主要な業務実績＞ 1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、質の高い指導者を養成することが必要不可欠であることから、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する教育事業として、「①青少年教育指導者等の研修」「②読書活動に関する専門的な指導者養成」、「③ボランティアの養成・研修」事業を実施している。 令和 3 年度から令和 6 年度に実施した指導者養成・研修事業数は計 468 事業、総参加者総数は計 29,609 人であった。 なお、中期目標に掲げられた「毎年度平均 80%以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る」ことについては、令和 3 年度から令和 6 年度の各年度において達成されており、その平均値は 90.3%である。 （1）青少年教育指導者養成のための基礎的・専門的カリキュラムの開発 機構では、青少年教育指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に、国公立青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象に、青少年教育指導者養成のための基礎的・専門的研修事業を中期目標期間内に実施できるようプロジェクトチームを設けた。令和 3 年度は、試行実施へ向け、青少年教育指導者養成に必要なカリキュラムの検討を行った。令和 4 年度は、青少年教育施設における人づくり・つながりづくり・地域づくりについての整理を行い、学びと活動の好循環について検討を行った。また、本部に勤務する係長級以上の職員を対象にワークショップ形式による試行事業を実施した。令和 5 年度は、これまで検討してきた内容及び令和 4 年	＜評定と根拠＞ 評定：B 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するため、青少年教育指導者等の養成及び資質の向上に関する事業を 468 事業実施した。事業参加者に対してアンケート調査を行ったところ、全体の 90.3%から「満足」の評価が得られ、年度計画に定める数値目標（80%）を 10.3 ポイント上回った。また、参加者への研修後の実務に対する有効度の調査を試行実施した。 絵本専門士養成講座については、中期目標に掲げられた数値目標（250 人以上）を上回る 292 人養成した。「認定絵本士養成講座」は 57 機関 59 学科で実施することができた。併せて、地域における絵本専門士の活動への認知も拡がり、それぞれの地域において、ニーズに合わせた活動が展開されている。 令和 6 年度には、絵本専門士の充実に向けた「絵本専門士将来ビジョン」をまとめた。 ボランティア養成・研修の推進では、4 年度間の数値目標（4,548 人以上）を上回	評定	B
			＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ○ 青少年教育指導者等を対象に資質・能力を向上させる養成・研修事業を実施。複数の指標において令和 7 年度で達成度 120%以上を達成する見込みであることを確認した。 ・「絵本専門士」養成人数：達成度 116.8%（指標：250 人、実績：292 人（令和 6 年度時点）） ・「ボランティア養成・研修事業」養成人数：達成度 105.2%（指標：5,685 人、実績：5,983 人（令和 6 年度時点）） ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・「青少年教育指導者等を対象とした体系的な養成・研修事業」におけるカリキュラム検討については、遅れが認められる。早急にかリキュラムの検討を進め、令和 7 年度	

連携の上、認定絵本士養成講座を充実させる <評価の視点> 上記指標のとおり。	度に実施した試行事業を踏まえ、北陸地方の施設において本格実施に向けた試行事業の開催準備を進めていたが、令和6年1月に発生した能登半島地震により、開催中止とした。令和6年度は、「体験活動の意義」「青少年教育の歴史等」「事業の企画・立案」のカリキュラムについて、機構職員を対象にオンラインにて試行実施した。「体験活動の意義」「青少年教育の歴史等」のカリキュラムについては、講師の内製化を行い、実施後に外部の専門家と上記2カリキュラムを踏まえた、「事業の企画・立案」のカリキュラムの講習内容の意見交換を実施した。その中で、研修が日常業務へつながることが重要であるとの意見があったことから、「事業の企画・立案」のカリキュラム実施前に、参加者が日常使用している資料等を事前に収集・共有し、研修後には、その資料をブラッシュアップすることで、研修後、すぐに日常の業務に活用することができるような工夫を行った。 (2) 自然体験活動指導者 (NEAL) 養成事業 機構では、官民共同で創設した自然体験活動に関する指導者養成事業を実施した。 指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者 (リーダー)、②自然体験活動上級指導者 (インストラクター)、③自然体験活動総括指導者 (コーディネーター) の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論 (計 67.5 時間)、演習 (計 67.5 時間) から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。 令和3年度から令和6年度の4年間で、リーダー養成事業を54 地方教育施設で実施し、995 人を養成した。このほか、インストラクター養成事業を15 地方教育施設で実施し 141 人、コーディネーター養成事業を4 地方教育施設 (岩手山、阿蘇、妙高、中央) で実施し 33 人、計 1,169 人を養成した。 前述①～③の各資格における養成事業を受講した参加者を対象として、事業終了後にモニター調査を実施したところ、平均 87% の参加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答があった。	る 4,855 人養成した。法人ボランティアの活動回数は 18,629 回であり、数値目標 (15,452 回) を大きく上回った。 以上のことからB評定とした。 <課題と対応> 青少年教育指導者の質の向上を図るため、これまで取り組んできた指導者養成事業の実施状況も踏まえつつ、青少年の多様な状況や青少年を巡る社会環境に対応した、質の高い指導者を養成する必要がある。そのため、現在取り組んでいる青少年教育指導者のための基礎的・専門的研修のカリキュラム開発において、これらの視点を取り入れるとともに、養成事業を公立青少年教育施設や青少年教育に関わる民間団体等への普及に取り組んでいく。	に、東日本・西日本それぞれ2カ所4事業以上の実施が望まれる。 <その他事項> ・安全管理研修の参加者は機構の職員が占めており、公立施設や民間団体の参加者の増加に努めていただきたい。
---	---	---	--

	(3) 体験活動安全管理研修 青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向上を目的として、「安全管理担当者編」、「山編」及び「水辺編」、「雪編」(令和4年度)を実施した。 機構職員を対象とした「安全管理担当者編」と公立・民間施設の職員にも広く参加募集を行った「山編」及び「水辺編」を合同で実施することにより、安全管理に対する共通認識や改善計画を策定することができた。 主な講習内容として、「山編」及び「水辺編」は、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動における指導や安全管理の実際(登山実習、海洋プログラム実習、ファーストエイド実習、救助実習)について学んだ。「安全管理担当者編」では、安全管理状況等をそれぞれに異なるテーマでグループに分かれ、良い点・悪い点・改善点等について外部評価者として評価を行う演習を行った。 (4) 教員免許状更新講習 令和3年度は、18 地方教育施設において 31 講座、682 人が受講、修了した。 なお、本事業は令和4年7月1日から教員免許更新制は発展的に解消されたことに伴い、令和4年度以降は実施していない。 2. 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進 地域における読書活動の推進を図るため、絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専門士養成講座を実施した。 (1) 絵本専門士養成事業 絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成26年度より絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30 コマ(50.5 時間)で、絵本		
--	---	--	--

	学者、絵本作家及び編集者等による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込めた意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多彩な講座内容で構成した。令和3年度から令和6年度の4年間で、中期目標に掲げられた数値目標（250人以上）を上回る292人を養成した。 また、認定後の活動状況の任意による追跡調査を実施した結果、期間中58,032回の活動を行っており、中期目標に掲げられた数値目標を達成している。 （2）認定絵本士養成制度 絵本専門士養成講座への応募者が定員の10倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学ぶ機会を創出し、現在よりも多くの絵本に関する指導者を養成するため、絵本専門士養成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本士養成制度」を令和元年度から本格的に実施している。 令和6年度現在、57機関59学科が実施しており、令和3年度から令和6年度の期間において認定絵本士養成講座に関する全科目の単位を取得した4,666名を認定絵本士に認定した。今後さらに拡大することが見込まれる。 3. ボランティアの養成・研修の推進 （1）ボランティアの養成と活動状況 機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに準拠したボランティアの養成事業を、高校生や大学生などの青少年を中心に社会人も対象とし、全ての教育施設で実施している。養成事業を受講した参加者は、当機構でボランティアとして登録することができ（以下、「法人ボランティア」という。）、全ての教育施設の教育事業・研修支援等において運営・指導補助に携わっている。 教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、令和		
--	---	--	--

	3年度から令和6年度の間でボランティア養成・研修事業を全ての教育施設で167事業実施し、参加者数は5,983人となった。そのうち、上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は4,855人であり、スキルアップ等の研修事業の参加者は1,128人であった。 また、法人ボランティアとして実際に活動に携わった回数は18,629回であった。 (2) 法人ボランティアの活動の推進 全ての教育施設のボランティア・コーディネーターを中心に、ボランティア活動の発展と活力ある社会を構築できる若者の育成を目指し、法人ボランティアの自主企画事業実現のための支援を行う「自主企画事業支援プロジェクト」を令和3年度から令和6年度にかけて126事業実施した。 また、法人ボランティアが一堂に会し、情報交換を通して交流を深め、各教育施設でのボランティア活動がより発展することを目的とした「ボラミックスキャンプ」を令和3年度から6年度まで毎年度実施し、198人の法人ボランティアが参加した。 (3) 法人ボランティアの表彰制度 機構では、学生による法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度から実施している。学生の法人ボランティアの活動は、学生にとってはリーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっている。 このような、法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に令和3年度から令和6年度の間、延べ197人を表彰した。表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が被表彰者の所属大学に出向き、学長等に臨席してもらうとともに、地元新聞に記事を掲載してもらうなど、大学側にも機構のボランティア活動への理解を深めてもらう場とした。		
--	---	--	--

4. その他参考情報

令和4年度、令和5年度、令和6年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、予算額に計上していない施設整備費補助金（補正予算追加交付による増）を財源とした支出の増加が主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	困難度:「高」(授業時数の増加、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大、バス借料の高騰など社会情勢の急激な変化を背景とした集団宿泊活動の自粛傾向の中で、青少年人口の1割程度の実績を確保することは困難度が高い。また、利用者へ提供する活動プログラムの有効性についても、多様な利用者ニーズがある中で「有効」との評価を得ることは困難度が高い。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度		令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令和5年度	令 和 6 年 度	令和7年 度
利 用 団 体 の リ ピ ー ト 意 向 率	毎 年 度 平 均 73%以 上 の 団 体 か ら 「リ ピ ー ト 意 向 」 を 得 る 。	－	【目標】 平 均 73% 以 上 【実績】 89.7% 【達成度】 122.8%	【目標】 平 均 73% 以 上 【実績】 86.6% 【達成度】 118.6%	【目標】 平 均 73% 以 上 【実績】 85.4% 【達成度】 117.0%	【目標】 平 均 73% 以 上 【実績】 82.5% 【達成度】 113.0%	－	予算額（千円）	2, 223, 291	1, 812, 359	1, 803, 052	1, 839, 456	－
青 少 年 人 口 に 対 す る	全 国 28 施 設 で 1 割 程 度 の 利	－	【目標】 1 割 程 度 【実績】	【目標】 1 割 程 度 【実績】	【目標】 1 割 程 度 【実績】	【目標】 1 割 程 度 【実績】	－	決算額（千円）	2, 122, 881	3, 789, 087	2, 148, 792	2, 261, 053	－

	利用 者 数	用実績を 確保する。		1,156,025 人 【達成度】 34.1%	1,664,868 人 【達成度】 49.9%	2,234,140 人 【達成度】 67.5%	2,100,993 人 【達成度】 64.1%								
	活動プ ログラ ムの有 効度	毎年度平 均 80%以 上の青少 年団体か ら「有効」 を得る。	—	【目標】 平均 80% 以上 【実績】 89.2% 【達成度】 111.5%	【目標】 平均 80% 以上 【実績】 89.3% 【達成度】 111.6%	【目標】 平均 80% 以上 【実績】 90.9% 【達成度】 113.6%	【目標】 平均 80% 以上 【実績】 90.8% 【達成度】 113.5%	—		経常費用（千円）	1,933,627	2,162,203	1,972,418	1,926,509	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		経常利益（千円）	▲215,086	▲173,108	▲59,304	44,401	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		行政サービス実施 コスト（千円）	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		行政コスト（千円）	2,847,836	3,074,050	3,004,212	2,869,075	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	194	186	186	180	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標、中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		(見込評価)	
＜主な定量的指標＞ ・毎年度平均 73%以上の利用団体から 4 段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得る ・毎年度、全国 28 施設で青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保する ・活動プログラムを利用した毎年度平均 80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得る ＜その他の指標＞ ・青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供する ・利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行う	＜主要な業務実績＞ 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、指導・助言等の教育的支援を行い、利用者の研修目的が達成されるよう努めている。 なお、中期目標に掲げられた「利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均 73%以上の利用団体から 4 段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得られるようにする」ことについては、平均 85.6%となり、令和 3 年度から令和 6 年度の各年度達成している（表 2-3-1 参照）。 表 2-3-1 教育施設を利用した団体の満足度		＜評定と根拠＞ 評定：B 新型コロナウイルス感染症や自然災害の影響を受けながらも、教育プログラムの充実と利用促進に取り組んだ。令和 3 年度は、感染拡大に伴う施設休館や利用者減少の中、感染防止対策や広報活動、特別支援への配慮を行い、利用団体のリピート意向は 89.7%と高評価を得た。令和 4 年度は、感染症の影響が続く中で利用が回復し、リピート意向は 86.6%を維持、教科等と連携したプログラムの提供校数が増加するなどの成果があり、総利用者数は対前年度比 41%増となった。令和 5 年度には、感染症が 5 類へ移行したことで利用者数が大幅に増加し、能登半島地震の		評定	C
					＜評定に至った理由＞ 自己評価では「B」評定であるが、青少年人口の 1 割程度の利用者確保（目標値：1 割程度）の評価指標の状況を踏まえ、C 評価とする。下記＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞で示す点について、さらなる改善を期待したい。 ○ 毎年度、全国 28 施設で青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保する指標では、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく令和 6 年度まで各年度未達成である。 ・令和 3 年度は、感染拡大に伴う施設休館などにより利用者が減少した。 (指標：3,386,077.8 人、実績：1,156,025 人、達成度：34.1%) ・令和 4 年度は、感染症の影響が続く中で利用が回復し、総利用者数は対前年度比 41%増となった。 (指標：3,333,869.8 人、実績：1,664,868 人、達成度：49.9%) ・令和 5 年度は、感染症が 5 類へ移行したことで利用者数が大幅に増加し、能登半島地震の影響があったものの、対前年度比 73.2%増と大きく回	

・青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進する ・研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う ・地域の実情を踏まえた教育事業等の成果を活動プログラムに反映する ・学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れたプログラム開発などを行う <評価の視点> 上記指標のとおり	なり、継続的な利用拡大ができた（表 2-3-2、表 2-3-3 参照）。 また、本部においては、各施設から寄せられた利用者獲得に繋がった広報の事例や利用者の満足度につながった事例をとりまとめ、全ての教育施設に対し情報共有をするなど、組織的な実施に努めている。 なお、中期目標に掲げられた「毎年度、青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保する」ことについては、令和 2 年度から 4 年度までの新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びバス借料・燃料代の高騰や学校教員の働き方改革等における社会情勢の急激な変化により、達成が困難な状況が続いている。 表 2-3-2 利用状況 <table><tr><th colspan="3">区 分</th><th>令和 3 年 度</th><th>令和 4 年 度</th><th>令和 5 年 度</th><th>令和 6 年 度</th><th>合計</th></tr><tr><td rowspan="6">青 少 年 利 用</td><td rowspan="2">宿 泊</td><td>団体数</td><td>5,167</td><td>8,744</td><td>11,135</td><td>10,715</td><td>35,761</td></tr><tr><td>利用者 数 (人)</td><td>535,364</td><td>1,001,637</td><td>1,401,121</td><td>1,325,984</td><td>4,264,106</td></tr><tr><td rowspan="2">日帰 り</td><td>団体数</td><td>19,564</td><td>18,360</td><td>19,468</td><td>17,373</td><td>74,765</td></tr><tr><td>利用者 数 (人)</td><td>620,661</td><td>663,231</td><td>833,019</td><td>775,009</td><td>2,891,920</td></tr><tr><td rowspan="2">合 計</td><td>団体数</td><td>24,731</td><td>27,104</td><td>30,603</td><td>28,088</td><td>11,0526</td></tr><tr><td>利用者 数 (人)</td><td>1,156,025</td><td>1,664,868</td><td>2,234,140</td><td>2,100,993</td><td>7,156,026</td></tr><tr><td rowspan="2">一 般 利 用</td><td rowspan="2">宿 泊</td><td>団体数</td><td>445</td><td>681</td><td>1,106</td><td>1,255</td><td>3,487</td></tr><tr><td>利用者 数 (人)</td><td>20,228</td><td>48,266</td><td>85,046</td><td>70,919</td><td>224,459</td></tr></table>	区 分			令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	合計	青 少 年 利 用	宿 泊	団体数	5,167	8,744	11,135	10,715	35,761	利用者 数 (人)	535,364	1,001,637	1,401,121	1,325,984	4,264,106	日帰 り	団体数	19,564	18,360	19,468	17,373	74,765	利用者 数 (人)	620,661	663,231	833,019	775,009	2,891,920	合 計	団体数	24,731	27,104	30,603	28,088	11,0526	利用者 数 (人)	1,156,025	1,664,868	2,234,140	2,100,993	7,156,026	一 般 利 用	宿 泊	団体数	445	681	1,106	1,255	3,487	利用者 数 (人)	20,228	48,266	85,046	70,919	224,459	影響があったものの、対前年度比 73.2%増と大きく回復をさせた。令和 6 年度には、教員の働き方改革による学校行事の見直し、燃料代や改正労働基準法における借り上げバスの高騰等の事由で青少年人口の 1 割利用は、64.1%と前年度を下回った。4 年間を通じて青少年人口の 1 割利用という目標には達しなかったが、利用者数やプログラムの充実度は着実に向上させ、利用の促進に向けた広報活動等の工夫・充実、特別に支援が必要な青少年に配慮した受入について関係者との連携、プログラム内容の柔軟な変更、活動中のきめ細やかなサポートを行う等、可能な限りの取組を行ったことから B 評価とした。 <課題と対応> 働き方改革や旅客運送事業における労働基準の見直し、各種価格の高騰と	復をさせた。 (指標：3,307,992.3 人、実績：2,234,140 人、達成度：67.5%) ・令和 6 年度は、教員の働き方改革による学校行事の見直し、燃料代や改正労働基準法における借り上げバスの高騰等の事由で青少年人口の 1 割利用は、64.1%と前年度を下回った。 (指標：3,279,693.9 人、実績：2,100,993 人、達成度：64.1%) ○ 青少年機構が作成した「稼働率向上 (利用者増加) のための行動計画」については内容に関する不備が散見され、法人全体として実効的な計画となっていないことが確認された。 ○ 令和 6 年度下期に実施した一時休館中の利用促進活動については、「一部の施設では企業向けの紹介営業に取り組んだものの、依然として従来型のチラシ配布に依存した活動を行っている施設もあり、利用促進に対する意識改革が改めて求められる」と青少年機構本部は評価しており、取組が十分ではないことが確認された。 ○ 利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均 73%以上の利用団体から 4 段階評価の「最上位評価 (リピート意向)」を得る指標において令和 6 年度まで各年度達成している（平均 85.6%）。
区 分			令和 3 年 度	令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	合計																																																										
青 少 年 利 用	宿 泊	団体数	5,167	8,744	11,135	10,715	35,761																																																										
		利用者 数 (人)	535,364	1,001,637	1,401,121	1,325,984	4,264,106																																																										
	日帰 り	団体数	19,564	18,360	19,468	17,373	74,765																																																										
		利用者 数 (人)	620,661	663,231	833,019	775,009	2,891,920																																																										
	合 計	団体数	24,731	27,104	30,603	28,088	11,0526																																																										
		利用者 数 (人)	1,156,025	1,664,868	2,234,140	2,100,993	7,156,026																																																										
一 般 利 用	宿 泊	団体数	445	681	1,106	1,255	3,487																																																										
		利用者 数 (人)	20,228	48,266	85,046	70,919	224,459																																																										

			日帰り	団体数	7, 095	6, 017	7, 172	6, 404	26, 688	いった社会的な要因から、特に、宿泊利用者数の減少が課題である。中長期的な視点での利用者獲得に向けたマーケティング戦略と行動計画の策定が求められる。 また、利用団体の利便性向上及び業務の効率化を図るため、既存の業務フロー見直しや利用申込のデジタル化も検討していく必要がある。	○ 活動プログラムを利用した毎年度平均 80％以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得る指標において令和6年度まで各年度達成している。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・稼働率向上のために地方施設で実施した取組を、本部が他施設に対して共有するだけでは、法人全体の利用者増加の取組としては不十分であるため、見直し・改善を図ることにより、稼働率向上につなげていただきたい。 ・「稼働率向上（利用者増加）のための行動計画」については法人全体として実効的な計画となるよう見直していただきたい。 ＜その他事項＞ —			
				利用者数（人）	116, 164	110, 510	197, 432	190, 337	614, 443					
			合計	団体数	7, 540	6, 698	8, 278	7, 659	30, 175					
				利用者数（人）	136, 392	158, 776	282, 478	261, 256	838, 902					
		合計	宿泊	団体数	5, 612	9, 425	12, 241	11, 970	39, 248					
				利用者数（人）	555, 592	1, 049, 903	1, 486, 167	1, 396, 903	4, 488, 565					
			日帰り	団体数	26, 659	24, 377	26, 640	23, 777	101, 453					
				利用者数（人）	736, 825	773, 741	1, 030, 451	965, 346	3, 506, 363					
			合計	団体数	32, 271	33, 802	38, 881	35, 747	140, 701					
				利用者数（人）	1, 292, 417	1, 823, 644	2, 516, 618	2, 362, 249	7, 994, 928					
			(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。											
			(注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。											
表 2-3-3 青少年人口と青少年利用者数														
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度									
青少年人口（人）		33, 860, 778	33, 338, 698	33, 079, 923	32, 796, 939									

青少年利用者数 (人)	1, 156, 025	1, 664, 868	2, 234, 140	2, 100, 993
----------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(注) 青少年人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省)による。

2. 研修に対する支援の推進

(1) 教育的支援の工夫

地方施設では利用団体の研修目的達成を支援するため、事前打ち合わせを通じた適切な指導・助言やプログラムの提供などの教育的支援を実施している。地域の実情を踏まえた体験活動事業や教育事業を展開し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携強化や、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づくプログラムの開発・改善に努めている。全ての教育施設では、利用団体がよりよい研修を実施できるよう、職員が利用団体の指導者・引率者と実施する事前打ち合わせ等で、研修計画や活動プログラムに関する指導・助言を行っている。具体的には、利用団体の目的を把握し、目的達成に向けた各活動プログラムのねらいに則したプログラム提案などを行い、当日の利用に関しても、直接指導や間接指導等を通じて、活動プログラム等の教育的効果が高まるよう配慮している。

(2) 学校教育との連携の強化

学校教育との連携を強化するため、教科等に関連づけた体験活動プログラムの実施や新たなプログラムの開発等を図り、単に教科書の内容を確認するだけでなく、地域資源や専門家との連携、教材や指導方法の工夫、職員の積極的な関与などを通して、児童生徒の深い理解、主体性、探究心、コミュニケーション能力、実生活で役立つ知識など、プログラム提供を行った。

(3) プログラム開発及び改善

森林や海洋における環境教育プログラム、所在地が日本ジオパークに認定されている特性を踏まえ火山学習に特化したプログラム等、地域の実情を踏まえた教育事業等の成果を活動プログラムに反映させた。その際、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れながら、プログラムの開発や改善に取り組んだ。その結果、活動プログラムの有効性について「有効」との評価は令和3年度で89.2%、令和4年度で89.3%、令和5年度で90.9%、令和6年度で90.8%と着実に向上し、

	研修支援の質の向上が示された。 （４）外部研修指導員の活用 地方教育施設では研修支援の充実を図るため、各種活動プログラムに関して専門的な知識や技能を有する外部研修指導員を積極的に活用した。 令和３年度には 24 施設で 491 名が指導員として登録され、延べ 1,955 名が団体に対する指導を実施。令和４年度には 25 施設で 672 名が登録され、延べ 3,774 名が指導を行い、指導体制をさらに強化した。令和５年度には 22 施設で 688 名が登録され、延べ 4,371 名が指導を実施、令和６年度には、23 施設で 597 名が登録され、延べ 3,973 名が指導を実施するなど、年々指導員の活用が拡充された。これにより、より専門的かつ実践的な研修支援を提供し、研修の質の向上に貢献した。 （５）安全安心な施設づくり 全ての地方教育施設において、危険度の高い活動プログラムの安全対策マニュアルの作成・更新や、安全管理に関する研修の実施など、安全対策の強化に取り組んだ。 令和３年度からは全施設に安全管理担当者を２名配置し、事業や活動プログラムの安全管理を推進した。担当者は本部主催の安全管理研修に参加した後、各施設に安全管理改善計画や安全管理研修・活動備品整備計画を策定し、研修の実施や日常の点検業務の充実を図った。令和４年度以降も、安全管理担当者を中心に職員向けの安全研修や点検業務の計画を作成・実施し、危険度の高い活動プログラムの整備を進めた。さらに、傷病・事故・ヒヤリハットの把握・分析を行い、その傾向と対策を講じることで、安全管理体制の強化を図っている。 （６）その他研修に対する支援の推進に向けた取組 地方教育施設や本部では、研修支援の充実や利用促進、特別に支援が必要な青少年への対応強化など、様々な取組を実施した。 全ての教育施設で SNS を活用した広報活動を展開し、施設の魅力はもちろんのこと、活動プログラムや施設の利用方法など具体的にイメージがしやすい情報発信を行った。		
--	--	--	--

4. その他参考情報

令和4年度、令和5年度、令和6年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、予算額に計上していない施設整備費補助金（補正予算追加交付による増）を財源とした支出の増加が主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度		令和３年 度	令和４年 度	令和５年度	令和６年 度	令和７年 度
全国規模の事業実施数	中期目標期間中に延べ30事業実施する。	－	【目標】 6事業 【実績】 6事業 【達成度】 100%	【目標】 6事業 【実績】 7事業 【達成度】 116.7%	【目標】 6事業 【実績】 6事業 【達成度】 100%	【目標】 6事業 【実績】 4事業 【達成度】 66.7%	－	予算額（千円）	46,212	37,671	37,477	38,234	－
－	－	－	－	－	－	－	－	決算額（千円）	44,125	78,757	44,663	46,996	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常費用（千円）	40,191	44,942	40,997	39,950	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常利益（千円）	▲4,470	▲3,597	▲1,232	1,016	－
－	－	－	－	－	－	－	－	行政サービス実施コスト（千円）	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	行政コスト（千円）	59,193	63,895	62,443	59,542	－
－	－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	13	13	13	13	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		
<主な定量的指標> ・青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業について、延べ30事業実施する <その他の指標> ・青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、各関係機関・団体相互の連携を促進する <評価の視点> 上記指標のとおり	<主要な業務実績> 機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応するため、各関係機関・団体相互と連携し全国的な会議や研究集会を通して青少年教育の充実・発展を図っている。 また、令和5年度に設置した経営企画室を中心に、民間企業との連携を進めており、企業と連携した事業の実施や物品等の提供を受けている（第2章7 1.（4）参照）。 地方教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等の事業を実施している（「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の取組については第2章1 1.（1）（2）参照）。 1. 関係機関・団体相互の連携促進 （1）青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業 青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、青少年教育指導者等を対象に、フォーラムや集会等の事業を令和6年度までに27事業実施している。事業では、事例発表やポスターセッション、パネルディスカッション等を行うことで、情報交換や交流を通して、青少年関係機関・団体相互の連携を促進することができた。また、新たな取組としてライブ配信やオンデマンド配信を行うなど、ウェブの活用を進めた。	<評定と根拠> 評定：A オンラインやオンデマンド形式で開催するなど、遠方を含む全国の都道府県から参加者を確保できるよう工夫して実施するとともに、地方教育施設においても、広域的な事業を実施した。 本部で実施する全国青少年相談研究集会においては、令和4年度より有識者による企画運営委員会に体制を変更し、こども・若者を取り巻く多様な状況について、文部科学省、こども家庭庁、法務省、厚生労働省、警察庁等、青少年の健全育成にかかる関係機関と連携して事業を実施した。本中期目標期間中の参加者は47都道府県から延べ1,377人であった。 少年の主張全国大会においては、令和5年度より新たな寄附金を獲得し各都道府県との連携を強め、地方大会を充実させている。本中期目	評定	B	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価ではA評定であるが、以下<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>に示す点についてさらなる改善を期待したい。 ○ 青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業を実施。令和7年度で達成度100%以上を達成する見込みであることを確認した。 ・「青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業」実施数：達成度90.0% （指標：30事業、実績：27事業（R6時点）） ○ 複数の企業や教育機関等と意見交換を進め、株式会社モンベル、武蔵野大学、株式会社かんぽ生命保険及び特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟、タイガー魔法瓶株式会社をはじめ本部及び10地方教育施設で計29機関と連携協定を締結した。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・青少年教育のナショナルセンターとして求められるニーズを把握するとともに、連携促進により、我が国全体の青少年教育の更なる活性化に努めていただきたい。

	・子どもの読書活動推進フォーラム（オンライン配信有） ・少年の主張全国大会（オンライン配信有） ・未来を拓く子供応援フォーラム（オンライン配信有） ・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会（オンデマンドによる教材発信） ・全国青少年相談研究集会（オンライン配信有） ・全国中学生・高校生防災会議 ・全国学生ボランティアフォーラム ・全国青少年体験活動推進フォーラム（オンライン配信有） （２）地方教育施設における広域的な事業 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携を促進するため、教育・観光・施設等の関係者が一堂に会し、情報交換や交流を行い青少年の体験活動の促進を図るとともに、団体や立場を超えた取組や繋がることを目的とした事業など、広域的な事業を実施した。 （３）オープンイノベーションを見据えた民間企業等との連携促進 「誰一人取り残すことなく、全ての子供たちに良質な体験を提供する」との考え方のもと、多様な人々や組織との協働によるオープンイノベーションを推進し、SDGs への貢献や防災教育、STEAM 教育、地域振興等の観点を取り入れた新たな事業や体験活動プログラムの開発等に取り組んでいる。 令和３年度より複数の企業や教育機関等と意見交換を進め、株式会社モンベル、武蔵野大学、株式会社かんぽ生命保険及び特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟、タイガー魔法瓶株式会社をはじめ本部及び 10 地方教育施設で計 29 機関と連携協	標期間中の参加者数は毎年平均で約 38 万人、全国に在学する中学生の約 12%が参加している。 また、未来を拓く子供応援フォーラムでウェブの活用を推進することで、オンラインの参加者の大幅な増加に繋げるなど、規模の拡大を目指して取り組んだ。 さらに、第４期中期目標期間に複数の企業や教育機関等と意見交換を進め、新たに 29 機関と連携協定を締結し連携促進を図るなど、多様な組織との協働による新たな事業や体験活動プログラムの開発等に取り組んだ。 以上のことからＡ評価とした。 ＜課題と対応＞ 事業全体では評価が高くても、個々のプログラムの中には改善の余地を残すものもあるため、参加者等の声を丁寧に取りながら、事業の質の向上に努める。 民間企業等との連携促進については、複数の企業等と包括連携協定を締結し事業を実施したが、取組が単年度に限られる傾向があり、これが課題となっているため、継続的に協働しながら多様な視点を取り入	・令和５年度及び令和６年度には青少年指導者を対象とした取組ではない事業が実績に含まれており、取組の精査が必要である。 ＜その他事項＞ —
--	--	---	--

	定を締結した。 また、官民一体の取組として、センターでは令和5年5月に株式会社ラフ&ピースマザー及び株式会社 CANVAS との連携のもと、「春のキッズフェスタ 2023」を開催した。「すべての子どもたちの笑顔のために」をコンセプトに官民が一体となった初の開催であり、2日間で過去最高となる 14,533 人の親子が来場し、世界最大級のこども創作イベント「ワークショップコレクション」のバラエティー豊かなワークショップやスポーツ教室、人気芸人やキャラクターによるライブショー、教育家による講演会、最新技術を駆使した体験型展示など、親子で楽しめる 124 個のプログラムを実施し、みんなが『笑顔』でつながる場所として体験活動の充実を目的に開催規模の拡大に取り組んだ。	れた事業や体験活動プログラムを提供できるように努める。	
--	--	------------------------------------	--

4. その他参考情報
令和4年度、令和5年度、令和6年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、予算額に計上していない施設整備費補助金（補正予算追加交付による増）を財源とした支出の増加が主な要因である。

1-2-4-1 中期目標管理法 中期目標期間評価(見込評価) 項目別評価調査書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	青少年教育に関する調査研究		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	重要度:「高」(青少年教育に関する調査研究成果の普及等は、公立青少年教育施設や民間団体等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年に関する諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国的な調査研究の実施数	中期目標期間中に延べ14調査実施する。	—	【目標】 2事業 【実績】 2事業 【達成度】 100.0%	【目標】 3事業 【実績】 3事業 【達成度】 100.0%	【目標】 2事業 【実績】 2事業 【達成度】 100.0%	【目標】 4事業 【実績】 6事業 【達成度】 150.0%	—	予算額(千円)	200,251	163,238	162,400	165,679	—
学会や全国的な会議等での発表回	中期目標期間中に延べ19回	—	【目標】 — 【実績】	【目標】 — 【実績】	【目標】 — 【実績】	【目標】 — 【実績】	—	決算額(千円)	191,206	341,280	193,540	203,651	—

数	発表する。		5回 【達成率】 －	1回 【達成率】 －	5回 【達成率】 －	9回 【達成率】 －							
							－	経常費用（千円）	174,160	194,748	177,654	173,119	－
							－	経常利益（千円）	▲19,371	▲15,592	▲5,341	4,401	－
	－	－	－	－	－	－	－	行政サービス実施 コスト（千円）	－	－	－	－	－
	－	－	－	－	－	－	－	行政コスト（千円）					
	－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	256,503	276,877	270,587	258,015	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価													
中期目標、中期計画													
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価										主務大臣による評価		
	業務実績								自己評価		(見込評価)		
<主な定量的指標> ・青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を中期目標期間中に14調査実施する ・学会や全国的な会議等において中期目標期間中に19回発表する	<主要な業務実績> 我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果たすため、青少年における全国規模で定期的なデータの収集が見込まれる基盤的調査研究に加え、時宜に即した青少年教育の課題に対応した課題別の調査研究を実践的、複合的に関連し合うよう戦略的に企画し、実施している。その研究成果を広く周知するため、報告書やパンフレット等に取りまとめて関係機関・団体等に配布している。また、調査結果の引用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めている。 1. 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施 中期目標に掲げられた「青少年における全国規模で定期的な基盤調査研究や、喫緊の青少年に関する諸課題に応じた調査研究を戦略的に実施するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を中期目標期間中に14調査実施する」ことについては、令和3年度から令和6年度までに13調査実施しており、令和7年度実施見込を含めると目標を上回る17調査実施が見込まれる（表2-5-1参照）。 表2-5-1 第4期中期目標期間（令和3～7年度）における調査研究の実施状況								<評定と根拠> 評定：A 基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施については、全国的な調査研究を13調査実施しており、令和7年度実施見込みを含めると17調査実施となり、中期計画の「14調査実施する」を		評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価はA評定であるが、以下<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>に示す点について、さらなる改善を期待したい。 ○ 青少年における全国規模で定期的な基盤調査研究や、喫緊の青少年に関する諸課題に応		

＜その他の指標＞ ・多様な関係機関等との連携及び実践的研究を通して、青少年における全国規模で定期的な基盤調査研究や、喫緊の青少年に関する諸課題に応じた調査研究を戦略的に実施する ・機構が実施する各種事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に調査研究成果を適切に反映する ・青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベース等を拡充する ・文部科学省等の機関と連携し	（１）基盤的調査研究 ①青少年の体験活動等に関する意識調査（令和４・７年度） ②日本と他国の青少年の意識に関する比較調査（令和３・４・５・６・７年度） ・日本・米国・中国・韓国の青少年の意識に関する調査 令和３年度調査：コロナ禍を経験した高校生の生活と意識 令和４年度調査：進路と職業意識 令和５年度調査：SNSの利用 令和６年度調査：科学への意識と学習 ③体験活動を通した子供の育ちに関する調査研究（令和６・７年度） ④青少年教育関係施設基礎調査（令和６年度） ⑤国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査研究（令和３・４・５・６・７年度） ⑥国立青少年教育施設で発生した熱中症に関する調査研究（令和６・７年度） （２）課題別の調査研究 ①青少年の体験活動と意識に関する追跡調査 ②子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究 ③国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力向上に関する調査研究 ④青少年教育の国際比較研究 ⑤青少年教育施設における STEAM 教育推進に向けた実践研究事業 ⑥青少年教育施設の伝統文化体験等に関する調査研究 ⑦“FirstARETE”を活用した身体活動の習慣化が児童の成長に与える影響に関する調査研究 （３）その他の調査研究 ①新型コロナウイルス感染症流行下における公立青少年教育施設の運営に関する現状調査 ②国立青少年教育施設における小・中学校の集団宿泊的行事に関する調査 ーコロナ禍における安心安全に配慮した体験活動の在り方ー ③組織で働く人へのピアサポートとしてのサードプレイスのカフェの効果検証	全国的な調査 ○ ○ ○ ○ ○ ○※ ○※	上回っている。また、「戦略的な実施」にかかる部分については、経年比較による青少年の変化の捕捉を重んじつつ、現代の青少年が抱える課題を反映させてその実像を捉える 「青少年の体験活動等に関する意識調査」の継続実施、従来の調査研究結果の蓄積を踏まえながら深めていく 「体験活動を通した子供の育ちに関する調査研究」、従来の調査研究では明らかにすることができなかった点に着目した「青少年の体験活動等に関する追跡調査」や「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研	じた調査研究を戦略的に実施した。令和７年度で達成度 100％以上を達成する見込みであることを確認した。 ・基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的実施：達成度 92.9% （指標：14 調査、実績：13 調査（R6 時点）） ○ 調査研究の成果を普及するため、雑誌等への積極的な寄稿のほか、学会や全国的な会議等における発表を実施。令和７年度で達成度 100％以上を達成する見込みであることを確認した。 ・調査研究成果の普及及び活用：達成度：105.3% （指標：19 回、実績 20 回（R6 時点）） ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・調査研究の成果を論文にまとめ、学会等での発表を行うこと自体は評価するものの、青少年教育のナショナルセンターとして求められている内容は、調
	※「青少年教育関係施設基礎調査（令和６年度調査）」内で同時調査を実施。			
	戦略的实施とは、青少年教育に関する社会的課題の解決に向けて、「基盤的調査研究」「課題別の調査研究」「調査結果の普及啓発」の３つの要素を有機的に連携させて進める取組である。			
	まず、基盤的調査研究においては、青少年の意識や活動の実態を広範に把握するため、大規模な対象設定による探索的な調査を実施している。例えば、「青少年の体験活動等に関する意識調査」「青少年教育関係施設基礎調査」「日本・米国・中国・韓国の青少年の意識に関する調査」などが該当する。これらの調査を通じて、青少年や関係機関・関係者の現状を明らかにし、青少年教育の現場における課題の抽出を図っている。			
	次に、課題別の調査研究では、基盤的調査によって明らかになった視点や既存の課題に焦点を当て、実践的かつ検証的な調査を行っている。具体的には、「青少年の体験活動と意識に関する追跡調査」「子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究」「青少年教育施設の伝統文化体験等に関する調査研究」などが挙げられる。これらの調査により、新たな概念の創出や事業			

て広く関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等へこれらの成果を普及し活用を図る ・調査研究成果について、引用数や個票データ数等により活用状況を把握する ・各年齢期に応じた体験活動の実践的な効果と課題を検証した研究成果の普及と活用を図る ・調査研究成果の普及体制を構築することにより国の政策立案等に寄与するよう成果等に基づき行政や教育機関等に公表を行う ・調査結果に関する記事を雑誌	の成果把握が可能となり、青少年教育施策の具体化に資する知見が得られている。 さらに、調査結果の普及啓発においては、単なる情報発信にとどまらず、基盤的調査研究の結果を背景とし、対象や内容を明確にした普及活動、ならびに課題別の調査研究の成果と連携した効果的な啓発方策の展開を行っている。例えば、「青少年の体験活動等に関する意識調査」では、公的機関が行う体験事業への参加割合が大幅に減少している一方で、青少年および保護者の体験活動に対するニーズは高いものの、情報へのアクセスが不十分であることが明らかとなった。また、日米中韓の高校生を対象とした「高校生の進路と職業意識に関する調査」においては、体験活動に裏打ちされた職業意識の涵養が重要な課題であることが示されている。これらの調査結果は、公的機関の担当者が集まる会合における講演や資料配布、機構内部への普及を目的としたポッドキャストによる音声解説の作成などを通じて、社会への還元と実務への活用を図った。 このように、3つの取組をそれぞれ独立して存在させるのではなく、相互に関連づけながら実施している。例えば、基盤的調査研究で抽出された課題を課題別の調査研究で深掘りする一方で、課題別の調査研究の成果が基盤的調査研究の仮説構築や視点の補強に資するという、双方向の連携も見られる。こうした有機的なつながりによって、調査研究の成果は相乗的に高まり、青少年教育の質的向上に寄与する戦略的な取組となることが期待される。 (1) 基盤的調査研究 ① 青少年の体験活動等に関する意識調査 青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ることを目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生活習の実態や自立に関する意識等について、3年に一度（平成28年度調査までは2年に一度）、全国規模の調査を実施している。第4期中期目標期間においては、令和元年度の調査結果の普及、令和4年度の調査を実施した。令和7年度末にも調査を実施予定である。 令和4年度調査は、令和5年2月から3月にかけて、全国の小学校（4～6年生）、中学校（2年生）、高等学校（2年生）の計900校の児童・生徒約16,000人と、小学生（1～6年生）の保護者約14,000人を対象とした調査を実施した。 本調査では、従来行っている青少年の自然体験、生活体験、生活習慣の実態や自立に関する意識等の経年比較に加え、放課後や休日の過ごし方、スマートフォン・SNSの利用状況、モデルとなる大人に関する内容を加えて調査を実施した。その結果、青少年が希望する体験活動と保護者が子供にさせたい体験活動の内容についての質問項目からは、両者の希望内容に大きな乖離があることがわかった。さらに、コロナ禍を経て青少年の体験活動（特に自然体験活動）の減少が加速していること、小学生の公的機関・民間団体等が行う自然体験参加率が激減していることなどが明らかになった。 本調査結果の取りまとめは、調査結果が実際に活用される場面や方法について機構内の事業系の部署へのヒアリングを行い、研究と実践の繋がりを意識した成果物や発信を見据えながら進めた。調査結果については、文部科学省記者会見室において報道発表をした他、教育関連の専門誌への寄稿、自治体から依頼を受けての講演、音声コンテンツによる解説の配信など様々な対象に向けて普及	究」、そして今後の機構の目指すところである研究と実践と政策の融合を見据えた地方教育施設等との実践研究事業など、機構内の調査研究を俯瞰して捉えて、必要とされる調査研究を的確に企画・実施することができた。 調査研究の普及及び活用については、第4期中期目標期間中、令和6年度までに22本の調査研究結果等を公表し、成果の普及を図った。また、8本をプレスリリースし、うち4件は文部科学省記者室での発表となっている。報告書として取りまとめた調査結果については、機構ホームペ	査研究成果の普及であり、その結果として青少年教育の振興にどのように寄与したのかというアウトカムにつなげていきたい。 ・青少年教育研究センターに所属する個人の研究活動の活性化を通じて、青少年教育研究センターとしての使命を明確化した取組を進めていただきたい。 <その他事項> ・法人の役割を踏まえ、野外教育関係や青少年教育関連の学会での発表も検討していただきたい。 ・調査研究については、法人として実施する目的を明確化し、テーマの設定を焦点化していただきたい。 ・定量的指標を記載し、評価の基準を示すこと。
---	--	--	---

等へ積極的に掲載 <評価の視点> 上記指標のとお り	の取組を行い、各対象に合わせた発信方法をとる工夫を施した。発信後の反響の度合いを測る指標として、例えば、個票データの二次利用申請の件数が挙げられる。令和元年度調査が4年間で8件であったのに対し、令和4年度調査は公表後1年以内に6件の申請があったことや、自治体での施策検討のための問い合わせを5件受けていることから、自治体や青少年教育関係者からの注目が高まっていることが分かる。次回調査は令和7年度に実施し、令和8年度に集計・分析を行ったうえで、令和9年度に公表予定である。 ② 日本、米国、中国、韓国の高校生の意識に関する比較調査 日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的として、4カ国（日本、米国、中国、韓国）の高校生を対象に、毎年テーマを変えて調査を実施しており、各国1,500人以上の高校生、4カ国合計10,000人以上から回答を得ている。調査テーマは、日本他3カ国の動向を参考にして各国の担当者が協議の上決定し、調査を実施し、調査の翌年度に報告書を完成させ、報告書の公表及び報道発表を行なっている。 令和3年6月には前年度の調査「高校生の社会参加」の調査報告を公表し、令和3年度調査は「コロナ禍の経験」をテーマに調査を行った。令和4年度は「進路と職業意識」、令和5年度は「SNSの利用」、令和6年度は「科学と学習」をテーマに調査を行った。 令和3年度調査では、コロナ禍で高校生は、オンライン授業への肯定的な反応が他国よりも高いことや、運動量が減少したと回答している率が他国よりも高いことが明らかとなった。令和4年度調査では、職業体験への興味や意識は高いものの実際の体験は他国に比べて低いことや、現在の生活に満足する人の割合が他国よりも高いものの将来の不安も他国よりも高く、その度合いは経年で増加傾向にあることが明らかとなった。令和5年度調査では、SNSの効用として、趣味や興味が広がったことが挙げられた。また、日本の高校生は他国の高校生に比べてSNSの友人関係よりも学校などの対面状況での友人関係を重視していることが明らかになった。加えて、他国に比べて比率は低い、日本の高校生もSNSでの個人情報の漏洩などの被害経験があることも明らかとなった。令和6年度調査は年度内にデータ集計が終了している。 本調査結果は、毎年プレスリリースを行っており、合わせて文部科学省記者会見室にて報道発表も実施している（令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け実施していない）。また、テーマによって多寡はあるが、全国ネットのテレビ情報番組や全国紙（ウェブ版含む）に調査結果が取り上げられるなどの即時的な波及効果と、授業教材、高等学校や大学の入学試験問題、地方自治体のパンフレットなど取り上げられるなど、時間が経ってからの波及効果が見られる。 また、調査結果の普及のため、シンポジウムなどを開催した。令和3年11月には前年調査の普及の一環として、奥ちひろ氏（日本青年館社会問題研究所研究員）等の専門家とのディスカッション「読んでみた！高校生の社会参加に関する意識」をオンラインイベントとして同時配信及びアーカイブ配信を行った。令和4年度調査「進路と職業意識」の普及のため、令和5年12月にキャリア教育の専門家と実践家を招聘し、オンラインシンポジウム「“良い”体験とは何か〜『キャリア意識』形成の観点から〜」を同時配信及びアーカイブ配信を行った。	ージへの掲載、関係機関・団体等への配布、機構が実施する全国規模の会議や事業等での解説・紹介を継続して行った他、関係機関・団体が作成する広報誌に調査結果に関する記事を掲載することで成果の普及を図った。従来の紀要の発行に加え、オンライン環境を活用し、外部の有識者や実践者と調査結果を考察するイベントも5回開催し、その後YouTubeチャンネルでもアーカイブ動画を公開するなど、対象に合わせた形で調査結果の普及、発信にも注力した。 また、自治体や民間団体主催の講	
--	---	--	--

	③ 体験活動を通した子供の育ちに関する調査研究 第3期中期目標期間中に取り組んだ「青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査研究」における今後の課題として、当該研究の成果を踏まえながら、機構における既往研究の再分析を行い、量と質の両面から発達段階に応じた望ましい体験の在り方について引き続き検討することが挙げられていた。そのため、本研究では、各年齢期（乳幼児期から青年期）における子供の育ちとそれを支える体験活動の在り方等を検討し、その関係を系統的・体系的に明らかにすることで、青少年の体験活動の推進・充実に資する指針を示すことを目的としている。 本調査研究は、令和6年度から令和9年度にかけて実施する計画であり、子供の発達や教育に係る外部有識者等で構成される検討委員会による検討を経て理論構築のうえ、それを検証する試行事業の実施を経て最終報告をする予定である。 令和6年度は調査の企画立案の後、検討委員会を2回開催した。企画・立案の段階では、青少年教育の現場で起きている問題とそれにかかわる課題意識の把握のため、地方教育施設職員の他、公立施設や民間団体の方へのインタビューを行い、本調査研究における目的や取り組むべき内容について明らかにすることに繋がった。そのうえで、検討委員会においては各委員の専門領域から考える「体験活動」についての意見交換を行い、体験活動をめぐる意義と諸課題の整理、理論構築後の実践に関する検討を行った。委員会での議論を通して、これまで感覚的・経験則的に理解していた体験の意義について根拠に基づいて整理し、新たな視点を得て体験を捉え直す貴重な機会となった。令和7年度も委員会での検討を継続し、各年齢期に応じて取り組まれるべき体験の効果と課題について中間報告書に取りまとめ、公表する予定である。 ④ 青少年教育関係施設基礎調査 全国の青少年教育施設の運営・分布状況等を把握し、運営に関する現状や課題、新たな取組等を明らかにし、それらの情報を基礎データとして青少年教育関係機関・団体、教育委員会等への提供・共有を通して、今後の施設運営や青少年教育の発展の一助とすること、国立施設への期待等を把握することを目的に、令和2年度に実施した「青少年教育関係施設基礎調査」の報告書を令和4年3月に公表した。 令和6年度は、調査対象施設として国公立青少年教育施設だけではなく、民間青少年教育施設・団体を加えて調査を実施した。また、社会的な注目は高まっているが青少年教育施設においてはその取組が十分とは言えない探究活動及びSTEAM教育並びに伝統文化体験の取組状況の実態を把握し、国立施設の役割検討に資するため、関連する設問を新たに取り入れた。調査結果については、令和7年度に集計・分析を行い、報告書として個別に取りまとめ、公表する予定である。 ⑤ 国立青少年教育施設で発生した傷病や事故の状況に関する調査研究 安心安全な教育環境の提供を行うため、全ての教育施設で発生した傷病の発生状況を把握するとともにその傾向や要因を毎年度検証し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実に資することを目的として、平成30年度から実施している。分析結果は、令	座や研修にも講師として招聘されたことで、調査結果の普及をしながら、新たなネットワークの構築にもつなげることができた。全国規模の会議等での発表は、令和6年度末で合計20回となり、中期目標である19回を達成できる見込みである。その他、一般の研究者が二次分析に使うことができる個票データについても継続して公開しており、使用申込申請も行われている。 その成果として、全国的な調査実施数や、学会や全国的な会議等における発表ともに中期目標に定められた件数を上回る	
--	--	---	--

	和4年度より、全体版報告書に先駆けて速報版資料として公表しており、各教育施設の次長が一堂に会する会議や安全管理担当者研修等における報告を通じ、各教育施設における安全管理意識の向上に役立てることとしている。 コロナ禍を経て、野外炊事や創作活動における安全指導を守れず失敗しているといった、これまでは起きていなかった傷病や事故が増えている傾向が見られた。活動を控えていたことにより子供だけでなく、指導者も活動に対する理解や経験が不足していたり、経験があっても指導の感覚や危険に対する感受性が鈍っていたりする可能性が見られたことから、令和5年度は最新の調査結果に基づき「安全意識啓発チラシ」の更新を行った。更新にあたっては、実践現場で活用しやすい資料とすることを第一に考え、「体験安全標語」の機構内公募を行い、作成した標語については、施設における活動前の説明の際に使用し、伝わりやすさを検証した。また、根拠に基づいた資料にするために安全教育の有識者への意見照会を行い、実践と研究の融合を目指した取組とした。当該チラシは、日本キャンプ協会会報誌「CAMPING」においても紹介したことで、機構内外問わず、野外活動関係者に広く周知することができた。 当該チラシを活用した職員からは、「子供たちに伝えるべきポイントが端的に示してあるため活用しやすく、安全な活動に繋がっている実感がある」といった感想が寄せられ、教育施設における積極的かつ効果的な活用状況についても知ることができた。 令和6年度には、昨今熱中症による救急搬送が全国的に増加しており、体験活動中のみならず施設滞在中のどの場面においても注意しなければならない傷病の一つとなっていることを受け、地方教育施設における熱中症（疑い含む）の発生状況を把握するアンケートを試行的に実施した。結果については取りまとめ、学会での発表を含め今後の普及や活用可能性を探っているところである。 （2）課題別の調査研究 ① 青少年の体験活動と意識に関する追跡調査 「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」では、これまでに行われた調査と同様に、自然体験や生活体験、文化芸術体験が豊富な子供、お手伝いを多く行っている子供は、自己肯定感が高く、自立的行動習慣が身に付いている傾向があることが示されていた。これらの結果は、これまでの体験について思い出して回答する手法を用いており、各体験と自己肯定感や自立的行動習慣に関する指標を同時に尋ねる横断調査によるものである。そのため、自然体験が豊富であることで青少年の自立的行動習慣が身に付くのか、あるいは自立的行動習慣が身に付いている青少年が自然体験に積極的に取り組んでいるのかについては、十分に検討できていないという課題があった。こういった課題を踏まえ、青少年の体験活動と自立に関する意識との相互関係を明らかにすることを目的として縦断調査を実施した。調査結果は、「青少年教育研究センター紀要第12号」において、「青少年教育研究センター研究員による研究報告（論文）」として公表している。 本調査は、「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」において、本調査への協力の意思を示した小学生の保護者を通して、令和2年度～4年度にかけて追跡調査を行った（各年度、1月下旬～2月に調査会社を通して3回実施）。 本調査を通して、自然体験が豊富であることで青少年の自立的行動習慣が育つことを支持する結果を得た。また、自然体験が減少	結果が見込まれる 他、従来の調査研究では見られなかった質的な成果として、以下の4点が挙げられる。① 感覚的・経験則的な理解にとどまっていた体験の意義について、根拠に基づいた整理を行い、新たな視点も踏まえて体験を捉え直すことができた。② 自然体験活動の量と自立的行動習慣との因果関係に関する示唆を得ることができた。③ 個人の特徴に応じた体験活動の提供の可能性を探ることができた。④ 地方教育施設等が実施する事業への研究参画による事業モデルの提示が可能となった。また、学会や全	
--	---	--	--

している場合には、青少年が次のような状況にある可能性が示唆された。すなわち、自然体験以外の活動に関心を向けている、自然体験を含めた体験活動全体が低減している、あるいは生活上の困難に直面して体験活動の実施が難しくなっている、などの背景要因が考えられる。今後は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が青少年の体験活動や発達に与えた影響を含めて、より長期間にわたる大規模な縦断調査による継続的な検討が課題となる。

② 子供の感受性の差を踏まえた自然体験活動の効果に関する調査研究

従来の青少年教育における事業の成果等の分析は、参加者を同質の集団という前提において検討し、その成果を明らかにすることによって貢献してきた。一方で、個人が各々に有する特性に着目した指導や、成果の検討を行いたい場合、参加者の総体として明らかにしてきた成果等をそのまま適用してよいのかという課題があった。そこで本調査研究では、種々の環境要因からの影響の受けやすさを反映した個人特性である感覚処理感受性（Sensory Processing Sensitivity:SPS）の概念に着目し、自然体験活動の効果がSPSの個人差に応じて異なるのかどうかを検討し、より効果的な自然体験活動の展開に資する基本的知見を得ることを目的として調査を実施した。調査結果については、報告書に取りまとめ、令和5年度に公表した。

本調査は、次の調査時期、対象者、デザインのもと、以下の3点についてSPSの個人差を踏まえた分析を行った（表2-5-2参照）。

- ア．自然体験活動の実施状態と精神的健康などの適応指標との関連
- イ．自然体験活動への参加を通じた、精神的健康や環境保全意識などの適応指標の変化
- ウ．自然体験活動への参加を通じて得られた学びの内容や心理面

表2-5-2 報告書に掲載した調査一覧

調査時期	対象者	デザイン
令和4年4月～令和5年1月	東北地方の中高一貫校との連携 中学1年生～高校3年生（N=1,400）	縦断的な量的調査（4時点）
令和2年10月	夜須高原の教育事業の参加者 小学5年生（N=154）	縦断的な量的調査 （活動前後の2時点）
令和3年6月	夜須高原の教育事業の参加者 小学6年生（N=89）	縦断的な量的調査 （活動前後の2時点）
令和3年9月	淡路の教育事業の参加者 5～6歳の幼児（N=16）	縦断的な量的調査 （活動前後の2時点）
令和3年12月～令和4年2月	淡路の教育事業の参加者 小学4年生～中学3年生（N=15）	横断的な質的調査（活動後）
令和4年9月	淡路の教育事業の参加者 小学5年生～中学3年生（N=17）	横断的な質的調査（活動後）

調査の分析結果からは、実践の場において事前アンケート等を利用して、主催者・指導者が参加者における個々人のSPSの程度を把握することによって、それぞれの特徴に応じて個別の配慮を行うことが可能となる示唆を得ることができた。

全国的な会議等における発表、寄稿は、ともに第3期中期目標期間中と比較して同等または増加している。これらは自治体や行政機関、民間団体などの幅広い対象からの依頼となっており、調査結果の広がりを感じられる他、記事の読者や講演の聴講者の感想からは、今後の体験活動について考える契機になったことがうかがえ、調査結果を伝えることによる効果を実感できるものであり、大きな成果と捉えている。これらのことから、中期目標に定められた指標を大幅に上回る成果が得られたためA評価とした。

令和7年度以降も、令和4年度から行っている東北地方の中高一貫校との連携を継続し、縦断調査を実施することで自然体験活動の中長期的な効果を検証し、その個人差と SPS の関連 を明らかにすることで実践に対する一層有益な示唆を提供していく。また、調査結果から得られた示唆を理解した上で、実践現場で活用していくことが今後の課題である。

③ 青少年教育の国際比較研究

諸外国における「青少年教育」に関する理念・制度・方法等について、近年の青少年に関連する動向や課題とを合わせて調査することを通じて、日本における青少年教育の特徴を国際的な観点から明らかにするとともに、これからの青少年教育の目指すべき方向性や課題についての示唆を得ることを目的として実施した。特に、ヨーロッパを中心とした「ユースワーク」概念に注目し、子供・若者に関わる実践や施策、学術的な概念について情報収集を行った。調査概要は以下のとおりである（表 2-5-3 参照）。

表 2-5-3 国際比較研究調査概要

調査時期	調査対象国	調査実施方法
令和4年2月	ベルギー、ウェールズ（西欧エリア）	オンラインでのインタビュー調査
令和5年2月	ルーマニア、ハンガリー（東欧エリア）	現地での対面・実施による調査
令和6年2月	フィンランド、エストニア（北欧エリア）	現地での対面・実施による調査

ヨーロッパとの比較を行い、先進的な事例と課題に触れることで、本来の意味での「ユニバーサル」とは何か、教育と「ウェルビーイング」がどのように関わるのか、格差を超えて地域の中に体験の機会を作っていくとはどういうことか、といった点を問い直す機会となり、日本においてユースワークや子供・若者支援を推進していくにあたっての課題、国際比較を行うことの意義も明らかになった。

④ 青少年教育施設の伝統文化体験等に関する調査研究

青少年教育施設が立地する地域には、多様な伝統文化が存在している。持続可能な開発のための教育（ESD）は、SDGs 達成の鍵とされ、学習指導要領にもその重要性が明記されており、青少年教育施設としても推進が期待される場所である。ユネスコは、地域の経済、社会、環境をバランスよく意識する人材育成の重要性を指摘し、伝統や文化がその基盤であるとしている。しかし、多くの青少年教育施設は地域の伝統文化を意識した事業企画が不足していることが推察されるため、本調査研究を通じて事業モデルを示し、取組のノウハウを提示することとした。令和6年度は、令和6年度までに福岡県と愛媛県において実施した実践事業の分析を進め、その経過を外部ジャーナルに投稿し、評価を受け、取組の信頼性を高めるとともに青少年教育領域外にもその重要性を訴えることが出来た（表 2-5-4、2-5-5 参照）。

ア．福岡県での実践事例

<課題と対応>

調査研究をより一層戦略的に実施していくため、これまで実施してきた基盤的、課題別の調査研究に加え、国立青少年教育振興機構付属の青少年教育に関する研究機関としての役割を明確にし、機構の事業等がエビデンスに基づいた企画、成果把握、普及となるように、本部各部署及び各教育施設との連携により調査研究業務を効果的・効率的に遂行していく。このため、地方教育施設をはじめとした実践現場、調査研究部門、施策検討部門等との協働による価値創造の仕組

筑後地方の伝統的地場産業であるハゼノキの実からつくる和蠟を題材に、その地域における歴史と意味の言語化を試みるとともに、関係者の協力を得て体験プログラムを作成し、その実践研究としてプログラムの構成差異に関する効果検証を行った。その結果からは、当プログラムによる地域の持続可能な発展への寄与意識を涵養することが判ったほか、実践的体験と理論的学習の組合せによる差異の教育効果差（地域への愛着や持続可能な地域社会構築に向けた具体的行動意欲の喚起といった教育効果に対する差異）も見られ、プログラムを検討する際のモデルを示すことができた。

表 2-5-4 本調査の公表や実践事業等

時期	内容
令和 5 年 3 月	青少年教育研究センター紀要第 11 号へ論文（研究ノート）「青少年教育施設における伝統的な地場産業体験活動の導入に関する 諸概念の検討—『地域』『地域資源』『伝統文化』に着目して—」を投稿・掲載
令和 6 年 3 月 22 日	研究的実践事業「櫨の和ろうそくづくりワークショップ」実施 会場：福岡県福岡市、被験者（参加者）：31 名
令和 6 年 11 月 30 日	外部機関での中間成果発表
令和 7 年 5 月	外部機関ジャーナルでの論文掲載済み（査読付き）

イ．愛媛県での実践事例

愛媛県内子町に伝わる伝統工芸品の大洲和紙について、フィールド調査を行い地域の歴史的背景と地理的な関係性を明らかにした。プログラム企画検討にあたっては、現地関係者が行うワークショップ「木から紙をつくる」の実践に研究参画し、アンケート調査結果からその効果分析を行った。まとめでは、環境保全意識の涵養にかかる先行研究や理論の整理を行うとともに、事業モデルの検証と地域における事業化の視点、今後の課題を整理した。

表 2-5-5 本調査の公表や実践事業等

時期	内容
令和 5 年 1 月 31 日～2 月 1 日	愛媛県内子町フィールドワーク実施、報告書「青少年教育施設近隣の伝統文化等の教育資源を活用した ESD 事例検討にかかるフィールド調査（報告）-愛媛県内子町の伝統工芸を中心に-」を公表
令和 5 年 8 月 6 日、8 月 11 日	研究的実践事業「木から紙をつくるワークショップ」実施

みを示していくことが引き続き課題となる。

また、例えば大雪の実践研究事業にみられるように、従来の量的データの分析に加えて質的な分析を丁寧に行うことで個々の変容を細かに捉えることが可能となり、新しい事業評価の可能性が示唆された。今後は、こうした取組や成果を、実践現場に横展開する仕組みを示していくことが課題となる。

調査研究成果の普及については、明らかになった知見を広く一般に普及するため、これまで行っていた取組を継続するとともに、調査結果等の概要

	～12 日	会場：愛媛県内子町、被験者（参加者）：9 名（9 組の代表者）		
	令和 6 年 9 月	外部機関ジャーナルでの論文掲載済み（査読付き）		
2. 調査研究成果の普及及び活用 調査研究の成果等を、機構が実施する各種事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に適切に反映させるとともに、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベースを拡充し、文部科学省等の機関と連携して広くこれら成果を普及し活用を図っている。 また、調査研究の成果を普及するため、青少年教育研究センター公式 YouTube チャンネル（以下、「YouTube チャンネル」という）における調査結果等に関する動画の公開（表 2-5-6 参照）や雑誌等への積極的な寄稿のほか、学会や全国的な会議等における発表を行っている。中期目標に掲げられた「学会や全国的な会議等において中期目標期間中に 19 回発表する」ことについては、令和 3 年度から令和 6 年度の間に 20 回発表を行っている。その内訳は、令和 3 年度は 5 回、令和 4 年度は 1 回、令和 5 年度は 5 回、令和 6 年度は 9 回となっている。令和 7 年度は、5 回発表見込みであり、対中期目標値の 131% 達成となる。 （1）調査研究成果の普及に向けた取組 成果の普及に向けた取組として、調査結果について、外部の研究者や有識者並びに実践者の各々の専門領域の観点から考察を頂くことを心掛けた。その結果、調査研究結果を多角的な視点から考察・解説する機会として、その内容をオンラインイベントとして配信（YouTube チャンネルにアーカイブ動画を一般公開）したり、報告書の考察記事として掲載することができた。これらにより、青少年教育とその他の様々な分野、実践現場との有機的な連携を生み出すことができた。また、令和 3 年度より、「子どもゆめ基金募集説明会」において合計 15 回、助成を希望する団体を対象に、これまでの調査結果を基に作成した「子どもの成長を支える 20 の体験」リーフレットを活用して、研究員自ら青少年の体験活動の支援方策に関する講演を行った。 （2）調査研究結果に関する広報物等の作成及び活用 機構が実施した調査研究の結果をリーフレット等にまとめ、体験活動の効果や重要性の普及啓発を行っている。令和 3 年度は、「国立青少年教育施設での勤務経験による資質能力の向上に関する調査研究」の広報用リーフレットの作成と各教育施設へ周知した。また、令和 2 年度に作成した「子どもの成長を支える 20 の体験」リーフレットについては、自治体や関係団体への配布などの普及活動を行ったことにより好評を得て在庫僅少となったため、増刷した。加えて「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」と「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」についてはオンライン記者レクの模様を調査の概要として YouTube チャンネルで公開した。令和 4 年度は、「子どもの青少年を支える 20 の体験」のひとつとして例示した「読書活動」に焦点を当てた				
の解説動画や、公立や民間を含む青少年教育施設職員向けの解説資料の作成にも注力することとで実践現場及び地方自治体等施策の企画立案部門における調査結果等の普及につなげていく。さらに、報告書発行と並行し、学会等ジャーナルへの投稿を行い、外部の査読を受けた論文を公表することで、青少年教育研究センターが行う調査研究の信頼性を高めてゆく継続的な活動を展開することが課題である。 また、今後は、こうした発信がどのように受け止められているか、論文や報告書がどの程度引用されているのかなど、受け手から				

普及啓発リーフレット「読書好きを育てるヒント～子供の成長を支えるために大人ができることは？」を作成し、配布した。本資料は、読書活動により養われる子供たちの力、読書活動の実態、著名人の経験と周囲の大人の役割についての情報を再構成し作成したものであり、自治体における読書推進や、絵本専門士の活動の場においても、活用されているとの報告を受けている。また、青少年教育に関する基本的な用語・概念について解説した「青少年教育そもそも」シリーズと題した動画、公開シンポジウム「良い体験とはなにか～『キャリア意識』の形成の観点から～」のアーカイブ動画を YouTube チャンネルでそれぞれ公開した。令和5年度は、これまで作成した資料が好評を得て在庫僅少となったことから、「子どもの成長を支える20の体験」、「社会を生き抜く力」リーフレットを増刷するとともに、青少年教育研究センターで行っている情報発信をより活用しやすくするためこれらの資料については、裏表紙の更新を行い、青少年教育研究センターで行っている情報発信をより活用しやすくするための内容を各リーフレットの裏表紙に追加した。また、体験活動中に多いけがと安全管理のポイントをまとめた安全意識啓発チラシ「安全は楽しい活動の第一歩」の作成と配布を行った。令和6年度は、ポッドキャストによる調査結果の解説を試行的に行い、国立青少年教育振興機構内職員との意見交換を行い、広報としてのポッドキャストの可能性について検討を行った。

表 2-5-6 YouTube チャンネルのコンテンツ公開日と名称

公開日	コンテンツ名
令和3年7月19日	【調査結果の概要】 青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）
令和3年8月11日	【調査結果の概要】 子どもの頃の読書活動の調査に関する調査研究
令和3年10月21日	【Vol.1】 青少年教育3.0! 連続クロストーク
令和3年11月4日	【Vol.2】 青少年教育3.0! 連続クロストーク
令和3年11月11日	【Vol.3】 青少年教育3.0! 連続クロストーク
令和3年11月8日	読んでみた！高校生の社会参加に関する意識調査 青少年教育研究 考察会議#1
令和5年3月31日	【体験活動ってそもそも①】 体験活動が推進される背景とは？ 【体験活動ってそもそも②】 体験活動の教育的効果とは？ 【体験活動ってそもそも③】 体験活動を進める上での課題とは？ （青少年教育そもそもシリーズ）
令和6年1月30日	【公開シンポジウムアーカイブ】 ”良い” 体験とはなにか～「キャリア意識」形成の観点から～

（3）調査結果の提供及び活用状況の把握

①調査結果の提供

のフィードバックを得られるような仕組みを構築し、調査研究のアウトカムの在り方や望ましい指標等についても引き続き検討していく。

	これまで公表してきた調査研究報告書は、データベース化し、ホームページ上で引き続き掲載している。加えて、新たな調査結果を公表したタイミングで追加更新を図った。令和３年度は６件、令和４年度は３件、令和５年度は８件、令和６年度は５件の報告書を作成、公表した。また、青少年の体験活動等に関する意識調査」については、クロス集計ツールをホームページで公開した。 ②調査結果の活用状況の把握 各調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。令和３年度は３件、令和４年度は３件、令和５年度は８件、令和６年度は１３件の二次利用申請があった。二次利用データを利用し結果を公表した際には、報告書を提出する仕組みとなっている。 また、教育施設における調査結果の活用状況について、全ての教育施設における調査結果の活用状況について、事業の企画・立案、施設運営、広報の３つの観点から情報収集を行った。令和４年度には大雪においては、施設の運営方針に基づくテーマを設定し、普及啓発資料を作成した。良質な自然体験の提供に関する資料では「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和元年度調査）」、読書活動推進に関する資料では「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」の結果を効果的に示し、体験活動の重要性について記載した。令和５年度は、「青少年の体験活動等の意識調査」は、妙高はじめ５施設で事業の企画・立案に、２施設で広報に、３施設では学会やシンポジウムの資料として活用された。「国立青少年教育施設における傷病の概況」は、岩手山では事業の企画・立案に、淡路では運営に役立てられたとの報告があった。令和６年度は、「青少年の体験活動等の意識調査」は、妙高はじめ５施設で事業の企画・立案に、２施設で広報に、３施設では学会やシンポジウムの資料として活用された。「国立青少年教育施設における傷病の概況」は、岩手山では事業の企画・立案に、淡路では運営に役立てられた。 （４）調査結果の普及 調査結果は、テレビニュースや情報番組（例：TVQ九州放送「テレQニュース＋」、令和６年４月２日、NHK山形放送「やままる」、令和６年５月２９日、日本テレビ「ZIP」内 SHOWBIZ、令和６年７月１８日）、新聞（読売新聞オンライン令和３年７月１３日、朝日新聞令和３年７月２１日）などのマスコミでの活用だけでなく、企業パンフレットでの利用、教材や学校だよりなど学校での活用、高校や大学の入試問題、東京都子供政策連携室（HPでの活用）はじめ、地方自治体のパンフレットなど、多岐にわたり引用掲載され、活用されている。青少年教育研究センターに利用許可申請があった件数は、令和３年度は３２件、令和４年度は２２件、令和５年度３０件、令和６年度は２５件であった。 全国規模の会議やフォーラムでの発表については、令和３年度の発表および講演は９件、そのうち全国規模のものは５件であった。その中には、全国青少年相談研究集会での講演が含まれている。令和４年度の発表および講演は７件、そのうち全国的な会議は１件であり、「地域を創る青年海外協力隊」（オンラインシンポジウム、令和４年５月３０日）であった。令和５年度は１２件の講演を行い、そのうち全国的な会議は５件であった。例えば、日本学術会議公開シンポジウム「学術と連携した環境教育の質的確保に向け		
--	--	--	--

	て」(オンライン、令和5年5月13日)が含まれる。令和6年度は発表および講演は11件で、そのうち全国規模のものは9件であった。例えば日本生涯教育学会北海道支部において生涯学習・社会教育に関わる研究者・実践者及び学生などを対象に開催された「第41回北海道生涯学習研究集会」では、基調講演に登壇し、「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」や「高校生の進路と職業意識に関する調査」などの調査結果を基に青少年を取り巻く環境や青少年の体験活動の実態について解説をした。参加者からは、基調講演を受けて「非認知能力の育成には、学校・家庭・地域と連携・協働した豊かな自然体験活動や社会体験を提供する取組が欠かせないと再認識した」といった感想があった。調査結果を受け止めて各々が考える契機になったことがうかがえる。以上のことから、令和6年度末時点で合計20件となり、第4期中期目標を達成する見込みであり、第3期中期目標期間中の合計件数20件に並ぶ実績となっている。 寄稿については、令和3年度は6件、令和4年度は4件、令和5年度は6件、令和6年度は5件であり、令和6年度末時点で合計21件となり、第3期中期目標期間中の合計件数12件を上回る件数となっている。「日本教育」「内外教育」「社会教育」等の雑誌に毎年寄稿し、調査結果の普及を行った。令和6年度は、日本キャンプ協会の会報誌「CAMPING」(7月15日発行)にて「安全意識啓発チラシ」を紹介し、実践者への情報共有に努めた。特に「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和4年度調査)」に関しては、複数寄稿を行ったことにより、全国の小・中・高等学校のPTA会長や、行政関係者にも広く普及することができた。読者(学校関係者)からは、「体験活動の実態や、それを受けてこれからやるべきことが分かりとても有難かった」との感想があった。 調査結果の普及については上記のような講演や寄稿、YouTubeチャンネルにおける動画配信の他、ポッドキャストによる音声解説の配信の可能性を検討した。令和6年12月から令和7年2月にかけて4回実施した地方教育施設職員との意見交換会に際して、事前の資料として「青少年の体験活動等に関する意識調査」や「青少年施設の伝統文化体験等に関する調査研究」を主たる題材とした音声解説を提供した。視聴した職員からは、「動画視聴に比べて情報を得るハードルが下がる」などのコメントもあり、好評であった。 (5) 青少年教育に関する実践・調査研究等の普及等連携 ① 研究紀要 「青少年教育研究センター紀要」(以下「紀要」という。)は、青少年にかかる調査研究の視点から青少年教育の振興に寄与するため、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集し、掲載している。令和4年度(紀要第11号)からは、従来の「特集」「投稿原稿」「調査研究報告」という内容に加えて、研究員の研究促進や、青少年教育研究センターが青少年教育に関する研究拠点であることをより対外的に示していくために、「青少年教育研究センター研究員による研究報告(論文)」を掲載し、研究員による研究成果を示す場とした。紀要は、令和3年度から令和6年度まで毎年1号ずつ作成している。機構のホームページに紀要データを掲載するとともに、関係機関・団体などへは製本し配布した。		
--	---	--	--

	② 若手職員による実践報告・研究セミナーの実施 本部及び各教育施設の若手職員を対象とし、課題設定や試行、検証、まとめというプロセスを体験しながら研究的素養を身に着け、効果的かつ創造的に各々の業務に向き合う力を涵養することを目的に、令和3年度から令和4年度にかけて実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、通年でオンライン開催となったが、令和4年度はセンターで宿泊型の事前研修会を実施した後、計画シートの作成、中間発表会、研究員との個別相談を通して、「研究的な視点」で日常業務に取り組む力を養えるように工夫した。 各年度末には、成果の発表、抄録の作成に取り組むことにより、結果を論理的にまとめて伝える機会とした。 ③ 実践研究事業やその他施設との連携事業 第4期中期目標期間中、実践研究事業については研究協力（大雪、淡路、諫早）、考察や報告書作成に関する助言（岩手山）を行った。その他、乗鞍については施設のエデュケーションプログラムの効果検証、センターについては企業と連携した調査研究で連携し、実践的な研究を行った。 ア．大雪実践研究事業「みんなの登山物語」 大雪の実践研究事業「みんなの登山物語～登山を通して脳力を鍛えよう～」では、事業の効果を検証するための調査方法の提案、分析結果の考察に関する協議などを通して、事業の効果検証に協力している。令和3年度は参加者向けのアンケート調査の作成に協力した。令和4、5年度は調査方法だけでなく分析へも助言を行った。令和6年度は調査対象を参加者の保護者にもひろげたことから、参加者への事前・事業中・事後のアンケートやルーブリック評価、保護者への事後アンケート、学生ボランティアの日記などの活用の仕方、分析方法など多岐にわたって協議、助言を行った。 イ．淡路実践研究事業「SDGs 探検隊」 淡路のエデュケーション事業「SDGs 探検隊」に調査研究参画し、地域の特性と事業背景の言語化を行うとともに、事業の仮説構造を設定し、事業効果の分析から、その仮説構造モデルを検証した。また、参加者が体験を経てどのような変容の過程から、持続可能な社会の担い手に必要な意識を涵養するのかといった、当事業におけるモデルを明らかにした（表 2-5-7 参照）。 表 2-5-7 本調査の公表や実践事業等 <table><tr><th>時期</th><th>内容</th></tr><tr><td>令和5年 11月3日～5</td><td>国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（水編）」実施</td></tr></table>	時期	内容	令和5年 11月3日～5	国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（水編）」実施		
時期	内容						
令和5年 11月3日～5	国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（水編）」実施						

		<table><tr><td>日</td><td>会場：兵庫県南あわじ市、被験者（参加者）：18 名</td></tr><tr><td>令和 6 年 3 月</td><td>紀要第 12 号へ論文「地域の特色を活かした ESD プログラムの事業仮説構造モデルの検討ー国立淡路青少年交流の家教育事業「SDGs 探検隊」を題材にー」を投稿・掲載 会場：国立淡路青少年交流の家ほか</td></tr><tr><td>令和 6 年 8 月 21 日～25 日</td><td>国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（海編）」実施 会場：兵庫県南あわじ市、徳島県 被験者（参加者）：36 名</td></tr><tr><td>令和 7 年 2 月末</td><td>国立淡路青少年交流の家教育事業「令和 6 年度 SDG s 探検隊」調査票（事前事後質問票、ふりかえりシート）分析結果（案）作成済み</td></tr></table>	日	会場：兵庫県南あわじ市、被験者（参加者）：18 名	令和 6 年 3 月	紀要第 12 号へ論文「地域の特色を活かした ESD プログラムの事業仮説構造モデルの検討ー国立淡路青少年交流の家教育事業「SDGs 探検隊」を題材にー」を投稿・掲載 会場：国立淡路青少年交流の家ほか	令和 6 年 8 月 21 日～25 日	国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（海編）」実施 会場：兵庫県南あわじ市、徳島県 被験者（参加者）：36 名	令和 7 年 2 月末	国立淡路青少年交流の家教育事業「令和 6 年度 SDG s 探検隊」調査票（事前事後質問票、ふりかえりシート）分析結果（案）作成済み		
日	会場：兵庫県南あわじ市、被験者（参加者）：18 名											
令和 6 年 3 月	紀要第 12 号へ論文「地域の特色を活かした ESD プログラムの事業仮説構造モデルの検討ー国立淡路青少年交流の家教育事業「SDGs 探検隊」を題材にー」を投稿・掲載 会場：国立淡路青少年交流の家ほか											
令和 6 年 8 月 21 日～25 日	国立淡路青少年交流の家実践研究事業「SDGs 探検隊（海編）」実施 会場：兵庫県南あわじ市、徳島県 被験者（参加者）：36 名											
令和 7 年 2 月末	国立淡路青少年交流の家教育事業「令和 6 年度 SDG s 探検隊」調査票（事前事後質問票、ふりかえりシート）分析結果（案）作成済み											
ウ．諫早実践研究事業「自然の家ハイパーレスキューチームキャンプ」 諫早の実践研究事業「自然の家ハイパーレスキューチームキャンプ」については、調査研究の進め方及びデザイン、関連する資料等の整理、調査票の作成などについて助言を行った。本事業は、災害時に想定される困難な状況を工夫してチームで解決する活動や避難所を想定した生活体験を通して、災害に対する日々の備えを見直すとともに、災害時に主体的に物事を判断し行動する力や互いに協力して生き抜こうとする態度を育み、防災・減災について自主的に学び続ける青少年を育成することを目的として令和 5 年 11 月（2泊3日）に実施した。令和 6 年度に、令和 4 年度及び令和 5 年度の取組を総括し、パンフレットに取りまとめた。 エ．乗鞍の教育支援プログラムの効果検証 乗鞍の教育支援プログラムの実践研究に協力している。乗鞍の ESD（持続可能な開発のための教育）プログラム「のりくら SDG s チャレンジ」と株式会社プロジェクトデザインと株式会社山梨日日新聞社が開発した SDGs カードゲーム「moritomirai」を合わせて実施した場合の効果検証について協議および助言を行っている。令和 6 年度は、令和 7 年度以降に調査を実施するため、調査方法や質問紙作成等の調査設計に関する協議を通じて研究支援を行った。 オ．オリセンでの実践研究事例 オリセンで提供している活動プログラム「YCAP」及び「野外炊事」を組み合わせ、更に企業が提供する防災に関する活動を組み合わせた企業研修プログラムを開発するプロジェクトに研究参画し、事業構造の可視化と効果測定の視点を踏まえた研究支援を行った。												

4. その他参考情報

令和4年度、令和5年度、令和6年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、予算額に計上していない施設整備費補助金（補正予算追加交付による増）を財源とした支出の増加が主な要因である。

1-2-4-1 中期目標管理法人 中期目標期間評価(見込評価) 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-6	青少年教育団体が行う活動に対する助成		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和３年 度	令和４年 度	令和５年 度	令和６年 度	令和７年 度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年 度	令和７年 度
活動機会を 提供した子 供（０～18 歳）の人数	中期目標 期間中に 子供の人 口の１割 程度に活 動機会を 提供する。	－	【目標】 40 万人程 度 【実績】 216,447 人 【達成度】 54.1%	【目標】 40 万人程 度 【実績】 254,576 人 【達成度】 63.6%	【目標】 40 万人程 度 【実績】 289,707 人 【達成度】 72.4%	【目標】 40 万人程 度 【実績】 308,253 人 【達成度】 77.1%	－	予算額（千円）	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000	－
－	－	－	－	－	－	－	－	決算額（千円）	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常費用（千円）	1,613,100	1,844,035	2,044,918	2,176,253	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常利益（千円）	4,095	3,431	129,999	▲131,069	－
－	－	－	－	－	－	－	－	行政サービス実施 コスト（千円）	－	－	－	－	－

	—	—	—	—	—	—	—	—		行政コスト（千円）	1,613,100	1,844,035	2,044,918	2,176,253	—
	—	—	—	—	—	—	—	—		従事人員数	15	16	16	16	—

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画																														
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価																							
	業務実績					自己評価	(見込評価)																							
＜主な定量的指標＞ 体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0歳～18歳）の人口の1割程度に活動機会を提供する ＜その他の指標＞ ・応募件数の増加に努める ・全国各地で地域差なく子供の活動機会を確保できるよう積極的な広報活動等の取組を行う	＜主要な業務実績＞ 「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のため有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設され、令和3年に創設20周年を迎えた。 青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。令和3年度から令和6年度においては、17,952件の応募があり、14,415件を採択し、11,763件に交付した（表2-6-1参照）。 本中期目標期間においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、助成活動の取下、廃止、計画変更が多くあった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出の際には、助成団体に対し宣言の期間中、対象区域で実施する活動について、各自治体の方針に従うよう通知し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。また、当初経費として計上していなかった感染対策に用いる消耗品等を対象経費として認めるなどの工夫を行い、活動機会を可能な限り確保できるようにしたことやオンライン会議ツールを活用した体験活動についても、参集型と組み合わせて行う活動を含め、オンライン形式への計画変更を認めたことなど、オンライン会議ツールを活用した体験活動への取組についても支援を行った（表2-6-2参照）。 さらに、令和6年能登半島地震を受け、被災された団体の計画変更や被災地向けの活動への計画変更については、柔軟に対応した。 この助成により、令和3年度から令和6年度においては1,068,983人の子供たちに様々な体験活動や読書活動の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援する指導者等を対象とした活動には、82,479人が参加した（表2-6-3参照）。 表2-6-1 助成金の応募・採択状況					＜評定と根拠＞ 評定：B 本中期目標期間においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を受け、令和3年度から令和5年度にかけて応募件数が減少傾向であった。そのような状況の中でも、活動機会を可能な限り確保するため、オンライン会議ツールを活用した体験活動への取組についても助成対象とする等の措置		評定	B	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。 ○ 青少年教育団体が行う活動に対して助成金を交付する「子どもゆめ基金」助成事業を実施。指標としている子供の参加人数について、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく令和6年度まで各年度未達成である。 ・子供の参加人数：中期目標に定める目標値（毎年度40万人程度）が未達成（指標：毎年度40万人程度、実績：約107万人（令和6年度																				
	<table><tr><th rowspan="2">助成対象活動区分</th><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">応募状況</th><th colspan="2">採択状況</th><th colspan="2">確定状況</th></tr><tr><th>応募件数</th><th>交付応募額 (単位：千円)</th><th>採択件数</th><th>交付決定額 (単位：千円)</th><th>確定件数</th><th>確定額 (単位：千円)</th></tr><tr><td>体験活動</td><td>令和3年度</td><td>4,388</td><td>2,223,393</td><td>3,483</td><td>1,318,456</td><td>2,439</td><td>690,105</td></tr></table>					助成対象活動区分	年度	応募状況			採択状況		確定状況		応募件数	交付応募額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	確定額 (単位：千円)	体験活動	令和3年度	4,388	2,223,393	3,483	1,318,456	2,439	690,105		
助成対象活動区分	年度	応募状況		採択状況				確定状況																						
		応募件数	交付応募額 (単位：千円)	採択件数	交付決定額 (単位：千円)	確定件数	確定額 (単位：千円)																							
体験活動	令和3年度	4,388	2,223,393	3,483	1,318,456	2,439	690,105																							

＜評価の視点＞ 上記指標のと おり。		令和４年度	4,078	2,060,990	3,055	1,238,885	2,519	782,115	を講じた。 令和５年５月 には新型コロナ ウイルス感染症 の位置付けが５ 類に移行された ことから、地方教 育施設と連携し た近隣市町村教 育委員会や青少 年団体を訪問し ての広報、全国 の地方新聞や全 国紙面への広告 掲載、WEBを活 用した広報及び 地方FM局でのラ ジオCMなどのプ ッシュ型広報を 実施することで 、新型コロナウイルス 感染症の影響に より応募を中断 していた団体等 に応募を促す情 報を積極的に提 供した。これらの 成果もあり、令 和６年度に応募 件	までの合計人数)) ○ 令和６年度は、様々なメ ディアを活用した積極的な広報 活動を実施。新型コロナウイ ルス感染症の影響で応募を中 断していた団体に応募を促す 情報提供を行うことによる成 果もあり、応募件数は対前年 度比 660 件増加しており、令 和７年度においても応募件数 の増加が見込まれている。 ＜指摘事項、業務運営上の課題 及び改善方策＞ ・引き続き、広報活動の強化に 取り組み、青少年の体験活動 等の機会や場の充実を図るこ と。 ＜その他事項＞ —
		令和５年度	3,486	1,771,318	2,901	1,210,043	2,579	840,893		
		令和６年度	4,065	2,024,016	3,500	1,463,416	2,984	971,086		
	読書活動	令和３年度	500	237,872	407	149,594	304	79,509		
		令和４年度	413	207,753	323	151,968	273	86,765		
		令和５年度	352	176,109	309	129,963	282	81,522		
		令和６年度	434	177,012	389	131,002	337	80,651		
	教材開発 ・ 普及活動	令和３年度	31	208,259	13	64,350	12	56,499		
		令和４年度	25	162,600	13	78,948	13	72,425		
		令和５年度	27	181,987	12	75,657	12	70,498		
		令和６年度	26	188,292	10	65,038	9	60,995		
	合 計	令和３年度	4,919	2,669,524	3,903	1,532,400	2,755	826,112		
		令和４年度	4,516	2,431,343	3,391	1,469,801	2,805	941,305		
		令和５年度	3,865	2,129,414	3,222	1,415,663	2,873	992,912		
		令和６年度	4,525	2,389,320	3,899	1,659,456	3,330	1,112,732		
	総合計		17,825	9,619,601	14,415	6,077,320	11,763	3,873,061		

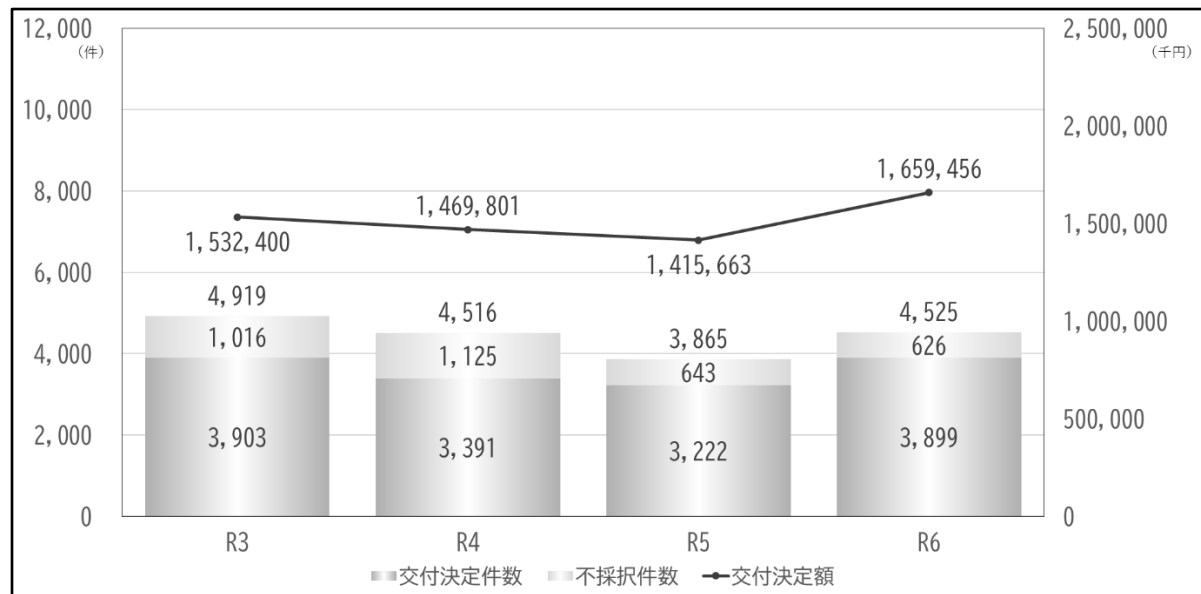


図 2-6-1 助成金の応募・採択状況

表 2-6-2 新型コロナウイルス感染症の影響による取下等について

(単位：件・%)

年度/区分	採択件数	取下件数	確定件数	計画変更	
				計画廃止	計画変更
令和3年度					
上段：総件数	3,903	1,106	2,755	197	117
下段：新型コロナウイルス感染症の影響による件数	—	1,006 (全体の91.0%)	—	191 (全体の97.0%)	(※1)97 116
令和4年度					
上段：総件数	3,391	538	2,805	51	50
下段：新型コロナウイルス感染症の影響による件数	—	329 (全体の61.1%)	—	47 (全体の92.2%)	(※1)31 36
令和5年度					
上段：総件数	3,222	322	2,873	11	18
下段：新型コロナウイルス感染症の影響による件数	—	13 (全体の4.0%)	—	1 (全体の9.0%)	(※1)8 1
令和6年度					
上段：総件数	3,899	477	3,330	7	7
下段：新型コロナウイルス感染症の影響による件数	—	0 (全体の0%)	—	0 (全体の0%)	(※1)5 0

数は再び増加に
転じ、令和3年度
から令和6年度
においては約107
万人の子供に活
動機会を提供す
ることができた。

また、助成活動
の参加者数を増
やすため、子ども
ゆめ基金説明会
において助成団
体による事例発
表を行い、安全管
理の方法や参加
者募集の方法な
ど助成団体が実
施しているノウ
ハウについて共
有するなど活動
の質の向上を図
った。

さらに、子供の
貧困対策の一環
として、平成27
年度から通常は
助成対象外とさ
れている参加者
の交通費・宿泊費

※ 1 オンライン形式の活動への計画変更

表 2-6-3 助成活動への参加状況

(単位：人)

区分/年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計
子供を対象とする活動の参加人数	276,482	24,655	301,137	342,717	24,267	366,984	401,009	25,669	426,678
うち子供の参加人数	201,836	14,611	216,447	239,513	15,063	254,576	274,946	14,761	289,707
うち大人の参加人数	74,646	10,044	84,690	103,204	9,204	112,408	126,063	10,908	136,971
フォーラム等振興普及活動・指導者養成	7,072	10,014	17,086	5,270	15,657	20,927	8,340	13,282	21,622
合 計	283,554	34,669	318,223	347,987	39,924	387,911	409,349	38,951	448,300
区分/年度	令和6年度			合計					
	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計			
子供を対象とする活動の参加人数	439,694	26,322	466,016	1,459,902	100,913	1,560,815			
うち子供の参加人数	292,821	15,432	308,253	1,009,116	59,867	1,068,983			
うち大人の参加人数	146,873	10,890	157,763	450,786	41,046	491,832			
フォーラム等振興普及活動・指導者養成	9,151	13,693	22,844	29,833	52,646	82,479			
合 計	448,845	40,015	488,860	1,489,735	153,559	1,643,294			

1. 助成活動の募集

(1) 広域的な広報活動

① 募集説明会の実施等

応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、助成団体による事例発表や青少年教育研究センターによる体験活動の重要性についての講義など、体験活動の効果的な実施方法についての情報提供を行う子どもゆめ基金募集説明会を地方教育施設や道府県教育委員会等と連携して全国各地で開催した。また、オンラインによる説明会も開催し、各団体からの個別質問にも対応した。

② 周知を図る取組

助成活動の事例や応募時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、子どもゆめ基金ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

などの自己負担経費を助成対象とすることで、経済的に困難な状況にある子供の負担が軽減されるよう措置を講じており、令和3年度から令和6年度においては計443件の活動を支援した。

このように、毎年度40万人程度の子供に活動機会を提供する目標の達成には至らなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、多くの活動を支援できるよう助成事業の広報活動を丁寧に取り組むとともに、令和6年能登半島地震で被災された団体や被災

また、「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」を活用し助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。

これらに加え、地方教育施設と連携し近隣の大学、青少年団体、子ども会等の団体への訪問、新聞広告やWEB 広告、FM ラジオでの広報を行った。また、各都道府県にある NPO 支援センター等の中間支援組織に募集案内やチラシの送付をするとともに、全国の国公立大学や、全国母子寡婦福祉連合会及び全国児童養護施設連絡協議会、公益社団法人日本 PTA 全国協議会へ積極的な活用及び広報協力の依頼を行った。

(2) 助成金の応募・採択・確定状況 (表 2-6-1、表 2-6-4、表 2-6-5 参照)

助成活動の分野別の応募件数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和 3 年度から令和 6 年度において体験活動 16,017 件、読書活動 1,699 件、教材開発・普及活動 109 件の合計 17,825 件であった。

助成活動の団体種別の応募は、令和 3 年度から令和 6 年度において財団法人・社団法人 1,248 団体、特定非営利法人 2,085 団体、法人格を有しない団体等 5,613 団体の合計 8,946 団体であった。

令和 3 年度から令和 6 年度における応募団体数は、8,946 団体であり、このうち新規の応募団体数は 2,107 団体であり全体の 23.6% となっており、年々増加傾向にある。

表 2-6-4 助成金の応募状況 (団体種別)

(単位：団体数・%)

団体種別/年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
	応募団体数 (割合)	応募団体数 (割合)	応募団体数 (割合)	応募団体数 (割合)	応募団体数 (割合)
財団法人・社団法人	284 (11.8)	295 (13.2)	267 (13.5)	402 (17.3)	1,248 (14.0)
特定非営利法人	570 (23.7)	536 (23.9)	475 (24.0)	504 (21.7)	2,085 (23.3)
法人格を有しない団体等	1,554 (64.5)	1,408 (62.9)	1,237 (62.5)	1,414 (61.0)	5,613 (62.7)
合計	2,408	2,239	1,979	2,320	8,946

(注) 項目ごとに小数点 2 位以下を四捨五入しているため、団体数の合計が 100%にならない場合がある。

表 2-6-5 助成金の応募状況 (新規団体数)

(単位：団体数・%)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
----	---------	---------	---------	---------	----

地で活動したい
団体への柔軟な
対応を行ったこ
とから B 評定と
した。

<課題と対応>

令和 6 年度では、様々なメディアを活用した積極的な広報活動の成果もあり応募件数が増加し、令和 7 年度においても応募件数の増加が見込まれている。しかしながら、より多くの団体からの応募を得るためにも、引き続き、関係機関・団体の全国組織等とも連携した広域的な広報活動やブッシュ型の広報活動を行うとともに、応募の少ない地域に対しては

新規団体	454	461	432	760	2,107
(全団体に占める割合)	(18.9)	(20.6)	(21.8)	(32.8)	(23.6)

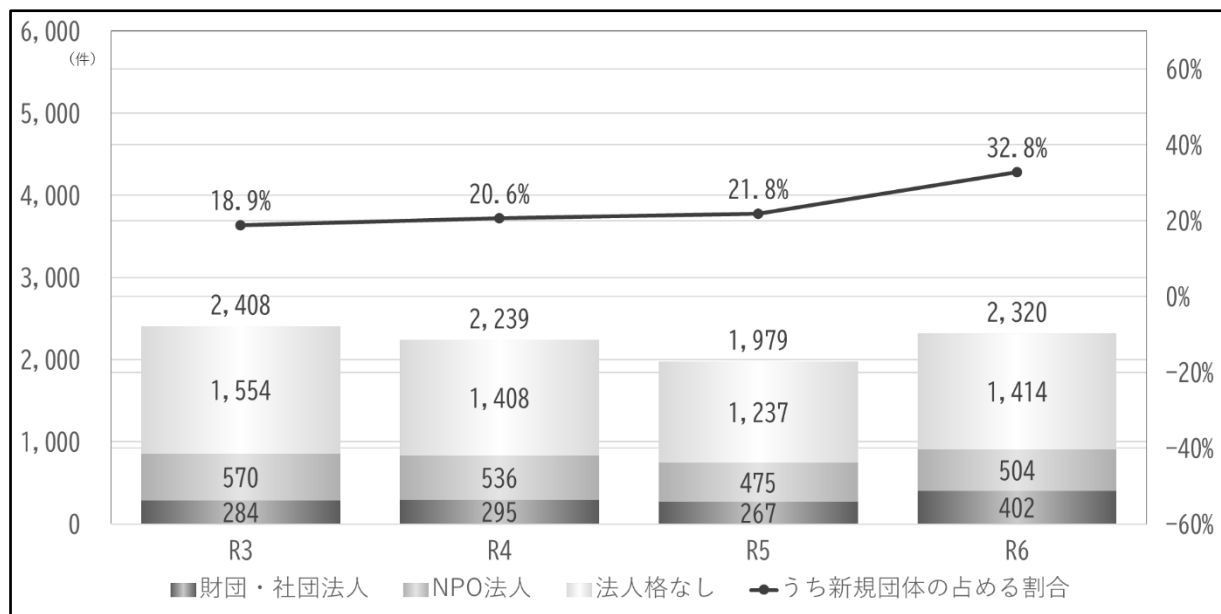


図 2-6-2 応募団体の状況

表 2-6-6 助成金の確定状況（団体所在地都道府県別）

（単位：団体数）

都道府県	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
北海道	136	141	138	183
青森県	28	27	25	26
岩手県	29	26	24	26
宮城県	19	25	26	34
秋田県	21	16	20	27
山形県	41	38	48	59
福島県	20	22	25	32
茨城県	39	45	43	45
栃木県	47	49	51	65
群馬県	28	26	37	42
埼玉県	101	110	116	124

県や地方教育施設と連携し募集説明会を開催したり、市町村や青少年団体や大学等を訪問したりするなど、広報活動の一層の充実を図る必要がある。

また、助成団体からのアンケートには、「子どもゆめ基金のおかげで活動を実施することができたことへの感謝」や「子どもゆめ基金事業の継続要望」といった声が多く寄せられたものの、一方で応募の手続きや実績報告の簡素化、システムの改善を希望する意見があることから、事務手続き等を効率的、円滑に実

千葉県	133	148	105	127
東京都	420	451	444	523
神奈川県	136	140	122	145
新潟県	34	45	51	53
富山県	19	16	15	18
石川県	26	30	41	43
福井県	13	9	12	17
山梨県	33	34	28	25
長野県	49	43	45	57
岐阜県	38	29	36	40
静岡県	58	46	70	69
愛知県	87	76	106	103
三重県	18	24	26	35
滋賀県	48	40	38	50
京都府	87	104	118	123
大阪府	238	275	272	319
兵庫県	90	109	116	151
奈良県	56	76	68	60
和歌山県	25	13	18	26
鳥取県	18	18	13	13
島根県	10	16	15	17
岡山県	42	36	41	61
広島県	13	11	12	28
山口県	24	26	29	29
徳島県	40	37	28	25
香川県	25	20	13	17
愛媛県	66	59	71	72
高知県	19	19	17	20
福岡県	115	119	139	163
佐賀県	20	20	21	24
長崎県	22	15	8	10
熊本県	34	25	32	31
大分県	12	15	15	23
宮崎県	42	33	41	45
鹿児島県	119	82	74	72
沖縄県	17	21	20	33
合計	2,755	2,805	2,873	3,330

(3) 助成団体の事業運営の支援

施できるよう助
成業務に関する
プロセスの見直
しを引き続き検
討していく。

さらに、助成団
体の運営をサポ
ートするため、助
成団体のニーズ
への対応策を検
討するとともに、
活動内容の質の
向上を図る観点
から、体験活動の
効果や安全対策
等について機構
の持つ知見を周
知したり他団体
の持つ事業運営
に関するノウハ
ウを共有したり
するなどして一
層の支援を行う
必要がある。

これらの課題
への対応や、時代
のニーズに対応
できる活動分野
や応募区分の創

	助成団体の事業運営を支援するため、青少年教育研究センターの協力を得て、体験活動の効果についての研究成果をまとめた動画や活動分野ごとの趣旨及び活動事例を紹介する動画、応募フォームに沿って申請書の書き方を解説する動画を作成し、子どもゆめ基金ホームページに公開し、申請書作成の支援を行った。 また、助成団体に対して実施したアンケートの分析を行い、団体の目標未達成の場合の改善点や子どもゆめ基金に対する要望について把握した。この中から助成団体が知りたい情報（助成活動の企画、参加者募集、指導者・スタッフの資質向上等）を抽出し、団体の協力を得て、取組事例をまとめ、子どもゆめ基金ホームページに「助成団体に聞いてみた！」を掲載し、団体が持つノウハウ等の共有を図った。 さらに、子どもゆめ基金説明会においても、助成団体から好事例の発表を行ってもらい、説明会参加団体へ参加者募集、他団体との関係づくり、活動の安全管理等について助成団体が持つノウハウを基に情報提供の機会を設けた。 2. 選定手続き等の客観性の確保 (1) 選定手続きの状況 ① 審査委員会組織及び審査体制 助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会のもとに、自然体験活動専門委員会（4委員会）、科学体験活動専門委員会（1委員会）、交流体験活動専門委員会（3委員会）、社会奉仕・職場・総合・その他の体験活動専門委員会（3委員会）、読書活動専門委員会（1委員会）、教材開発・普及活動専門委員会（1委員会）の各専門委員会（13委員会）を設置している。 ② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任 審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年としており、14人が審査委員として、41人が専門委員として審査を行った。 ③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況 審査は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報告している。 審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで客観性の確保に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインを活用した体験活動についても、委員会において次の審査の視点を定め、審査を行った。 ア. 実際に集合して行う活動と同程度の目的やねらいを達成できること イ. テレビ会議システム等で双方向に繋がっていること	設を検討すること とで助成活動件数の増加を図るとともに、活動の実施時期や場所等の情報を機構ホームページで広く提供することで、より多くの子供たちが様々な体験活動等に参加できるように努めたい。	
--	--	--	--

ウ．実技を伴う活動は安全に行えるよう配慮すること

ただし、自然体験活動については分野の趣旨にある「自然に触れ親しむ」ことができないため、また、読書活動については、使用する絵本等の著作権の使用が認められないことから、子供を対象とした活動は原則として認めないとする決定がなされた。

(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組

審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針（選定基準）、任期の終了した審査委員及び専門委員名を子どもゆめ基金ホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。

3. 助成金の交付

(1) 特色ある活動への助成

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある新たな取組や子どもの体験活動及び読書活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動を中心に助成するという基本方針の下、審査が行われ、交付決定を行った。

(2) 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動への助成

経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成27年度から措置を講じている。

令和3年度から令和6年度においては、443件の活動を支援した（表2-6-6参照）。また、全国母子寡婦福祉連合会及び全国児童養護施設連絡協議会へ広報活動を行い、積極的な活用及び広報協力の依頼を行った。

表2-6-7 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動の応募・採択状況 (単位：団体)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
応募件数	163	140	133	165	601
適合件数	109	97	111	126	443

4. 適正な助成に向けた取組

助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、536件の調査を行い、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。

また、助成活動において提出書類の偽造等の不正行為が確認され、不正の事実確認や実態把握のため関係団体等への調査を実施し

た。不正受給等を防ぐため、写真撮影時の月別フォトボードの掲示などの撮影要件に基づく確認や謝金及び旅費を銀行振込にて支払うようにするとともに、募集案内や助成金交付の手引き、ホームページに「助成金を受ける心構え」を掲載し、適正な会計処理の徹底や不正受給、虚偽報告への措置等について説明会の際に注意喚起を行った。

表 2-6-8 助成活動の実施状況と経理状況を確認するための調査実施状況 (単位：団体)

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
応募件数	173	177	150	36	536

4. その他参考情報
令和 3 年度、令和 4 年度：予算額と決算額の 10%以上の乖離については、新型コロナウイルスの影響による助成事業等の規模縮小や事業中止による支出の減が主な要因である。 令和 6 年度：予算額と決算額の 10%以上の乖離については、助成事業における助成件数の増加が主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-7	共通的事項		
関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-5 家庭・地域の教育力の向上	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目 標期間最終 年度値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６ 年度	令和７ 年度		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年 度	令和７年 度
ホームページ総アクセス件数	年間平均 550万件を 達成する。	－	【目標】 550万件 【実績】 583万件 【達成度】 106%	【目標】 550万件 【実績】 960万件 【達成度】 174.5%	【目標】 550万件 【実績】 960万件 【達成度】 174.5%	【目標】 550万件 【実績】 880万件 【達成度】 160%	－	予算額（千円）	3,390,801	3,159,229	3,134,931	3,408,034	－
－	－	－	－	－	－	－	－	決算額（千円）	3,201,475	3,395,945	3,454,148	3,381,957	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常費用（千円）	3,183,136	3,437,861	3,508,437	3,381,086	－
－	－	－	－	－	－	－	－	経常利益（千円）	143,085	▲238,223	▲334,912	93,814	－
－	－	－	－	－	－	－	－	行政サービス実施 コスト（千円）	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－	行政コスト（千円）	3,184,746	3,437,861	3,508,437	3,381,086	－
－	－	－	－	－	－	－	－	従事人員数	365	366	471	474	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		
＜主な定量的指標＞ ・年間平均 550 万件のホームページアクセス達成（28 施設含む） ＜その他の指標＞ ・インターネット・マスメディア等を活用した広報展開 ・広報計画の策定と実施 ・啓発資料の作成・配布 ・フォーラム等の開催 ・企業・関係団体との連携による PR 活動 ・広報研修の実施 ・自己点検・評価と外部検証の実施 ・安全情報の共有と安全確保 ・ICT 活用による体験活動支援・オンライン会議の検討	＜主要な業務実績＞ 1. 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を広く展開している。具体的には、機構ホームページや SNS、マスメディアを活用した最新情報の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、更に企業との連携による PR 活動などの取組を策定した計画に基づき実施している。 また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立の青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び機構が設置する 28 施設においてホームページを活用した情報発信を行っている。なお、中期目標に掲げられた「ホームページの総アクセス件数について年間平均 550 万件を達成する」ことについては、令和 3 年度から令和 6 年度の各年度達成しており、令和 6 年度のアクセス件数は 880 万件であった。 (1) メディアの活用 本部では、プレスリリース、定期刊行物、テレビ、SNS 等のメディアの活用を行っている。 プレスリリースでは、文部科学省の記者クラブを通じて累計 45 回のプレスリリースを行った。特に令和 6 年 7 月の「高校生の SNS の利用に関する調査報告書—日本・米国・中国・韓国の比較—」においては、多くのメディアに取り上げられ、特に TBS の News23 においては特集が組まれ、広く周知することができた。 定期刊行物は日本教育新聞や教育ジャーナル等の 9 誌に継続的に教育施設における事業成果などを掲載し、累計 309 件の記事の提供を行った。	＜評定と根拠＞ 評定：A 広報の充実では、テレビや刊行物等の既存のメディアだけでなく、Facebook や Instagram などの SNS を使用し、様々なプラットフォームを活用した積極的な広報を実施した。SNS を活用することで、これまで比較的年齢層が高い利用者向け中心の広報が、若い層も含めた幅広い年齢に対する広報が可能となり、さらに潜在的な利用者になり得る層へもアプローチすることができた。また、ホームページのアクセス数については令和 3 年度から令和 6 年度においては毎年度目標値の 550 万件を上回っている。 令和 4 年度からは寄附金等の増加につながる取組としてクラウドファンディング、ネーミングライツ事業を実施し、機構の認知度・プレゼンスの向上を図っている。 各業務における安全性の確保については、令和 3 年度から全ての地方教育施設に安全管理担当者を配置し、体験活動安	評定	A	
			＜評定に至った理由＞ 以下に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められるため。 ○ 28 施設のホームページ総アクセス件数について、令和 6 年度まで各年度達成している。 (指標：年間平均 550 万アクセス、実績：年間平均 846 万アクセス（令和 6 年度時点）) ○ コロナ禍で体験活動も制約される中、家庭で取り組める体験活動を動画で紹介する YouTube チャンネル「体験ちゃん」を令和 3 年度に開設し、日常生活の中で実施可能な体験活動の普及啓発に取り組んだ。 ○ 寄附金等の増加につながる取組としてクラウドファンディング、ネーミングライツ事業を実施した。		

<評価の視点> 上記指標のとおり。	テレビ放映については、令和7年1月にセンターの受験生応援バックが大手メディアに取り上げられ、839 件の受験生応援バックへの申し込みがあり、センターホームページへのアクセス数が令和7年1月は前年に比べて約1.8 倍の約26.5 万件になるなど、大きな認知度向上につながった。 SNS については、令和3年11月に機構本部において Facebook を開設し、機構本部の取組をはじめ、各教育施設の取組のシェア等累計448 件の投稿（令和7年3月31日現在）を行った。特に読書フォーラムや絵本専門士の周年イベント、ゆめ基金の募集等の投稿についてはフォロワー数10 万人（令和7年4月現在）の文部科学省のアカウントにシェアされ、効率的・効果的な広報ができた。また、Instagram においては、令和6年度に全施設においてアカウントを開設し、投稿方針に基づいた定期投稿ができるようになり、中には100 万回以上の再生回数の動画もある。さらに、東海北陸5施設によるコラボ投稿により、それぞれの施設アカウントのフォロワーに周知でき、新規利用者になる得る層へのアプローチを実施した。最後に、オリセンについては、LINE の登録者が1 万人を超えており、イベント等の広報はLINE を活用して行っている等、様々な SNS を活用し、対象に合った広報活動を展開している。 各教育施設においても、自施設の Facebook や Instagram 等の SNS での情報発信だけではなく、地元のテレビや新聞、ラジオ、広報誌などに積極的に PR 活動を行い、その結果、事業案内や活動内容の様子が取り上げられ、多くの教育事業参加者や利用者を集めることができた。 機構の取組を広く発信することにより、機構のイメージアップ及び認知度向上を図るため、令和6年度から新たに国立青少年教育振興機構アンバサダー（以下、機構アンバサダー）を6 名に任命した。機構アンバサダーの五十嵐美樹氏、隈研吾氏、簗内佐斗司氏、には春のキッズフェスタ2024 の開催に係るクラウドファンディングにおいて応援メッセージを頂き、また、五十嵐美樹氏、金澤翔子氏には春のキッズフェスタでイベントを通じた機構の広報活動を実施していただくなど、イメージアップ及び認知度向上に協力いただいた。その他、管理職の資質向上のため、岡田武史氏にご講演頂く等、機構内外の広報に寄与している。 （2）体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布 ① 動画コンテンツの作成 コロナ禍で体験活動も制約される中、家庭で取り組める体験活動を動画で紹介する YouTube チャンネル「体験ちゃん」を令和3年度に開設し、日常生活の中で実施可能な体験活動の普	全管理研修等を通じて職員の危機意識・対応能力の向上を図った。また、「国立青少年教育施設における傷病の概況」を機構ホームページ等へ掲載し、機構の全教育施設だけでなく、公立の青少年教育施設等が活用できるような取組を実施した。 以上のことからA 評定とした。 <課題と対応> 広報については、組織としてより一体感のある広報活動を進めていくため、広報体制を整備していくとともに広報キーパーソンを活用した効果的な広報活動の展開及び広報機能を強化するために、引き続き広報研修に取り組んでいく。 安全性の確保については、安全管理担当者を中心として、プログラム実施時の対応や活動環境の整備に加え、傷病・事故データの収集を行うとともに、各施設で把握しているヒヤリハット等の情報を活用し、各教育施設の「危機管理マニュアル」や「危険度の高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」の見直しを行い、更なる安全性の確保に努めていく。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響で減少した子供の外での活動を後押しすることを目的に、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と公益社団法人ガールスカウト日本連盟と連携して「お外でリアル体験！そとチャレラリー」を実施した。令和5年度からは、公立青少年教育施設や NPO 法人自然体験活動推進協議会の加盟団体も参画し、より全国的な取組として実施した。 ○ 官民一体の取組として、センターでは令和5年5月に株式会社ラフ&ピースマザー及び株式会社 CANVAS との連携のもと、「春のキッズフェスタ 2023」を開催し、2 日間で延べ 14,553 人（対前年度比 12,020 人増）の来場があった。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・ホームページ総アクセス件数以外にも、検証可能な指標を検討すること。現在の「広報方針」で定める「目標」は目標ではなく手段が記載されており、改善が必要である。
---------------------------------------	--	---	--

	及啓発に取り組んでいる。これまでに、自然体験、文化体験、生活の知恵、科学学習、スポーツ・運動、創作活動など様々な体験や遊びの紹介動画等を公開し、本チャンネルの総コンテンツ数は80、総視聴回数は約150,000回を超えている。 なお、本取組は現在の社会状況を踏まえて、これまで発信した動画コンテンツの利活用と、アフターコロナを見据えたコンテンツ内容の検討を行っている。 ② 関係機関・団体や保護者等へのリーフレットの配布 文部科学省主催の小・中・高等学校各教科等担当指導主事連絡協議会、都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議、小中高各教科等教育課程研究協議会、全国都道府県教育長協議会・教育委員協議会、管理・指導事務主幹部課長会議で、全国のエ育行政関係者に教育施設や体験活動推進に関するリーフレット等を配布した。 また、「読書・手伝い・外遊び」を子供の自立を促す重要な活動と位置付け、Web サイトやチラシ、リーフレットを作成して普及啓発を行っており、Web サイトからの資料ダウンロードや、希望のあった保育園や小学校への送付、イベントにおける配布を行い、広報活動を展開した（第2章1 1.（1）①参照）。 （3）寄附金等の増加に繋がる取組 ① クラウドファンディング 令和4年度より、財務基盤の強化を図ることを目的に11件のクラウドファンディングを実施した（表2-7-1参照）。 表2-7-1 クラウドファンディング実施一覧 <table><tr><th>年度</th><th>施設名</th><th>プロジェクト名</th><th>実績金額（円）</th></tr><tr><td rowspan="2">令和4年度</td><td>室戸</td><td>海洋活動体験船「くろしお」復活プロジェクト～子どもたちに豊かな自然体験活動を～</td><td>1,787,610</td></tr><tr><td>信州高遠</td><td>「わくわくさん」による親子でわくわくする宿泊付き工作教室と講演会を</td><td>480,000</td></tr></table>	年度	施設名	プロジェクト名	実績金額（円）	令和4年度	室戸	海洋活動体験船「くろしお」復活プロジェクト～子どもたちに豊かな自然体験活動を～	1,787,610	信州高遠	「わくわくさん」による親子でわくわくする宿泊付き工作教室と講演会を	480,000	<その他事項> —
年度	施設名	プロジェクト名	実績金額（円）										
令和4年度	室戸	海洋活動体験船「くろしお」復活プロジェクト～子どもたちに豊かな自然体験活動を～	1,787,610										
	信州高遠	「わくわくさん」による親子でわくわくする宿泊付き工作教室と講演会を	480,000										

			開催したい!!			
令和5年度	オリセン	「春のキッズフェスタ」にひとり親家庭の親子をご招待	253,000			
	阿蘇	千年後もこの草原を守るために。「阿蘇の草原キッズ」育成事業にご支援を！	348,000			
	妙高	妙高青少年自然の家圧雪車復活プロジェクト	1,300,000			
	岩手山	ダムの底に沈んだ集落の「岩手山南部曲がり家」再生へ。地域の伝統文化を守り続けたい！	1,000,000			
	諫早	「もっと走りたい」を全力で応援！長崎 イサハヤ 森のクロスカントリーコース	0※			
令和6年度	オリセン	「春のキッズフェスタ2024」へ体験の機会が少ない親子をご招待	245,000			
	大雪	子ども達の遊び場を守りたい！【大雪青少年交流の家「森のあそび場」リニューアル】	153,000			
	日高	北海道アウトドアフォーラム2024を成功させ、北海道アウトドアを盛り上げたい！	69,000			
	妙高	子供たちのために使い方無限大∞の活動エリアを整備したい！ つるたぐりプロジェクト	907,000			
※終了時点 475,000 円（目標金額 1,200,000 円）、All or Nothing 方式のため受領なし。						
② ネーミングライツ事業						

令和4年度より、以下の12施設において命名権料を獲得した（表2-7-2参照）。

表2-7-2 ネーミングライツ実施一覧

契約期間	契約施設	契約金額（円）
令和4年8月1日～ 令和7年3月31日※	磐梯、那須甲子、中央、淡路、大洲	10,263,000
令和5年5月1日～ 令和8年3月31日	大雪、妙高、能登、江田島、夜須高原、 阿蘇、沖縄	10,180,000

※令和7年度以降継続予定

（4）企業等との連携事業やPR活動の充実

教育事業等の質的及び量的な拡充を図るため民間企業との連携を強化しており、各施設に地域企業等との連携を呼びかけるとともに、本部においても様々な共催事業や出前事業等を実施し、企業等の広報力を活用した広報に取り組んでいる。

令和3年度は東武鉄道株式会社との連携による事業を赤城と那須甲子で実施した。両事業ともに、東武鉄道株式会社より特急車両の貸し切り、鉄道料金の割引などの協力を得ることができ、沿線の各駅構内へのチラシ配架に加え、池袋・渋谷などの首都圏及び横浜まで直通する都市部と、埼玉県・群馬県・栃木県で走行する列車の全車両内1か所ずつに赤城編は約2週間、那須甲子編は10日間程度募集告知ポスターを中吊り告知し広報を行った。また、那須甲子では令和4年度も引き続き連携事業を実施した。

令和4年度から令和6年度には小田急電鉄株式会社と連携した事業を中央で実施した。参加者募集は小田急電鉄株式会社のホームページやメルマガのほか、沿線の各駅構内で事業チラシを配架し、都市部を中心に集客した。

令和5年度から令和6年度には株式会社モンベルとの連携事業であるSEA TO SUMMIT for Childrenを計5地方教育施設で開催した。

また、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業として国立青少年教育施設が各地域において設置している実行委員会では、地域一体となって「体験の風をおこそう」運動を推進している。

	センターでは令和３年度と令和４年度に東京都「体験の風をおこそう」運動実行委員会企画・運営を行い、渋谷区の後援を得て渋谷区立神南小学校を会場に「TOKYO TAIKEN MARCHE in SHIBUYA」を開催した。コールマン（ニューウェルブランズ・ジャパン合同会社 コールマン事業部）との共同企画のもと、様々な団体と連携して、令和３年度は 525 組 1,500 名、令和４年度は 704 組 2,402 名が来場した。 大隅では令和６年度に鹿児島県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会企画・運営を行い、国立大学法人鹿屋体育大学と連携して「SDGs 防災フェスティバル」を開催した。鹿児島県をはじめ 9 団体に後援いただくとともに、地元企業や利用団体等 36 団体から出展協力や協賛をいただき、358 名が来場した。また、事業の様子を NHK や MBC 南日本放送などのメディアにて放送いただき、機構の取組を社会に PR することができた。 （５）体験活動を推進する社会的気運の醸成 青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会場の充実、基本的生活習慣の確立を定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向けて、より一層取り組んだ。 また、「体験活動推進重点改革３か年」（令和４年度から令和６年度）の取組として、新型コロナウイルス感染症の影響で減少した子供の外での活動を後押しすることを目的に、公益財団法人ボーイスカウト日本連盟と公益社団法人ガールスカウト日本連盟と連携して「お外でリアル体験！そとチャレラリー」を実施した。令和５年度からは、公立青少年教育施設や NPO 法人自然体験活動推進協議会の加盟団体も参画し、より全国的な取組として実施した。なお、本取組については、民間企業 14 社より協賛品を提供いただき、連携して実施することができた。 （６）職員の広報研修 令和３年～令和６年にかけて 13 件の広報研修を行った。特に令和５年度は、広報キーパーソンの養成研修を全 5 回実施した。令和６年度からは新たに機構本部及び各教育施設に 67 人の広報キーパーソンを配置した。 （７）ホームページ掲載情報の更新等		
--	---	--	--

	本部内の各部署及び各教育施設と連携し、機構本部の取組やクラウドファンディングの募集状況を掲載し、広く情報の発信を行っている。またホットトピックスについて、令和6年度からは、主に本部の取組についてメディアに取り上げられた事例を掲載するなどして、パブリシティの向上に努めた。 なお、中期目標に掲げられた「ホームページの総アクセス件数について年間平均 550 万件を達成する」ことについては、令和3年度から令和6年度の各年度達成している。 2. 各業務の点検・評価の推進 (1) アンケート調査等の実施と業務改善への反映状況 各年度利用団体がよりよい研修を実施できるよう、アンケート調査や窓口等での聞き取りを行い、業務改善を図った。アンケート調査では、施設利用に関する聞き取りを行い、利用者が不満を感じた内容については、可能な限り窓口での細やかな聞き取りをしながら、要因を分析し、対策を実施している。各施設で発生した事例や実施した対策等については全ての教育施設で共有している。 (2) 業務全般に関する自己点検・評価の実施状況 文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるに当たり、業務全般について自己点検・評価を行うとともに、外部有識者からなる機構評議員会において評価や指摘等をもらい、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめ、機構ホームページに掲載することにより公表している。 文部科学大臣や機構評議員会の評価や意見等については、各部署において速やかに対応を検討するとともに、業務改善に努め、対応状況を機構評議員会へ報告している。 また、第4期中期目標における重点項目については、各施設においても計画・結果・課題等の分析を行い改善を図っている。 3. 各業務における安全性の確保 (1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守 各教育施設においては、危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」を遵守している。		
--	---	--	--

	令和3年度から、全ての地方各教育施設において安全管理担当者を配置し、当該点検方針に基づき点検・見直しをするとともに、ヒヤリハット事例の収集による具体的なケースを想定した研修・訓練を行うことで、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、利用者の安全確保に取り組んだ。体験活動安全管理研修の場においては、各施設の安全管理担当者向けに危機管理マニュアルの点検のポイントを説明し、具体例の不足や読みやすさへの配慮など、全施設に共通する改善事項について周知を図り、危機管理マニュアルの精度を高めるための工夫を行った。 また、令和2年5月に本部において策定した「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を基に、全ての教育施設において、新型コロナウイルス感染防止対策、感染が疑われる者が発生した場合の対応など、全職員が対応できるよう可視化したマニュアルを作成し、状況に応じて適宜更新し、共有した。 さらに、各施設で取り組んできた感染防止対策等を取りまとめ、令和4年2月に共通広報資料及び事例集を作成した。事例集には利用の前後や利用中の生活・活動場面ごとに具体的な対策をまとめ、公立施設や民間施設で参考としてもらえるよう、全国青少年教育施設所長会議に参加した施設へ送付した。 なお、令和5年5月8日をもって新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」は廃止した。 (2) 生活環境、野外活動環境の整備 各教育施設では、安全点検マニュアルに基づいて、屋内外施設や野外活動コース、教材教具等の日常的な点検・整備に取り組んでいる。点検の結果、不具合が確認された場合には適宜修繕を実施しているが、修繕に時間を要する箇所については、安全を確保できるまでの間、利用を制限するなど、適切なリスクマネジメントを行っている。 また、本部においては、ライフライン機能強化を中心とした施設整備、地震や台風等の災害復旧のための施設整備を実施し、利用者等の安全確保に努めた（第5章参照）。 (3) 事故データ集等の改訂・配布 毎年度、地方教育施設利用団体を対象に調査を行い、研究センターが分析を行ったうえで「国立青少年教育施設における傷病の概況」を作成し、地方教育施設利用中に起こった負傷		
--	--	--	--

	や疾病の状況をまとめた。当該結果については、職員ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載した他、毎年度秋に開催する次長会議にて当該年にまとめた報告書の解説を行っている。 なお、昨今熱中症による救急搬送が全国的に増加しており、体験活動中のみならず施設滞在中のどの場面においても注意しなければならない傷病の一つとなっている。このことから、地方施設における熱中症（疑い含む）の発生状況を把握するアンケートを試行的に実施した。結果については取りまとめ、学会での発表を含め今後の普及や活用可能性を探っているところである。さらに、第3期中期目標期間中に作成していた「安全意識啓発チラシ」について、コロナ禍前後で傷病の傾向に変化が見られたことから、最新の調査結果に基づき「安全意識啓発チラシ」の更新を行った。各教育施設では、学校や青少年団体等の利用団体に対して、利用相談やオリエンテーション等でそのチラシを活用しながら安全対策を図っている（第2章5 1.参照）。 （4）体験活動安全管理研修の実施（第2章2 1.（3）参照） 4. ICT の利活用 （1）ICT を効果的に活用した体験活動の在り方の検討 各地方教育施設においては、ICTを活用した取組を進めている。令和3年度から令和6年度で、事前・事後指導（利用説明会等含む）において、オンライン会議ツールなどを使用している教育施設は24施設であり、遠方からの利用団体や学校教員の移動時間等の削減に努めた。また、全ての地方教育施設で、施設の利用方法など入所時オリエンテーション等で説明する内容を動画化して利用前に視聴できるようにした。 （2）オンライン形式を活用した会議・研修等の検討 青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議や研修などについては、可能な限り、オンライン配信を実施した。		
--	---	--	--

4. その他参考情報

令和5年度：予算額と決算額の10%以上の乖離については、施設維持に関する保守費や修繕費の増加が主な要因である。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－1	業務の効率化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標・中期計画				
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
		業務実績		自己評価	(見込評価)
	<主な定量的指標> ・一般管理費5%以上の効率化 ・業務経費5%以上の	<主要な業務実績> 1. 一般管理費等の削減 一般管理費及び業務経費については、中期計画期間中に「一般管理費5%以上、業務経費に5%以上の効率化を図る」こととしている。		<評価と根拠> 評価：B 一般管理費等の削減については、利用者の安全を確	評価 B

効率化	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、全施設において一定期間利用団体の受入れを停止する措置を講じたことにより、事業収入が大幅に減となる一方で、支出についても光熱水費や超過勤務等の削減につながった。	保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスに配慮しつつ、一般管理費及び業務経費ともに所期の削減目標を達成している。	＜評定に至った理由＞																																						
＜その他の指標＞			中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。																																						
・給与水準の適正化 （国家公務員水準を考慮）	令和4年度以降は、国際情勢の不安定化に端を発するエネルギー価格の高騰や物価の上昇、そして急激な円安も加わり、施設運営に係る経費が増大している。	契約の適正化については、調達等合理化計画を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んだ結果、内部統制の体制強化や契約事務の適正化など一定の効果が得られた。																																							
・契約の適正化（調達合理化計画の実施）	そこで、令和6年度には、一時休館による受入調整を行うことで効率的な施設運営を図り、光熱水費や委託費の削減、超過勤務や宿直の縮減に取り組んだ結果、令和6年度末時点で、一般管理費は8.8％の削減、業務経費は12.3％の削減を達成している。	間接業務等の共同実施については、4法人間で決定した業務を着実に実行するとともに、さらなる業務運営の効率化を図るため、新たな対象品目及び対象業務についても引き続き検討を行った。	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞																																						
・間接業務の共同実施 （4法人）	施設・設備の維持・管理については、各施設に担当職員を配置し、日常的な点検・整備に取り組むとともに、補正予算等も活用してライフライン機能強化や災害復旧の施設整備を進めることにより、利用者の安全確保を図った。（第2章7 3.（2）参照）	保有資産の見直しについては、利用実態等の把握や保有資産の必要性・規模の適正性の検証に取り組み、適宜、必要な措置を講じている。	—																																						
・保有資産の見直し			＜その他事項＞																																						
・業務のデジタル化・オンライン化	表 3-1-1 一般管理費及び業務経費の削減状況 <table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td rowspan="3">一般管理費 基準額※ (2,113,181)</td><td>増減率(%)</td><td>△19.0%</td><td>△6.4%</td><td>△7.5%</td><td>△8.8%</td></tr><tr><td>増減額</td><td>△401,324</td><td>△135,103</td><td>△157,535</td><td>△185,208</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1,711,857</td><td>1,978,078</td><td>1,955,646</td><td>1,927,973</td></tr><tr><td rowspan="3">業務経費 基準額※ (1,948,007)</td><td>削減率(%)</td><td>△14.5%</td><td>△5.7%</td><td>△5.7%</td><td>△12.3%</td></tr><tr><td>増減額</td><td>△282,326</td><td>△110,066</td><td>△111,798</td><td>△240,427</td></tr><tr><td>決算額</td><td>1,665,681</td><td>1,837,941</td><td>1,836,209</td><td>1,707,580</td></tr></table> （注）基準額は、令和元年度決算額に前中期計画期間における効率化係数を乗じて算出している。	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	一般管理費 基準額※ (2,113,181)	増減率(%)	△19.0%	△6.4%	△7.5%	△8.8%	増減額	△401,324	△135,103	△157,535	△185,208	決算額	1,711,857	1,978,078	1,955,646	1,927,973	業務経費 基準額※ (1,948,007)	削減率(%)	△14.5%	△5.7%	△5.7%	△12.3%	増減額	△282,326	△110,066	△111,798	△240,427	決算額	1,665,681	1,837,941	1,836,209	1,707,580		—
項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																				
一般管理費 基準額※ (2,113,181)	増減率(%)	△19.0%	△6.4%	△7.5%	△8.8%																																				
	増減額	△401,324	△135,103	△157,535	△185,208																																				
	決算額	1,711,857	1,978,078	1,955,646	1,927,973																																				
業務経費 基準額※ (1,948,007)	削減率(%)	△14.5%	△5.7%	△5.7%	△12.3%																																				
	増減額	△282,326	△110,066	△111,798	△240,427																																				
	決算額	1,665,681	1,837,941	1,836,209	1,707,580																																				
・ICTを利活用できる																																									
職員の育成																																									
＜評価の視点＞																																									
上記指標のとおり。	2. 給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表している。 表 3-1-2 【経年比較】ラスパイレス指数（対国家公務員） <table><tr><th>年 度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																			
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																																					

		ラスパイレース指数	94.3	95.7	95.7	94.0	
3. 契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、毎年度、「調達等合理化計画」を策定し、発注見通しの早期発信や、一者応札となった案件については、応札を見合わせた業者からその理由を聴取するなど、公正性、透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組んでいる。また、調達等合理化計画の策定等に当たっては、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会による点検及び見直しを行っている。 4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構の 3 法人と共同して下記の間接業務等を実施し、効果的・効率的な業務運営に努めている。 （1）物品（事務用品（ドットファイル）、電子書籍、非常食）及び役務（古紙溶解、官報公告）の共同調達 （2）間接事務（会計事務等の内部監査）の共同実施 （3）職員研修（新規採用職員研修、 SNS・ソーシャルメディアを利用した広報力向上研修、独法制度研修）の共同実施 また、新たな共同実施の対象品目及び対象業務については、費用対効果を勘案しながら、3 法人とともに引き続き検討を行っている。 5. 保有資産の見直し 保有資産の見直しについては、各教育施設の使用する土地及び建物（以下「施設等」という。）の有効利用に関して、施設等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、施設等の利用状況を確認し、事務事業を実施する上で必要最小限のものとなっているかの検討を行った。 その結果、令和 4 年度に国立吉備青少年自然の家において、遊歩道を一部削減し、該当部分の借地を自治体に返還した。 6. 業務のデジタル化・オンライン化							中期計画に定められた業務のデジタル化・オンライン化に関する取組、会議のオンライン化・ペーパーレス化について着実に実施し、職員の ICT の利活用能力の向上に取り組んだ。 以上のことから B 評定とした。 <課題と対応> 今後も、機構全体で DX を推進し、急速に進歩するデジタル技術の活用により業務効率化を図る必要がある。 また、調達等合理化計画に基づき、公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達の推進に努め、契約の適正化を図るとともに、各教育施設の客観的データ及び実情を踏まえながら、施設運営の最適化や業務の効率化を図り、一般管理費等の適正化に取り組む。 間接業務等の共同実施については、さらなる業務の効率化に向けて引き続き他

	機構では、情報システムの整備及び管理の基本的な方針（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、業務継続や業務効率化の観点からテレワークの導入等、業務のデジタル化・オンライン化に取り組んでいる。また、職員を対象とした ICT の利活用に関する研修を実施し、ICT を利活用できる職員の育成にも取り組んでいる。 （１）業務のデジタル化・オンライン化の状況 令和 2 年度に本部を中心にテレワークシステムを導入して以来、業務の状況に応じて当該システムの運用について最適化を図りつつ、デジタル化・オンライン化による業務の効率化に取り組んだ。また、中期目標期間を通じ、Web 会議サービスを活用し、会議のオンライン化・ペーパーレス化にも取り組んだ。令和 4 年度に機構全体で利用するグループウェアを更新した際に導入した、職員間でグループによる情報共有や共同編集、チャット等が手軽に行えるコミュニケーションツールの利用促進に努めた。 また、情報システムの整備及び管理については、令和 4 年度に新たに設置した情報システムの全体管理組織である PMO (Portfolio Management Office) が、情報システムを運用する課 (PJMO (Project Management Office)) の業務サポートを行い、情報システムに係る課題やニーズを把握するとともに、情報システム全体のとりまとめを行うことで適切な情報システムの整備及び管理に努めた。 （２）ICT を利活用できる職員の育成 例年実施する新規採用職員研修において、グループウェアの活用方法、Web 会議の開催方法等について、講義を行い、ICT の利活用能力の向上を図った。（第 5 章参照）また、グループウェアの活用や Web 会議の開催を促進したことにより、各職員が利用申し込みに対する受付メールの送信自動化、会議等のオンライン化や配付資料の電子データ化等を積極的に実践しており、職員自らが ICT の利活用スキルを向上させる動きにつながっている。	の 3 法人とともに、新たな対象品目及び対象業務の検討を行っていく。 保有資産の見直しについては、施設規模の適正化も踏まえながら、今後も不断の見直しを行っていく。	
--	---	---	--

4. その他参考情報

—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ-2	効果的・効率的な組織の運営		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001461

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	宿泊稼働率	全国 28 施設平均 55%以上を確保する。	－	【目標】 平均 55%以上 【実績】 26.8% 【達成率】 48.7%	【目標】 平均 55%以上 【実績】 34.2% 【達成率】 62.2%	【目標】 平均 55%以上 【実績】 46.7% 【達成率】 84.9%	【目標】 平均 55%以上 【実績】 46.8% 【達成率】 85.1%	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)		
＜主な定量的指標＞ ・宿泊室稼働率平均 55%以上の確保	1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善 平成 23 年 2 月に、文部科学省の「今後の国立青少年教育施設の在り方について（報告書）」において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、効果的・効率的な施設配置のための各施設の特色・機能を明確にすることが示された。これを踏まえ、機構では、教育施設の特色や役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営に関する調査研究を実施し、「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について（第一次報告（平成 24 年 3 月）、第二次報告（平成 27 年 3 月））」を取りまとめた。これを受け、	＜評定と根拠＞ 評定：B 「各施設の役割・機能の明確化及び運営の改善」について	評定	B	
＜その他の指標＞ ・各施設の役割分担と運営改善	モデル的事業の開発、青少年教育指導者の養成、青少年の体験活動等の重要性についての普及・啓発など、国立青少年教育施設として全うすべき役割を果たすとともに、各教育施設の役割の明確化に取り組んだ。各教育施設においては、それぞれの特色や機能を踏まえて運営に努めた。	は、利用者数及び収支状況について定期的に経営会議へ報告することにより、主に機構の財務状況の進捗管理を徹底した。センターについては、施設機能の向上や個人宿泊の拡充及びプログラムの整備等運営の改善に向けて取り組んだ。地方教育施設については、2050 年の環境認識のもとで、新しい時代に求められる施設の将来構想を取りまとめた。また、各地方教育施設の実態を	＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できたため。		
・自己点検評価の実施	また、令和 6 年 6 月に中央教育審議会の「地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）」において、青少年体験活動やその推進に資する民間活力の活用も含めた青少年教育施設の在り方、青少年体験活動に携わる人材の資質向上、関係団体や民間企業等の多様な主体との連携・協働を促すネットワークの強化の観点から、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策について検討することが示された。令和 6 年 7 月には、次期中期目標に向けて「国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会」が文部科学省に設置され、今後の青少年教育の機能強化に向けた国立施設における教育の在り方や、民間活力の導入も含めた運営面の合理化・効率化による魅力的な施設への変容に向けた議論を通じて、国立施設の振興方策の検討が進められている。		○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により「宿泊室稼働率平均 55%以上の確保」の定量的指標については未達成。		
・運営協議会方式の継続実施			○ 令和 6 年度に一時休館を実施し、効率的な運営に努めた。		
・国土強靱化計画への対応（防災拠点化）			＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		
・4 法人連携の検討	(1) 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善		・稼働率向上のために地方施設で実施した取組を、		
・一般利用の促進	機構が設置する施設の運営の将来構想について検討するため令和 4 年 4 月に設置した「2030 年の機構の在り方検討会」では、当該検討会のもとに設置した「役割検討ワーキンググループ」及び「管理運営検討ワーキンググループ」から報告された検討結果を基に				
・28 施設すべてでの「数値目標と行動計画」の策定	これまでの議論を整理したうえで、令和 5 年 6 月に「これまでの検討会及び WG における議論の整理」を取りまとめた。また、新たな時代に対応した地方教育施設の整備に向けて、施設の基本構想及び基本計画を策定することを目的に新施設整備プロジェクトチームを令和 5 年 7 月に設置し、2050 年の環境認識のもとで、新しい時代に求められる地方教育施設の将来構想を令和 5 年 10 月に取りまとめた。令和 6 年度は、機構の運営改善に向けて、利用者数及び収支状況について定期的に経営会議へ報告することにより、主に機構の財務状況の進捗管理を徹底した。また、上述の文部科学省における「国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会」において、				
＜評価の視点＞ 上記指標のとお					

	り。 これまでの機構の取組を総括し、機構の課題と今後の展望について説明を行った。 ① 国立オリンピック記念青少年総合センターの役割の明確化及び運営の改善 ア．センターでは、青少年を取り巻く社会情勢の変化や青少年・青少年教育指導者ニーズの適切な把握、プロモーション活動の強化、業務に係る運営体制の構築を図ってきた。 子供たちや若者の居場所拠点整備として、アドベンチャー教育プログラム「YCAP」の運用を開始し、人間関係作りや自己肯定感の向上などを目的とした研修環境の充実を図った。また、都心緑地を活かした幼児向けの木製遊具を設置した遊び拠点の整備などを行った。さらに、研修室にLED大型ビジョンを導入し、利用者の持込PCで簡便に利用できる環境を整備した。 加えて、利用者の利便性向上を図るため、ジェンダーフリートイレの新設を始めとしたトイレや洗面台の改修、浴室のバリアフリー化、ワークショップが可能な共有スペースの設置を行うとともに、バストイレ付きの宿泊室の整備を行った。 イ．青少年利用者の確保や一般利用者の増加を積極的に図ることで個人利用者の増加を実現するとともに、2025年のデフリンピックや2023年の物理オリンピック等の大規模イベントでの利用の促進も図った。 また、施設使用料については、近隣の類似施設の状況も勘案した適切な改定を行うことによる増収を図るとともに、委託業務の見直しを通じた支出削減を行うことにより、センターの運営の効率化を図った。さらに、WEB申込を導入することにより申込時の利便性の向上を図った。 今後とも利用者の確保と運営の効率化を推進し、収支バランスの取れた持続的経営を実現していく。 ウ．教育事業については、都市型の青少年教育施設として様々な企業・団体と連携しながら体験活動の場を提供するとともに、機構アンバサダーを任命し様々な体験活動に参画をいただいている。 ② 地方教育施設の役割の明確化及び運営の改善 各地方教育施設の実態を適切に把握するため、利用状況、財務状況、施設設備の状況や近隣自治体との関係性等、各地方教育施設の基礎情報について取りまとめを行った。こうした基礎情報をベースに、全地方教育施設と個別にオンラインでのミーティングを行いながら、施設の効率的な運営に向けて議論を重ねた。その結果、令和6年度においては、閑散期（概ね10～3月）において、施設の利用調整を適切に行ったうえで各施設の実態に応じた一時休館を試行的に実施した。また、令和7年度に向けて、損益分岐基準を基に一時休館及びこれに伴う利用調整の継続を行うと共に施設規模の最適化にも取り組むことで、各種業務委託契約の見直しを行った。さらに、各地方教育施設の人員配置について、利用状況や収支状況に応じた配置となるよう抜本的見直しを行うとともに、交流人事の縮小により人員規模の見直しも図った。 なお、一時休館中には、教育施設外でのアウトリーチ型（いわゆる出前型）の体験活動を実施し、指導料収入などを確保する施設もあり、今後の地方教育施設の役割を検討するうえで、今後も検証を行っていく予定である。	適切に把握するため、利用状況、財務状況、施設設備の状況や近隣自治体との関係性等の基礎情報について取りまとめを行った。こうした基礎情報を基に、閑散期において、施設の利用調整を適切に行ったうえで各施設の実態に応じた一時休館を試行的に実施した。さらに、令和7年度に向けて、損益分岐基準を基に一時休館及びこれに伴う利用調整の継続を行うと共に施設規模の最適化にも取り組むことで、各種業務委託契約の見直しを行った。加えて、各地方教育施設の人員配置について、利用状況や収支状況に応じた配置となるよう抜本的見直しを行うとともに、交流人事の縮小	本部が他施設に対して共有するだけでは、法人全体の利用者増加の取組としては不十分であるため、見直し・改善を図ることにより、稼働率向上につなげていただきたい。 ・「稼働率向上（利用者増加）のための行動計画」については法人全体として実効的な計画となるよう見直していただきたい。 ・5施設において、経済面の支出が困難であったことを理由に「運営協議会」が未実施であったことについては、重要な会議であることに鑑み、経済的理由のみで開催を見合わせるかもしれないよう工夫すること。 ＜その他事項＞ —
--	---	--	---

	(地方教育施設における特色あるプログラム事業については、第2章1 2.(2)参照) (2) 業務実績の自己点検・評価(第2章7 2.(2)参照) 2. 地域と連携した施設の管理運営 (1)「運営協議会」方式の活用による施設の運営 文部科学省の「今後の国立青少年教育施設の在り方について(報告書)」において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項として、「新しい公共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することが示された。これを踏まえ、機構では、教育施設の管理運営や事業の企画・実施への多様な主体の参画に関する調査研究を実施し、先述の「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について」を取りまとめた。これを受け、機構においては、様々な地域課題の解決策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよう、地域の青少年教育団体やNPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運営協議会」方式を平成30年度までに全ての教育施設が導入した。 阿蘇では、安心・安全な施設運営の実現に向け、傷病発生時における対応指導等を取り入れるよう運営協議会委員から提案があったことを受け、新たに阿蘇医療センターとの連携協定を締結したり、淡路では環境教育プログラムの開発・拡充を行うため、運営協議会委員が代表を務める認定NPO法人の理事を講師として招き、「地球環境の現状とこれから」を主題とした職員研修を実施して、SDGsの視点に沿った事業を実施したりするなど、各教育施設において、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営等を実施した。 令和6年度においては、機構の厳しい財務状況を鑑み、オンライン会議や書面会議などの工夫を行ったうえで、運営協議会を実施したものの、5施設においては、経費の支出が困難であったことから会議を開催できなかった。こうした厳しい財務状況を受け、一般利用の拡大に向けて、例えば商工会議所関係者を委員に委嘱している教育施設などでは、当該委員を通じて地元企業への利用促進を図った。また、例えば中央では、委員の所属団体による草刈りの実施や倒木の可能性がある危険木の伐採処分作業を行うための寄附を頂くなど、環境整備における支援があった。 (2) 国土強靱化基本計画の対応 機構は、以前から、防災をテーマとしたキャンプや、災害時の避難者の受入、災害後の児童を対象としたリフレッシュキャンプ等に取り組んできたが、国土強靱化年次計画2020(令和2年6月18日国土強靱化推進本部決定)において、国立青少年教育施設の広域防災補完拠点化が新たに盛り込まれ、以下の施策を実施することとされた。 ・全施設での防災・減災教育(教育事業の実施又は活動プログラムの充実)の推進 ・各施設の実情に応じた広域防災補完拠点としての役割の明確化及び災害時の対応	により人員規模の見直しも図った。 「地域と連携した施設の管理運営」については、「運営協議会」方式の活用による施設の運営を実施しているところであり、令和6年度に経費面から5施設において会議を実施できなかったものの、運営協議会委員と協働し、様々な知見や協力を得ながら教育事業の企画・運営や研修支援の利用促進や施設整備等を実施した。 「施設の効率的な利用の促進」における宿泊室稼働率については、4年間を通じて、可能な限りの取組を行ったものの、55%以上の稼働には届かなかった。 以上のことからB評価とした。	
--	---	--	--

年 度	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室
	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	稼働率
R3	1,372,217	79,800	1,292,417	580,701	25,109	555,592	791,516	54,691	736,825	26.8%
R4	1,924,698	101,054	1,823,644	1,081,465	31,562	1,049,903	843,233	69,492	773,741	34.2%
R5	2,627,890	111,272	2,516,618	1,518,272	32,105	1,486,167	1,109,618	79,167	1,030,451	46.7%
R6	2,444,672	82,423	2,362,249	1,426,380	29,477	1,396,903	1,018,292	54,946	963,346	46.8%

・各施設で予備的避難所の運営等のためのライフラインの機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新

これを受け、各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うため、全ての教育施設で防災・減災教育の推進に資する教育事業等の実施を推進し、令和4年度以降、全施設において防災・減災教育プログラム等を実施した。また、令和6年度末で11施設（オリセン、赤城、磐梯、阿蘇、能登、中央、江田島、大雪、岩手山、三瓶、淡路）において、予備的避難所の運営等のためのライフライン機能強化に必要な給排水設備や電源設備等の更新を進めた。

さらに、災害発生時の避難所や防災拠点として施設を活用する等防災に関する協定を令和3年度から令和6年度の間に14施設が20の自治体等と締結した。

※国土強靱化年次計画2024からは、以下が実施すべき事項とされている。

・各施設において広域防災補完拠点としての様々な役割を担うため、ライフラインの強化に必要な給排水設備や電源設備等の整備を実施

・全施設での防災・減災教育（教育事業の実施又は活動プログラムの充実）の推進

3. 施設の効率的な利用の促進等

（1）宿泊室稼働率（表3-2-1参照）

令和3年度から令和4年度では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きく、5年度は、感染症法上の位置付けが5類となったが、冬季における雪不足、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響、学校・青少年団体等における集団宿泊活動のニーズの縮小などの事由、令和6年度においても利用者数の戻りが緩やかであったことから、全教育施設の宿泊室稼働率は4年度間通して、年度計画に掲げる宿泊室稼働率の平均55.0%は達成できなかった。

表3-2-1 宿泊率稼働率

＜課題と対応＞

機構を取り巻く環境の変化や利用状況及び収支状況を踏まえると、各教育施設の役割の明確化及び運営の改善は最重要課題であり、国立青少年教育施設の振興方策に関する検討会」における議論を踏まえつつ、引き続き、未来の環境認識や各教育施設の基礎情報及び実情等をもとに、本部が各教育施設を総合的に支援しながら、施設の効率的な運営や施設規模の最適化、こうした取組に応じた人員配置の見直しを行っていく。また、閑散期の一時休館日などにおける教育施設外でのアウトリーチ型の体験活動の検証を通じて、多様な教育施

	注) なお、令和6年度における一時休館期間（第11章表11-1参照）での開館日における総利用者数は宿泊者利用者数 45,442 人、日帰り利用者数 46,605 人であった。また、一時休館期間を除いた場合の宿泊室稼働率は 47.6%である。 （2）4 法人における連携の検討 「独立行政法人の中（長）期目標の策定について」（令和2年12月4日独立行政法人評価制度委員会決定）において、「各府省、他法人や地方公共団体、民間部門等と連携し、それらの機関の施設を利用して業務を実施する可能性も視野に入れつつ、効率的な施設の在り方について計画的に検討すること」とされた。 機構においては、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構とホームページに相互リンクを貼り、4 法人間における施設の利用促進を図っている。また、子供たちや青少年教育の未来について学び、機構の未来について考える機会として開催した「未来塾」に教職員支援機構の理事長や女性教育会館の理事長を講師として招聘した。その他、「未来塾」の開催案内を他の3 法人に送付したりするなど、知見を広める機会の提供にも取り組んだ。	設の在り方についても検討を行う。	
--	--	-------------------------	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－3	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
	業務実績			自己評価	(見込評価)	
＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞			＜評定と根拠＞	評定	B
＜その他の指標＞	1. 予算執行の効率化の状況			評定：B	＜評定に至った理由＞	
・運営費交付金につ	予算編成については、収益化単位の各業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にし、年度計画			予算編成については、収	中期目標に定められた業務が概ね	
いて、収益化単位の	予算を策定している。			益化単位の各業務及び管	達成されたと認められるため。自己評	
業務ごとに予算と実	その上で、各業務や各部門の予算の執行状況を継続的に確認することで、予算と実績の適切な管理に努め、効率			理部門の活動と運営費交	価書の「B」との評価結果が妥当であ	
績を管理する	表的な予算執行に取り組んだ。			付金の対応関係を明確に	ると確認できたため。	
＜評価の視点＞	表 3-3-1 各年度における予算額（合計）			し、年度計画予算を策定し	＜指摘事項、業務運営上の課題及び改 善方策＞	
上記指標のとおり。	(単位：千円)			ている。		
				その上で、各業務や各部		
	区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	【収入】					
	運営費交付金	8,553,598	8,405,009	7,946,818	7,745,842	

	事業収入等	1,399,135	1,239,808	1,452,206	1,865,359	算と実績の適切な管理に 努め、効率的な予算執行に 取り組んだ。 以上のことからB評定と した。 ＜課題と対応＞ 限られた財源の活用の ため、今後とも適切に管理 していく必要がある。	— ＜その他事項＞ —
	施設整備費補助金	872,692	—	—	—		
	その他	—	—	—	—		
	計	10,825,425	9,644,817	9,399,024	9,611,201		
	【支出】						
	業務経費	4,288,425	4,212,081	3,990,586	3,889,660		
	一般管理費	5,664,308	5,432,736	5,408,438	5,721,541		
	施設整備費補助金	872,692	—	—	—		
	その他	—	—	—	—		
	計	10,825,425	9,644,817	9,399,024	9,611,201		
(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。							
表 3-3-2 各年度における決算額（合計）							
(単位：千円)							
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
【収入】							
運営費交付金	8,553,598	8,405,009	7,946,818	7,745,842			
事業収入等	645,690	848,710	1,419,599	1,920,899			
施設整備費補助金	731,294	4,397,115	509,377	995,950			
その他	1,722,796	6,953,733	3,226,495	3,297,045			
計	11,653,377	16,207,451	13,102,290	13,959,735			
【支出】							
業務経費	4,132,715	4,517,178	4,719,276	4,717,131			
一般管理費	4,788,730	4,971,404	5,080,134	4,978,315			
施設整備費補助金	731,294	4,397,115	509,377	995,950			
その他	103,333	131,568	220,362	267,418			
計	9,756,071	14,017,265	10,529,150	10,958,813			
(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。							
(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。							
表 3-3-3 各年度における予算額(次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進)							

(単位：千円)				
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	1,084,595	1,115,796	1,027,853	904,119
事業収入等	517,891	457,985	537,846	693,192
施設整備費補助金	328,132	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	1,930,618	1,573,781	1,565,699	1,597,311
【支出】				
業務経費	747,648	718,942	710,860	727,432
一般管理費	854,838	854,839	854,839	869,879
施設整備費補助金	328,132	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	1,930,618	1,573,781	1,565,699	1,597,311

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-4 各年度における決算額（次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進）

(単位：千円)				
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	1,084,595	1,115,796	1,027,853	904,119
事業収入等	215,926	290,604	494,461	678,269
施設整備費補助金	274,966	1,653,315	191,526	374,477
その他	352,733	2,046,588	444,650	628,551
計	1,928,221	3,452,988	2,158,489	2,585,416
【支出】				
業務経費	942,136	1,006,906	1,006,255	602,416
一般管理費	596,808	592,372	611,371	374,477
施設整備費補助金	274,966	1,653,315	191,526	113,439
その他	46,655	64,256	88,510	2,048,222
計	1,860,566	3,316,849	1,897,662	904,119

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-5 各年度における予算額(青少年教育指導者等の養成及び資質の向上)

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【収入】				
運営費交付金	412, 493	424, 359	390, 912	343, 853
事業収入等	196, 964	174, 180	204, 553	263, 634
施設整備費補助金	124, 795	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	734, 252	598, 539	595, 465	607, 487
【支出】				
業務経費	284, 345	273, 428	270, 354	276, 656
一般管理費	325, 112	325, 111	325, 111	330, 831
施設整備費補助金	124, 795	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	734, 252	598, 539	595, 465	607, 487

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-6 各年度における決算額 (青少年教育指導者等の養成及び資質の向上)

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【収入】				
運営費交付金	412, 493	424, 359	390, 912	343, 853
事業収入等	89, 728	114, 562	201, 362	270, 529
施設整備費補助金	104, 575	628, 787	72, 841	142, 421
その他	131, 579	772, 901	188, 382	257, 282
計	738, 374	1, 311, 821	853, 497	1, 014, 085
【支出】				
業務経費	358, 312	382, 946	382, 698	364, 304
一般管理費	226, 997	225, 291	232, 516	229, 110
施設整備費補助金	104, 575	628, 787	72, 841	142, 421
その他	18, 921	19, 087	59, 225	67, 383

計	708,786	1,256,110	747,280	803,218
---	---------	-----------	---------	---------

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-7 各年度における予算額(青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	1,249,012	1,284,946	1,183,670	1,041,179
事業収入等	596,403	527,413	619,382	798,277
施設整備費補助金	377,876	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,223,291	1,812,359	1,803,052	1,839,456
【支出】				
業務経費	860,987	827,931	818,624	837,708
一般管理費	984,428	984,428	984,428	1,001,748
施設整備費補助金	377,876	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,223,291	1,812,359	1,803,052	1,839,456

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-8 各年度における決算額(青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	1,249,012	1,284,946	1,183,670	1,041,179
事業収入等	247,047	333,276	568,037	779,249
施設整備費補助金	316,650	1,903,951	220,560	431,246
その他	386,040	2,325,942	476,117	672,616
計	2,198,749	3,944,164	2,448,384	2,924,290

【支出】					
業務経費	1,084,960	1,159,549	1,158,799	1,103,102	
一般管理費	687,281	682,174	704,052	693,740	
施設整備費補助金	316,650	1,903,951	220,560	431,246	
その他	33,989	43,414	65,380	77,954	
計	2,122,881	3,789,087	2,148,792	2,306,042	

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-9 各年度における予算額(青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	25,962	26,709	24,603	21,642
事業収入等	12,396	10,962	12,874	16,592
施設整備費補助金	7,854	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	46,212	37,671	37,477	38,234
【支出】				
業務経費	17,896	17,209	17,015	17,412
一般管理費	20,462	20,462	20,462	20,822
施設整備費補助金	7,854	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	46,212	37,671	37,477	38,234

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-10 各年度における決算額(青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
-----	-------	-------	-------	-------

【収入】				
運営費交付金	25,962	26,709	24,603	21,642
事業収入等	5,135	6,927	11,807	16,197
施設整備費補助金	6,582	39,574	4,584	8,964
その他	8,024	48,345	9,896	13,980
計	45,703	81,981	50,890	60,783
【支出】				
業務経費	22,551	24,101	24,086	22,928
一般管理費	14,285	14,179	14,634	14,420
施設整備費補助金	6,582	39,574	4,584	8,964
その他	706	902	1,359	1,620
計	44,125	78,757	44,663	47,932

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-11 各年度における予算額(青少年教育に関する調査研究)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	112,499	115,734	106,613	93,779
事業収入等	53,717	47,504	55,787	71,900
施設整備費補助金	34,035	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	200,251	163,238	162,400	165,679
【支出】				
業務経費	77,549	74,571	73,733	75,452
一般管理費	88,667	88,667	88,667	90,227
施設整備費補助金	34,035	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	200,251	163,238	162,400	165,679

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-12 各年度における決算額(青少年教育に関する調査研究)

(単位: 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	112,499	115,734	106,613	93,779
事業収入等	22,251	30,018	51,163	70,186
施設整備費補助金	28,520	171,487	19,866	38,842
その他	34,771	209,496	42,883	60,582
計	198,041	355,248	220,525	263,389
【支出】				
業務経費	97,722	104,440	104,372	99,356
一般管理費	61,903	61,443	63,413	62,485
施設整備費補助金	28,520	171,487	19,866	38,842
その他	3,061	3,910	5,889	7,021
計	191,206	341,280	193,540	207,704

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-13 各年度における予算額(青少年団体が行う活動に対する助成)

(単位: 千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000
事業収入等	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000
【支出】				
業務経費	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000

一般管理費	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-14 各年度における決算額（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000
事業収入等	43,576	54,507	71,233	84,152
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	804,020	1,519,303	2,037,416	1,644,375
計	3,147,596	3,873,811	4,208,648	3,683,527
【支出】				
業務経費	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550
一般管理費	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

表 3-3-15 各年度における予算額(一般管理費)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	3,369,037	3,137,465	3,113,167	3,386,270
事業収入等	21,764	21,764	21,764	21,764
施設整備費補助金	-	-	-	-

その他	-	-	-	-
計	3,390,801	3,159,229	3,134,931	3,408,034
【支出】				
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,390,801	3,159,229	3,134,931	3,408,034
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	3,390,801	3,159,229	3,134,931	3,408,034

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 3-3-16 各年度における決算額（一般管理費）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	3,369,037	3,137,465	3,113,167	3,386,270
事業収入等	22,027	18,815	21,537	22,316
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	5,630	31,158	27,152	19,659
計	3,396,694	3,187,438	3,161,857	3,428,245
【支出】				
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,201,475	3,395,945	3,454,148	3,376,145
施設整備費補助金	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	3,201,475	3,395,945	3,454,148	3,376,145

(注1) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 各年度の収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金、前年度繰越金が含まれている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	自己収入の確保、固定経費の節減		
当該項目の重要度、困難度	－)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標・中期計画					
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
		業務実績		自己評価	(見込評価)	
	＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞		＜評定と根拠＞	評定	B
	＞	1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画		評定：B	＜評定に至った理由＞	
－	1. 予算		事業収入等について	中期目標に定められた業務が		
	(1) 事業収入等		は、コロナの影響によ	概ね達成されたと認められるた		
＜その他の指標＞	令和3年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響により、利用者数が大きく落ち込		り大幅に減少したもの	め。自己評価書の「B」との評		
・定期的に料金体	み、事業収入が大幅に減少したが、令和5年度にコロナが5類に移行したことで利用者数が徐々に回復し、事業収入も回復しつ		の、自己収入の確保に	価結果が妥当であると確認でき		
系を検証	つある。		向けて、地方教育施設	た。		
・積極的に外部資	また、自己収入の確保に向けて、令和6年度に地方教育施設の料金改定を実施し、新たな料金体系では、施設使用料収入の一		の料金体系の見直しに			
金や寄附金の増加	部を施設の機能向上の改修等に係る経費に充当することとしている。		取り組み、令和6年度			
に努める。	なお、令和7年度当初の料金改定の実施に向けて、近隣の類似施設の料金を把握しつつ、オリンピックセンターの適切な料金		末時点で対平成 30 年			
・施設の機能向上	設定を検証するとともに、地方教育施設における日帰り利用料金徴収の準備を進めた。		度比＋4.1％の増収を	＜指摘事項、業務運営上の課題		

の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みを今中期目標期間中に構築する。 ・管理・運営業務の効率化を図る。 ・効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減に取り組む。 ＜評価の視点＞ 上記指標のとおり。	表 4-1-1 事業収入等の状況 (単位：千円)					達成した。令和 7 年度には、オリンピックセンターの料金改定を行うとともに、地方教育施設において日帰り利用料を導入することとしており、さらなる増収が見込まれる。	及び改善方策＞ ・令和 3 年度から令和 5 年度は欠損金が生じていたことも鑑み、自己収入の更なる確保に努めてほしい。

民間出えん金	803,763	804,038	806,376	410,963
前年度繰越金	515,129	1,389,143	2,018,783	2,093,227
計	11,653,377	16,207,451	13,102,290	13,959,735
【支出】				
業務経費	4,132,715	4,517,178	4,719,276	4,717,131
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	942,136	1,006,906	1,006,255	957,890
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	358,312	382,946	382,698	364,304
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	1,084,960	1,159,549	1,158,799	1,103,102
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	22,551	24,101	24,086	22,928
青少年教育に関する調査研究	97,722	104,440	104,372	99,356
青少年団体が行う活動に対する助成	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550
一般管理費	4,788,730	4,971,404	5,080,134	4,978,315
人件費	3,496,995	3,466,202	3,570,321	3,637,896
管理運営経費	1,291,736	1,505,201	1,509,814	1,340,419
受託事業費	8,103	15,685	50,320	58,143
補助金事業費	370	420	4,169	530
寄附金事業費等	94,860	115,463	165,873	208,745
施設整備費補助金	731,294	4,397,115	509,377	995,950
計	9,756,071	14,017,265	10,529,150	10,958,813

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

(1) 収入の主な増減理由

① 事業収入等

利用者数の回復と料金改定による施設使用料収入の増。

ては、令和6年4月の新料金体系導入時に、施設使用料収入の一部をその財源に充当できるよう、制度設計を行った。

以上のことからB評定とした。

<課題と対応>

今後も自己収入の確保が必要であることから、引き続き、料金体系の検証や外部資金等の確保に努めるとともに、施設運営の最適化や業務の効率化を図り、固定経費等の削減に取り組む。

3 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

<評定と根拠>

評定：一

② 施設整備費補助金

令和４年度は、体験活動加速化整備事業（令和３年度補正予算）による増。

③ 前年度繰越金

令和４年度から令和５年度は、コロナによる助成件数の減少に伴う助成事業費執行残の増。

（２）支出の主な増減理由

① 一般管理費

令和４年度以降は、エネルギー価格の高騰や物価の上昇等による光熱水費や委託費の増。

令和６年度は、一時休館を通じた効率的な施設運営による光熱水費や委託費の減。

② 施設整備費補助金

令和４年度は、体験活動加速化整備事業（令和３年度補正予算）による増。

表 4-1-3 予算に対する実績（次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進）

（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
【収入】				
運営費交付金	1,084,595	1,115,796	1,027,853	904,119
事業収入等	215,926	290,604	494,461	678,269
施設整備費補助金	274,966	1,653,315	191,526	374,477
寄附金収入	89,780	92,692	90,884	242,433
受取利息	-	-	-	-
雑益	65,393	46,352	50,292	51,605
受託収入	3,598	9,393	10,608	13,847
補助金	370	420	2,135	530
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	193,592	244,416	290,731	320,136
計	1,928,221	3,452,988	2,158,489	2,585,416
【支出】				
業務経費	942,136	1,006,906	1,006,255	957,890

＜課題と対応＞

-

４ 不要財産以外の重要な財産の処分等に関する計画

＜評定と根拠＞

評定：一

＜課題と対応＞

-

５ 剰余金の使途

＜評定と根拠＞

評定：B

令和３年度から令和６年度において、剰余金の使用実績はなかった。

なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当したことから、B評定とした。

		次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	942,136	1,006,906	1,006,255	957,890		＜課題と対応＞	
		青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-		今後も予算の計画的かつ効率的な執行に努める。	
		青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-		なお、剰余金の使途に施設整備に係る計画がないことから、次期中期目標期間より新たに設けることとした	
		青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-		い。	
		青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-			
		青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-			
		一般管理費	596,808	592,372	611,371	602,416			
		人件費	596,808	592,372	611,371	602,416			
		管理運営経費	-	-	-	-			
		受託事業費	4,016	10,937	12,687	16,504			
		補助金事業費	370	420	2,135	530			
		寄附金事業費等	42,269	52,899	73,688	96,405			
		施設整備費補助金	274,966	1,653,315	191,526	374,477			
		計	1,860,566	3,316,849	1,897,662	2,048,222			
		(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。							
		表 4-1-4 予算に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）							
		(単位：千円)							
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
		【収入】							
		運営費交付金	412,493	424,359	390,912	343,853			
		事業収入等	89,728	114,562	201,362	270,529			
		施設整備費補助金	104,575	628,787	72,841	142,421			
		寄附金収入	29,901	30,983	31,318	89,298			
		受取利息	-	-	-	-			
		雑益	23,964	15,426	14,884	11,082			

受託収入	4,087	4,749	31,143	35,148
補助金	-	-	466	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	73,627	92,956	110,571	121,754
計	738,374	1,311,821	853,497	1,014,085
【支出】				
業務経費	358,312	382,946	382,698	364,304
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	358,312	382,946	382,698	364,304
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-
青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	226,977	225,291	232,516	229,110
人件費	226,977	225,291	232,516	229,110
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	4,087	4,749	37,633	41,638
補助金事業費	-	-	466	-
寄附金事業費等	14,834	14,338	21,126	25,745
施設整備費補助金	104,575	628,787	72,841	142,421
計	708,786	1,256,110	747,280	803,218

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-5 予算に対する実績（青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援）

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
	【収入】							
	運営費交付金	1,249,012	1,284,946	1,183,670	1,041,179			
	事業収入等	247,047	333,276	568,037	779,249			
	施設整備費補助金	316,650	1,903,951	220,560	431,246			
	寄附金収入	90,538	93,815	94,830	270,393			
	受取利息	-	-	-	-			
	雑益	72,563	46,708	45,070	33,555			
	受託収入	-	-	-	-			
	補助金	-	-	1,412	-			
	民間出えん金	-	-	-	-			
	前年度繰越金	222,939	281,468	334,805	368,668			
	計	2,198,749	3,944,164	2,448,384	2,924,290			
	【支出】							
	業務経費	1,084,960	1,159,549	1,158,799	1,103,102			
	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-			
	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-			
	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	1,084,960	1,159,549	1,158,799	1,103,102			
	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-			
	青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-			
	青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-			
	一般管理費	687,281	682,174	704,052	693,740			
	人件費	687,281	682,174	704,052	693,740			
	管理運営経費	-	-	-	-			
	受託事業費	-	-	-	-			
	補助金事業費	-	-	1,412	-			
	寄附金事業費等	33,989	43,414	63,968	77,954			
	施設整備費補助金	316,650	1,903,951	220,560	431,246			

計	2, 122, 881	3, 789, 087	2, 148, 792	2, 306, 042
---	-------------	-------------	-------------	-------------

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-6 予算に対する実績（青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進）

(単位：千円)

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【収入】				
運営費交付金	25, 962	26, 709	24, 603	21, 642
事業収入等	5, 135	6, 927	11, 807	16, 197
施設整備費補助金	6, 582	39, 574	4, 584	8, 964
寄附金収入	1, 882	1, 950	1, 971	5, 620
受取利息	-	-	-	-
雑益	1, 508	971	937	697
受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	29	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	4, 634	5, 850	6, 959	7, 663
計	45, 703	81, 981	50, 890	60, 783
【支出】				
業務経費	22, 551	24, 101	24, 086	22, 928
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	22, 551	24, 101	24, 086	22, 928
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-

青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	14,285	14,179	14,634	14,420
人件費	14,285	14,179	14,634	14,420
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	29	-
寄附金事業費等	706	902	1,330	1,620
施設整備費補助金	6,582	39,574	4,584	8,964
計	44,125	78,757	44,663	47,932

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-7 予算に対する実績（青少年教育に関する調査研究）

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	112,499	115,734	106,613	93,779
事業収入等	22,251	30,018	51,163	70,186
施設整備費補助金	28,520	171,487	19,866	38,842
寄附金収入	8,155	8,450	8,541	24,354
受取利息	-	-	-	-
雑益	6,536	4,207	4,059	3,022
受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	127	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度繰越金	20,080	25,352	30,156	33,206
計	198,041	355,248	220,525	263,389
【支出】				
業務経費	97,722	104,440	104,372	99,356

次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-
青少年教育に関する調査研究	97,722	104,440	104,372	99,356
青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-
一般管理費	61,903	61,443	63,413	62,485
人件費	61,903	61,443	63,413	62,485
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	127	-
寄附金事業費等	3,061	3,910	5,762	7,021
施設整備費補助金	28,520	171,487	19,866	38,842
計	191,206	341,280	193,540	207,704

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-8 予算に対する実績（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【収入】				
運営費交付金	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000
事業収入等	43,576	54,507	71,233	84,152
施設整備費補助金	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
受取利息	-	-	-	-
雑益	-	-	-	-

受託収入	-	-	-	-
補助金	-	-	-	-
民間出えん金	803,763	804,038	806,376	410,963
前年度繰越金	257	715,265	1,231,040	1,233,412
計	3,147,596	3,873,811	4,208,648	3,683,527
【支出】				
業務経費	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550
次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-
青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-
青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-
青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-
青少年団体が行う活動に対する助成	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550
一般管理費	-	-	-	-
人件費	-	-	-	-
管理運営経費	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-
補助金事業費	-	-	-	-
寄附金事業費等	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	-
計	1,627,033	1,839,237	2,043,066	2,169,550

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-9 予算に対する実績 (一般管理費)

(単位：千円)

		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
	【収入】							
	運営費交付金	3,369,037	3,137,465	3,113,167	3,386,270			
	事業収入等	22,027	18,815	21,537	22,316			
	施設整備費補助金	-	-	-	-			
	寄附金収入	-	-	-	-			
	受取利息	0	0	0	2			
	雑益	5,630	7,322	12,631	11,268			
	受託収入	-	-	-	-			
	補助金	-	-	-	-			
	民間出えん金	-	-	-	-			
	前年度繰越金	-	23,836	14,521	8,389			
	計	3,396,694	3,187,438	3,161,857	3,428,245			
	【支出】							
	業務経費	-	-	-	-			
	次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	-	-	-	-			
	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	-	-	-	-			
	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	-	-	-	-			
	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	-	-	-	-			
	青少年教育に関する調査研究	-	-	-	-			
	青少年団体が行う活動に対する助成	-	-	-	-			
	一般管理費	3,201,475	3,395,945	3,454,148	3,376,145			
	人件費	1,909,740	1,890,744	1,944,334	2,035,726			
	管理運営経費	1,291,736	1,505,201	1,509,814	1,340,419			
	受託事業費	-	-	-	-			
	補助金事業費	-	-	-	-			
	寄附金事業費等	-	-	-	-			
	施設整備費補助金	-	-	-	-			

		計	3, 201, 475	3, 395, 945	3, 454, 148	3, 376, 145		
		(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。						
		2. 収支計画						
		表 4-1-10 収支計画に対する実績（合計）						
			(単位：千円)					
		区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
		【費用の部】	9, 286, 601	10, 309, 409	10, 168, 036	10, 066, 896		
		経常費用	9, 284, 990	10, 309, 409	10, 168, 036	10, 066, 896		
		業務経費	5, 844, 378	6, 709, 448	6, 462, 892	6, 474, 477		
		一般管理費	3, 101, 960	3, 283, 798	3, 357, 014	3, 200, 616		
		受託経費	8, 103	15, 685	50, 320	58, 143		
		減価償却費	330, 551	300, 477	297, 809	333, 661		
		臨時損失	1, 610	－	－	－		
		【収益の部】	8, 945, 087	9, 678, 137	9, 844, 038	10, 143, 648		
		経常収益	8, 943, 476	9, 678, 137	9, 844, 038	10, 143, 648		
		運営費交付金収益	7, 182, 345	7, 424, 954	7, 519, 373	7, 236, 564		
		事業収入等	645, 690	848, 710	1, 419, 599	1, 920, 901		
		受託収入	7, 685	14, 142	41, 750	48, 995		
		補助金等収益	370	420	4, 169	530		
		施設費収益	149, 855	557, 515	12, 192	64, 456		
		寄附金収益	65, 576	84, 211	85, 922	71, 013		
		雑益	175, 593	120, 986	127, 873	111, 229		
		引当金見返りに係る収益	505, 756	434, 281	442, 109	504, 485		
		資産見返運営費交付金戻入	175, 141	159, 693	152, 405	140, 816		
		資産見返物品受贈額戻入	－	－	－	－		

資産見返寄附金戻入	35,465	33,225	38,646	44,659
臨時利益	1,610	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

(1) 費用及び収益の主な増減理由

① 予算計画の増減理由のとおり

表 4-1-11 収支計画に対する実績（次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【費用の部】	1,696,283	1,909,044	1,736,773	1,685,165
経常費用	1,696,283	1,909,044	1,736,773	1,685,165
業務経費	1,635,094	1,849,876	1,681,794	1,620,738
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	4,016	10,937	12,687	16,504
減価償却費	57,172	48,231	42,291	47,923
臨時損失	-	-	-	-
【収益の部】	1,511,023	1,755,284	1,693,682	1,734,775
経常収益	1,511,023	1,755,284	1,693,682	1,734,775
運営費交付金収益	1,027,915	1,061,932	974,078	851,698
事業収入等	215,926	290,604	494,461	678,130
受託収入	3,598	9,393	10,608	13,847
補助金等収益	370	420	2,135	418
施設費収益	56,345	209,626	4,584	24,235
寄附金収益	31,621	38,669	37,634	31,464
雑益	65,393	46,352	50,292	37,586
引当金見返りに係る収益	51,627	50,085	71,974	49,417

資産見返運営費交付金戻入	45,078	35,854	33,526	31,328
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	13,148	12,348	14,391	16,652
臨時利益	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-12 収支計画に対する実績（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【費用の部】	644,494	716,575	686,839	685,878
経常費用	644,494	716,575	686,839	685,878
業務経費	618,664	693,483	633,122	626,014
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	4,087	4,749	37,633	41,638
減価償却費	21,744	18,343	16,084	18,226
臨時損失	-	-	-	-
【収益の部】	579,705	666,152	676,722	699,540
経常収益	579,705	666,152	676,722	699,540
運営費交付金収益	390,937	403,874	370,461	323,916
事業収入等	89,728	114,562	201,362	270,833
受託収入	4,087	4,749	31,143	35,148
補助金等収益	-	-	466	26
施設費収益	21,429	79,725	1,743	9,217
寄附金収益	7,781	10,437	11,066	9,063
雑益	23,964	15,426	14,884	14,295
引当金見返りに係る収益	19,635	19,048	27,373	18,794
資産見返運営費交付金戻入	17,144	13,636	12,751	11,915
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-

資産見返寄附金戻入	5,001	4,696	5,473	6,333
臨時利益	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-13 収支計画に対する実績（青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【費用の部】	1,933,627	2,162,203	1,972,418	1,927,397
経常費用	1,933,627	2,162,203	1,972,418	1,927,397
業務経費	1,867,787	2,106,661	1,923,716	1,872,209
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	65,839	55,543	48,702	55,188
臨時損失	-	-	-	-
【収益の部】	1,718,306	1,989,095	1,913,114	1,970,776
経常収益	1,718,306	1,989,095	1,913,114	1,970,776
運営費交付金収益	1,183,740	1,222,917	1,121,743	980,811
事業収入等	247,047	333,276	568,037	779,089
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	1,412	78
施設費収益	64,887	241,404	5,279	27,909
寄附金収益	23,562	31,602	33,507	27,443
雑益	72,563	46,708	45,070	43,284
引当金見返りに係る収益	59,454	57,678	82,885	56,908
資産見返運営費交付金戻入	51,912	41,289	38,608	36,077
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	15,142	14,220	16,573	19,176
臨時利益	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-14 収支計画に対する実績（青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【費用の部】	40,191	44,942	40,997	39,969
経常費用	40,191	44,942	40,997	39,969
業務経費	38,822	43,787	39,985	38,822
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	1,368	1,154	1,012	1,147
臨時損失	-	-	-	-
【収益の部】	35,716	41,345	39,765	40,964
経常収益	35,716	41,345	39,765	40,964
運営費交付金収益	24,605	25,420	23,316	20,387
事業収入等	5,135	6,927	11,807	16,194
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	29	2
施設費収益	1,349	5,018	110	580
寄附金収益	490	657	696	570
雑益	1,508	971	937	900
引当金見返りに係る収益	1,236	1,199	1,723	1,183
資産見返運営費交付金戻入	1,079	858	802	750
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	315	296	344	399
臨時利益	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-15 収支計画に対する実績（青少年教育に関する調査研究）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【費用の部】	174,160	194,748	177,654	173,199
経常費用	174,160	194,748	177,654	173,199
業務経費	168,230	189,745	173,268	168,228
一般管理費	-	-	-	-
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	5,930	5,003	4,387	4,971
臨時損失	-	-	-	-
【収益の部】	154,768	179,156	172,313	177,507
経常収益	154,768	179,156	172,313	177,507
運営費交付金収益	106,620	110,147	101,035	88,342
事業収入等	22,251	30,018	51,163	70,172
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	127	7
施設費収益	5,844	21,743	475	2,514
寄附金収益	2,122	2,846	3,018	2,472
雑益	6,536	4,207	4,059	3,899
引当金見返りに係る収益	5,355	5,195	7,465	5,126
資産見返運営費交付金戻入	4,676	3,719	3,477	3,249
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	1,364	1,281	1,493	1,727
臨時利益	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-16 収支計画に対する実績（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)

区	分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
【費用の部】		1,613,100	1,844,035	2,044,918	2,174,203
経常費用		1,613,100	1,844,035	2,044,918	2,174,203
業務経費		1,515,780	1,825,895	2,011,008	2,148,466
一般管理費		-	-	-	-
受託経費		-	-	-	-
減価償却費		97,321	18,140	33,910	25,737
臨時損失		-	-	-	-
【収益の部】		1,617,737	1,847,466	2,174,917	2,045,185
経常収益		1,617,737	1,847,466	2,174,917	2,045,185
運営費交付金収益		1,553,614	1,769,650	2,082,597	1,939,081
事業収入等		43,576	54,507	71,233	84,165
受託収入		-	-	-	-
補助金等収益		-	-	-	-
施設費収益		-	-	-	-
寄附金収益		-	-	-	-
雑益		-	-	-	-
引当金見返りに係る収益		17,192	17,403	15,919	16,771
資産見返運営費交付金戻入		3,355	5,906	5,169	5,169
資産見返物品受贈額戻入		-	-	-	-
資産見返寄附金戻入		-	-	-	-
臨時利益		-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-17 収支計画に対する実績（一般管理費）

(単位：千円)

区	分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
【費用の部】		3,184,746	3,437,861	3,508,437	3,381,086

経常費用	3,183,136	3,437,861	3,508,437	3,381,086
業務経費	-	-	-	-
一般管理費	3,101,960	3,283,798	3,357,014	3,200,616
受託経費	-	-	-	-
減価償却費	81,176	154,063	151,423	180,470
臨時損失	1,610	-	-	-
【収益の部】	3,327,832	3,199,639	3,173,525	3,474,901
経常収益	3,326,221	3,199,639	3,173,525	3,474,901
運営費交付金収益	2,894,914	2,831,015	2,846,142	3,032,328
事業収入等	22,027	18,815	21,537	22,318
受託収入	-	-	-	-
補助金等収益	-	-	-	-
施設費収益	-	-	-	-
寄附金収益	-	-	-	-
雑益	5,630	7,322	12,631	11,266
引当金見返りに係る収益	351,258	283,672	234,770	356,287
資産見返運営費交付金戻入	51,897	58,431	58,072	52,329
資産見返物品受贈額戻入	-	-	-	-
資産見返寄附金戻入	496	383	372	372
臨時利益	1,610	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

3. 資金計画

表 4-1-18 資金計画に対する実績の状況 (合計)

(単位：千円)				
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【資金支出】	15,539,567	18,203,905	17,254,555	15,188,119

業務活動による支出	9,806,266	9,774,653	9,855,544	10,078,367
投資活動による支出	2,304,266	2,108,770	3,953,871	1,591,286
財務活動による支出	58,664	107,433	109,275	142,435
翌年度への繰越額	3,370,372	6,213,049	3,335,865	3,376,031
【資金収入】	15,539,567	18,203,905	17,254,555	15,188,119
業務活動による収入	9,603,664	9,605,790	9,741,703	10,430,840
運営費交付金による収入	8,553,598	8,405,009	7,946,818	7,745,842
事業収入等	615,632	821,568	1,396,348	1,851,679
受託収入	747	7,641	14,847	41,882
補助金等収入	500	470	420	4,349
寄附金収入	220,256	227,889	227,544	632,099
その他収入	212,931	143,214	155,726	154,990
投資活動による収入	1,552,610	4,423,704	493,427	1,010,452
施設整備費補助金による収入	752,610	4,403,722	481,427	997,452
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	19,982	12,000	13,000
長期性預金の償還による収入	800,000	-	-	-
財務活動による収入	803,763	804,038	806,376	410,963
民間出えん金	803,763	804,038	806,376	410,963
前年度からの繰越額	3,579,530	3,370,372	6,213,049	3,335,865

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

(1) 資金支出の主な増減理由

① 投資活動による支出

令和5年度は、体験活動加速化整備事業（令和3年度補正予算）での固定資産の取得による増。

(2) 資金収入の主な増減理由

① 業務活動による収入

事業収入等：利用者数の回復と料金改定による施設使用料収入の増。

② 投資活動による収入

施設整備費補助金による収入：

令和４年度は、体験活動加速化整備事業（令和３年度補正予算）による増。

表 4-1-19 資金計画に対する実績の状況（次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進）

（単位：千円）

区 分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
【資金支出】	1,604,930	3,156,221	1,810,892	2,202,849
業務活動による支出	1,352,233	2,693,113	624,864	1,905,343
投資活動による支出	252,697	463,108	1,186,028	297,506
財務活動による支出	－	－	－	－
翌年度への繰越額	－	－	－	－
【資金収入】	1,604,930	3,156,221	1,810,892	2,202,849
業務活動による収入	1,321,948	1,500,422	1,629,875	1,827,807
運営費交付金による収入	1,084,595	1,115,796	1,027,853	904,119
事業収入等	135,062	286,353	494,449	667,535
受託収入	747	4,662	10,099	10,709
補助金等収入	500	470	420	4,349
寄附金収入	88,423	92,692	90,884	237,669
その他収入	12,621	449	6,170	3,426
投資活動による収入	282,981	1,655,799	181,017	375,042
施設整備費補助金による収入	282,981	1,655,799	181,017	375,042
有形固定資産の売却による収入	－	－	－	－
有価証券の償還による収入	－	－	－	－
長期性預金の償還による収入	－	－	－	－

財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-20 資金計画に対する実績の状況（青少年教育指導者等の養成及び資質の向上）

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【資金支出】	612,744	1,201,170	699,612	878,169
業務活動による支出	516,639	1,025,041	248,637	765,022
投資活動による支出	96,105	176,129	450,975	113,147
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	612,744	1,201,170	699,612	878,169
業務活動による収入	505,121	571,438	630,768	735,533
運営費交付金による収入	412,493	424,359	390,912	343,853
事業収入等	59,368	112,946	201,357	266,804
受託収入	-	2,979	4,749	31,173
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	32,994	30,983	31,318	90,390
その他収入	266	171	2,432	3,314
投資活動による収入	107,623	629,732	68,844	142,636
施設整備費補助金による収入	107,623	629,732	68,844	142,636
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-

前年度からの繰越額	-	-	-	-
-----------	---	---	---	---

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-21 資金計画に対する実績の状況（青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【資金支出】	1,817,316	3,628,899	2,080,582	2,537,013
業務活動による支出	1,526,311	3,095,586	714,948	2,194,407
投資活動による支出	291,004	533,313	1,365,634	342,605
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	1,817,316	3,628,899	2,080,582	2,537,013
業務活動による収入	1,491,436	1,722,088	1,872,124	2,105,116
運営費交付金による収入	1,249,012	1,284,946	1,183,670	1,041,179
事業収入等	152,675	342,774	586,260	780,204
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	88,975	93,815	94,830	273,699
その他収入	773	553	7,364	10,034
投資活動による収入	325,880	1,906,812	208,458	431,897
施設整備費補助金による収入	325,880	1,906,812	208,458	431,897
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-22 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進）

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
【資金支出】	37,800	75,129	42,866	52,456
業務活動による支出	31,752	64,044	14,492	45,335
投資活動による支出	6,049	11,085	28,375	7,121
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	37,800	75,129	42,866	52,456
業務活動による収入	31,027	35,495	38,534	43,479
運営費交付金による収入	25,962	26,709	24,603	21,642
事業収入等	3,199	6,825	11,806	15,940
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	1,849	1,950	1,971	5,689
その他収入	16	11	153	209
投資活動による収入	6,773	39,633	4,333	8,977
施設整備費補助金による収入	6,773	39,633	4,333	8,977
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-23 資金計画に対する実績の状況（青少年教育に関する調査研究）

(単位：千円)				
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【資金支出】	163,858	326,061	185,755	227,308
業務活動による支出	137,648	278,026	62,964	196,451
投資活動による支出	26,211	48,035	122,791	30,857
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	-	-	-	-
【資金収入】	163,858	326,061	185,755	227,308
業務活動による収入	134,506	154,316	166,979	188,408
運営費交付金による収入	112,499	115,734	106,613	93,779
事業収入等	13,864	29,577	51,161	69,073
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	8,014	8,450	8,541	24,652
その他収入	130	555	663	904
投資活動による収入	29,352	171,745	18,776	38,901
施設整備費補助金による収入	29,352	171,745	18,776	38,901
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	-	-	-	-

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-24 資金計画に対する実績の状況（青少年団体が行う活動に対する助成）

(単位：千円)				
区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度

【資金支出】	5,124,489	4,090,214	3,899,059	3,369,978
業務活動による支出	2,694,272	2,453,647	2,250,363	2,097,319
投資活動による支出	1,617,670	806,240	800,000	800,000
財務活動による支出	-	-	-	-
翌年度への繰越額	812,546	830,326	848,696	472,658
【資金収入】	5,124,489	4,090,214	3,899,059	3,369,978
業務活動による収入	2,715,025	2,453,647	2,250,357	2,097,319
運営費交付金による収入	2,300,000	2,300,000	2,100,000	1,955,000
事業収入等	229,436	24,277	29,776	29,806
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
その他収入	185,588	129,369	120,581	112,514
投資活動による収入	800,000	19,982	12,000	13,000
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	19,982	12,000	13,000
長期性預金の償還による収入	800,000	-	-	-
財務活動による収入	803,763	804,038	806,376	410,963
民間出えん金	803,763	804,038	806,376	410,963
前年度からの繰越額	805,701	812,546	830,326	848,696

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

表 4-1-25 資金計画に対する実績の状況 (一般管理費)

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【資金支出】	6,178,430	5,726,211	8,535,789	5,920,346

業務活動による支出	3,547,411	165,196	5,939,276	2,874,488
投資活動による支出	14,530	70,859	69	50
財務活動による支出	58,664	107,433	109,275	142,435
翌年度への繰越額	2,557,826	5,382,723	2,487,169	2,903,373
【資金収入】	6,178,430	5,726,211	8,535,789	5,920,346
業務活動による収入	3,404,601	3,168,385	3,153,066	3,433,177
運営費交付金による収入	3,369,037	3,137,465	3,113,167	3,386,270
事業収入等	22,027	18,815	21,537	22,316
受託収入	-	-	-	-
補助金等収入	-	-	-	-
寄附金収入	-	-	-	-
その他収入	13,537	12,105	18,362	24,591
投資活動による収入	-	-	-	-
施設整備費補助金による収入	-	-	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	-	-	-
長期性預金の償還による収入	-	-	-	-
財務活動による収入	-	-	-	-
民間出えん金	-	-	-	-
前年度からの繰越額	2,773,829	2,557,826	5,382,723	2,487,169

(注) 区分ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

2 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額の状況

業務運営上必要な短期借入金の限度額は20億円であるが、令和3年度から令和6年度における借入れの実績はなかった。

		3 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 1. 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画はなく、実績もなかった。 4 不要財産以外の重要な財産の処分等に関する計画 1. 不要財産以外の重要な財産の処分等に関する計画 不要財産以外の重要な財産の処分等に関する計画はなく、実績もなかった。 5 剰余金の使途 1. 剰余金の使途 令和3年度から令和6年度において、新たな剰余金は発生していない。なお、前中期目標期間繰越積立金については、文部科学大臣に承認された使途に充当した。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報	
—	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－1	長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施		
当該項目の重要度、困難度	重要度：「高」（近年、大規模な災害が頻発する中、我が国において国土強靱化の取組は喫緊の課題となっており、災害時に被災した地方公共団体だけでは対応が困難である状況を解消するため、国の施設としての役割を果たす上で重要な取組である。）	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471 予算事業 ID001472

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標・中期計画																																				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価																																
	業務実績		自己評価	(見込評価)																																
<主な定量的指標> — <その他の指標> ・長期的視野に立った施設整備と老朽化対応 ・快適でバリアフリーな施設整備(幼児・高齢者・障がい者対応) ・広域防災補完拠点としての整備推進 <評価の視点> 上記指標のとおり。	<主要な業務実績> 1. 施設・整備の改善 施設・設備は、「インフラ長寿命化計画(令和3年3月25日策定)」のほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」を踏まえ、国土強靱化対策によるライフライン機能強化を図るとともに、老朽化した施設・設備の改修を実施した(表5-1-1参照)。 表5-1-1 施設整備の状況 ①施設整備事業(施設整備補助金) <table><tr><th>実施年度</th><th>財源名</th><th>実施状況</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>令和2年度第三次補正(繰越)</td><td>3施設: 731,295千円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>令和3年度補正(繰越)</td><td>12施設: 4,340,322千円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>令和4年度補正(繰越)</td><td>3施設: 739,718千円</td></tr><tr><td rowspan="2">令和6年度</td><td>令和5年度補正(繰越)</td><td>5施設: 514,899千円</td></tr><tr><td>令和6年度当初(予備費)</td><td>1施設: 154,010千円</td></tr></table> ②災害復旧費(施設整備補助金) <table><tr><th>実施年度</th><th>財源名</th><th>実施状況</th></tr><tr><td>令和3年度</td><td>令和2年度第三次補正(繰越)</td><td>12施設: 39,181千円</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>令和3年度補正(繰越)</td><td>2施設: 56,793千円</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>令和4年度補正(繰越)</td><td>2施設: 13,607千円</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>令和5年度補正(繰越)</td><td>1施設: 3,630千円</td></tr></table>		実施年度	財源名	実施状況	令和3年度	令和2年度第三次補正(繰越)	3施設: 731,295千円	令和4年度	令和3年度補正(繰越)	12施設: 4,340,322千円	令和5年度	令和4年度補正(繰越)	3施設: 739,718千円	令和6年度	令和5年度補正(繰越)	5施設: 514,899千円	令和6年度当初(予備費)	1施設: 154,010千円	実施年度	財源名	実施状況	令和3年度	令和2年度第三次補正(繰越)	12施設: 39,181千円	令和4年度	令和3年度補正(繰越)	2施設: 56,793千円	令和5年度	令和4年度補正(繰越)	2施設: 13,607千円	令和6年度	令和5年度補正(繰越)	1施設: 3,630千円	<評定と根拠> 評定: B 「インフラ長寿命化計画(令和3年3月25日策定)」のほか、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」を踏まえ、安心安全な青少年教育の活動拠点としての活用や広域防災補完拠点として活用するための施設・設備の整備を進めた。特にライフライン機能強化整備においては、今中期目標期間中の政府の目標整備率60%(全28施設中の17施設)を達成できる見込みである。 以上のことからB評定とした。 <課題と対応> 施設の老朽化は進んでいくことから、日常的な保全のみならず、予防保全にも留意しつつ、継続的・計画的な施設の改善、維持・管理が必要であり、中長期的な視点から施設整備計画の検討を進めるとともに、自己財源を含めた予算の確保が必要である。 また、専門的知見を有する職員を含めた施設の維持・管理を担う体制の構築も課題である。	評定 B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・予防保全型のインフラ維持管理を徹底すること。 <その他事項> —
実施年度	財源名	実施状況																																		
令和3年度	令和2年度第三次補正(繰越)	3施設: 731,295千円																																		
令和4年度	令和3年度補正(繰越)	12施設: 4,340,322千円																																		
令和5年度	令和4年度補正(繰越)	3施設: 739,718千円																																		
令和6年度	令和5年度補正(繰越)	5施設: 514,899千円																																		
	令和6年度当初(予備費)	1施設: 154,010千円																																		
実施年度	財源名	実施状況																																		
令和3年度	令和2年度第三次補正(繰越)	12施設: 39,181千円																																		
令和4年度	令和3年度補正(繰越)	2施設: 56,793千円																																		
令和5年度	令和4年度補正(繰越)	2施設: 13,607千円																																		
令和6年度	令和5年度補正(繰越)	1施設: 3,630千円																																		

	令和6年度当初（予備費）	3施設： 28,168千円		
③各所修繕費（運営費交付金）				
実施年度	実施状況			
令和3年度	28施設： 122,402千円			
令和4年度	28施設： 106,634千円			
令和5年度	28施設： 155,208千円			
令和6年度	28施設： 76,013千円			
2. 利用者の円滑な施設利用への配慮				
各施設においては利用者のニーズ等を踏まえ、快適な生活・研修環境の充実、施設の利用状況を踏まえ効率的な運用に資するよう宿泊室の個別空調化などを進めた。				
また、センターにおいては、授乳室の設置のほか、ベビーチェアやおむつ替え台、オストメイトなどを備えた多目的トイレの整備を進め、子育て世代や高齢者、障害者に優しい施設整備を推進したところであり、利用者から快適になったとの好評を得ている。				
そのほか、LED 照明導入、高効率ボイラーへの更新によるエネルギー消費量削減を進め、温室効果ガス（CO ₂ ）削減等 SDG s に配慮した施設・設備の更新を進めた。				
3. 広域防災補完拠点を担う施設の整備				
「防災・減災、国土強靱化のため5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）」に基づき、ライフラインの整備による広域防災補完拠点としての機能強化を図るため、断水時に概ね3日間避難者へ飲料水の供給可能な受水槽の増設、停電時にも施設運営が可能となる非常用発電機の増強・更新、宿泊室の個別空調化を進めており、中期目標期間中の政府の目標整備率 60%（全28施設中の17施設整備）を達成できる見込みである（令和6年度まで				

		に 11 施設整備済。令和 7 年度は 6 施設で整備中)。 なお、能登においては、令和 4 年度に当該整備を実施済であり、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の際、震災直後の飲料水の供給のほか、ボランティアなど災害復旧・復興支援関係者の活動拠点となるなど、広域防災補完拠点としての役割を果たした。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－2	人事に関する計画		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	
＜主な定量的指標＞ － ＜その他の指標＞ ・ 人員の適正かつ柔軟な配置 ・ 多様で優れた人材の確保（採用・交流）	＜主要な業務実績＞ 業務の効果的・効率的な実施のため、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規採用職員の計画的な採用、人事交流や任期付採用、幹部職員の公募等の工夫により、多様で優れた人材を確保し、育成している。 なお、「人事に関する基本方針」については、令和5年4月に改正し、採用試験ごとの職員のキャリアパス例について策定したものを、各種会議や研修等の場で周知を図った。 また、職員の能力・資質の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施している。		＜評定と根拠＞ 評定：B 令和3年度から令和6年度においては、所長の公募による採用、民間の就活サイトを活用した経験者も含む公募による選考採用、女性管理職限定公募や、文部科学省関係機関及び地方公共	評定	B
	1. 人事管理の実施状況 人事管理については、平成19年9月（令和5年4月1日一部改正）に定めた「人事に関する基本方針」に基づき、職員の資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っている。			＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

・新規職員の計画的採用 ・幹部職員の公募等の工夫 ・関係機関・団体との人材交流 ・人事評価制度の適切な実施	（１）人員の適正かつ柔軟な配置（表 5-2-1 参照） 各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からのヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。令和 6 年度には、令和 7 年度の各地方教育施設の人員配置に向けて、利用状況や収支状況に応じた配置となるよう、交流人事等の縮小による人員規模の見直しを図った。 また、職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等からは、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にしている。 表 5-2-1 所長の兼務状況 <table><tr><th>区 分</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td>兼務施設数〔兼務所長人数〕</td><td>2〔1〕</td><td>8〔4〕</td><td>6〔3〕</td></tr></table> （２）多様で優れた人材の確保 青少年教育施設として継続性を維持しつつ、効率的・効果的な法人運営を行うため、人材の育成・活用が必要であることから、「人事に関する基本方針」に基づき、文部科学省関係機関、地方公共団体との間で機構職員の派遣も含めた広く計画的な人事交流を行っている（表 5-2-2 参照）。 更に民間等の経験を持つ、経験者採用を行っており、令和 3 年度から令和 6 年度 にかけて公募による選考採用等により、新規学卒者を含めて計 89 人の職員を採用した（表 5-2-3 参照）。 表 5-2-2 他機関との人事交流の状況 <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="4">（各年度 4 月 1 日時点）</th></tr><tr><th colspan="2">区 分</th><th>令和 3 年度</th><th>令和 4 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>令和 6 年度</th></tr><tr><td rowspan="2">人事交流の受入れ状況</td><td>交流先機関数</td><td>70</td><td>71</td><td>65</td><td>65</td></tr><tr><td>人事交流者数（人）</td><td>229</td><td>226</td><td>221</td><td>209</td></tr><tr><td rowspan="2">人事交流の outgoing 状況</td><td>交流先機関数</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>人事交流者数（人）</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td></tr></table> 表 5-2-3 職員の採用状況	区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	兼務施設数〔兼務所長人数〕	2〔1〕	8〔4〕	6〔3〕			（各年度 4 月 1 日時点）				区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	人事交流の受入れ状況	交流先機関数	70	71	65	65	人事交流者数（人）	229	226	221	209	人事交流の outgoing 状況	交流先機関数	4	1	2	2	人事交流者数（人）	4	2	3	3	団体との広く計画的な人事交流を実施するなど、業務内容や業務量等に応じた適正な人員配置を行ってきた。 また、本部や各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修に対し、令和 3 年度から令和 6 年度においては、延べ 28,972 人が参加した。 そのほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づいた、4 法人（国立特別支援教育総合研究所、国立女性会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構）共同実施の職員研修、平成 25 年度から本格実施した人事評価制度、令和 4 年度から多面評価も実施している。	題及び改善方策＞ ・「人事に関する基本方針」を定めてはいるものの、今後の青少年機構の業務内容などを踏まえて、どういった専門性を持つ人材を、どの程度確保する必要があるのか、また組織のマネジメントを行う人材をどのように育成するのかなどについて明確に示し、そのための人材育成体系を直ちに確立すること。 ・地域に根差した専門人材の育成に資するキャリアパスの見直し、女性が働きやすい職場環境づくり、効果的・効率的な運営を実践している民間の青少年団体をはじめとした外部機関との人事交流の実施や、中途採用者の管理職への登用など、中核的な人材の多様性の確保を推進し、従来の枠にとらわれず、青少年機構全体の経営能力向上に向けた観点を踏まえた方針とすること。
区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																										
兼務施設数〔兼務所長人数〕	2〔1〕	8〔4〕	6〔3〕																																										
		（各年度 4 月 1 日時点）																																											
区 分		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度																																								
人事交流の受入れ状況	交流先機関数	70	71	65	65																																								
	人事交流者数（人）	229	226	221	209																																								
人事交流の outgoing 状況	交流先機関数	4	1	2	2																																								
	人事交流者数（人）	4	2	3	3																																								

	区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合 計	本部が主催する研修については、各階層（役職、経験年数）に求められる能力ごとに行う階層別研修を見直し、令和 5 年度には課長補佐・係長研修、令和 6 年度には若手職員研修を実施するなど、各研修の充実に努めた。	＜その他事項＞ —
	新規採用職員数	15	19	29	26	89		

（３）職員の専門性を高める研修機会の充実（表 5-2-4 参照）

効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、「人事に関する基本方針」に基づき、本部が主催する研修を行っているほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

第 4 期中期目標期間においては、コロナ禍により対面での研修が難しい中、オンラインで研修を実施し、コロナ禍が明けた後もオンラインと対面のハイブリッドで開催することにより令和 5 年度には階層別研修として課長補佐・係長研修、令和 6 年度には若手職員研修を行うなど、より多くの職員が研修に参加できるよう実施方法の見直しを行った。また、センターで主催している YCAP（Youth Center Adventure Program）を、コミュニケーションの活性化や信頼関係の構築を目的としてカリキュラムに取り入れ、一体感の醸成に役立てている。

その他、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な業務運営のために、4 法人（国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、国立青少年教育振興機構）共同実施の職員研修を実施し、新規採用職員研修、公文書管理研修、人事制度研修、ハラスメント相談員研修、アンコンシャス・バイアス研修、SNS・ソーシャルメディアを利用した広報力向上研修、独法制度研修を実施するなど職員の資質の向上を図っている。

表 5-2-4 主な研修の実施状況・参加状況一覧

成 果		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
本部が主催した内部研修 （機構全体を対象とした研修）	実施件数	23	27	24	21	95
	参加者数(人)	869	1,540	2,047	1,476	5,932
各教育施設が企画・実施した内部研修	実施件数	437	423	395	406	1,661
	参加者数(人)	4,564	4,796	4,385	4,245	17,990
各教育施設が参加した外部機関の研修	実施件数	293	316	307	271	1,187
	参加者数(人)	722	768	772	580	2,842

（４）人事評価の実施状況

人事評価制度を適切に運用するため、平成 23 年度に策定した「人事評価実施要綱」について、令和元年 9 月に改正を行い、当初 10 月から翌年 9 月までの 1 年間だった評価期間を人事異動の時期に合わせ、毎年 4 月から翌年 3 月までに変更して実施している。

以上のことから B 評定とした。

＜課題と対応＞

人事交流（地方自治体や国立大学法人からの出向者）が減少傾向にあるため、これまで教員が担ってきた青少年に対する指導業務や教育事業の企画業務とともに、国立大学法人職員が担ってきた地方施設の会計経理などの内部管理業務について、今後はプロパー職員が担当することが求めら

	人事評価の結果については、9月に行った中間評価の結果を12月の勤勉手当及び1月の昇給、3月に行った期末評価の結果を6月の勤勉手当に活用している。 また、令和4年度から管理職に対し、マネジメント能力の向上、職場環境の改善、組織パフォーマンスの向上のための「気付き」の機会を与えることを目的とした多面評価を試行し、令和5年度より本格的に実施している。 2. ワーク・ライフ・バランスへの取組 次世代育成推進法及び女性活躍推進法に基づき「次世代育成支援及び女性活躍推進行動計画」を策定し、計画期間ごとに職員の仕事と育児・介護との両立支援並びに職員の健康の保持・増進と仕事と生活の調和を図るため、両立支援制度についての理解及び利用促進、超過勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進を行い、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んでいる。令和4年度には両立支援相談員に不妊治療にかかる相談員を新設し、出生時育児休業の制度化を行ったほか、令和6年度には子の看護休暇についての対象年齢拡大とともに、機構独自の取組として、育児部分休業について子の看護休暇に合わせた対象年齢に拡大し、法定以上の制度としている。	れる。青少年をめぐる諸課題や機構の職員構成の変化に対応し、円滑な法人の組織運営を行うため、多様な方法による人材の確保、職員の適正な配置に努めていく。 また青少年教育のナショナルセンターとしての中心的な役割を果たす人材を育成するため、資格等の取得も含めた知識・技能を取得するための研修の実施・参加を推進し、職員の資質向上に取り組む。	
--	---	---	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	
<主な定量的指標> － <その他の指標> ・情報セキュリティポリシーの見直し ・セキュリティ対策の実施（技術・組織） ・セキュリティ研修の実施 ・PDCA サイクルによる改善（点検・監査）	<主要な業務実績> 機構では、内閣サイバーセキュリティセンター（以下「NISC」という。）が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」（以下「統一基準」という。）を踏まえ、情報セキュリティポリシー（以下「ポリシー」という。）に基づいて情報セキュリティの運用を行うとともに、ポリシーに基づき毎年度、情報セキュリティ対策とその効果を把握の上改善点を検討し、得られた知見を基に情報セキュリティ委員会において情報セキュリティ対策や職員を対象としたセキュリティ研修の内容を審議のうえ見直すことにより PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図り、組織的対応能力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。		<評定と根拠> 評定：B 中期計画に定められた情報セキュリティ対策に関する取組、セキュリティ研修について着実に実施し、組織的対応能力の強化に取り組んだため、B 評定とした。 <課題と対応> テレワークや Web 会議などネットワークを介したデータ活用の拡大などにより、サイバーセキュリティのリスクは高まりつつあることから、ポ	評定	B
				<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・第4期中期目標期間全体では情報セキュリティインシデントの発生件数が多いため、引き続き対策を徹底すること。	

・サイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化 ＜評価の視点＞ 上記指標のとおり。	１．情報セキュリティ対策の実施状況 （１）ポリシーの見直し ポリシーは、統一基準の改定を踏まえて都度改正を行っている。 令和５年７月に行われた統一基準の改定では、サプライチェーンの脆弱な部分を起点としたサイバー攻撃リスクが増大していることを踏まえた業務委託先に求める対策やソフトウェアに係る強化（定期的な設定の確認等）、政府機関等におけるクラウドサービスの利用拡大、最新のDDoS攻撃の特徴を踏まえたサーバ装置の冗長化等の対策強化がなされたことから、機構においても業務委託における機構の情報を保護するため、情報へのアクセス制御、ログの取得・監視などの委託先に担保させるべき情報セキュリティ対策を契約に含めるとともに、委託期間を通じた実施を規定するポリシーの改正を行った。 また、要機密情報を取り扱う場合のクラウドサービスは ISMAP 制度で求められている要求事項や管理基準を満たすクラウドサービスから選定することを明記し、要機密情報を取り扱わない場合においても、適切な主体認証やアクセス制御の管理などのクラウドサービスを安全に利用するための対策を講じ、また、調達行為を伴わないクラウドサービスを利用する場合には、「調達行為を伴わない SNS 等の外部サービスの利用等に関する申合せ」に基づき、講ずべき措置について NISC に助言を求めることを明記した改正を行った。 （２）情報セキュリティに関する教育 機構内で職員を対象にした職制別研修及び当機構の実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施した。この他、デジタル庁が実施している情報システム統一研修について、全職員に積極的に参加、受講の呼びかけを行っている。令和４年１０月より、受講状況を記録し一覧で把握するとともに、各未受講者にはメールで受講を促すなど、受講が完了するまでフォローアップもあわせて実施している。	リシー等の情報セキュリティ関連規程や情報システムのセキュリティレベルを必用に応じて見直ししていくとともに、全職員を対象とした情報セキュリティに関する教育については、引き続きデジタル庁等が実施する研修の受講を推進する。また、全職員の着実な受講を促進するため、引き続き受講状況の一元管理を継続実施していく。 今後も、情報セキュリティ対策に関する中長期計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともに、サイバー攻撃の変化等に応じて適宜計画を更新していく。	＜その他事項＞ —
--	---	---	-------------------------

	また、令和5年10月より、新たに情報セキュリティインシデント防止講習会を、四半期毎に開催している。 この講習会は、情報セキュリティインシデント（以下「インシデント」という。）が発生した場合の影響やインシデント防止策に対する意識向上を目的に実施している。機構で過去に発生したインシデントの事例を踏まえた防止策について講義を行うことで、インシデントの重大性と防止の重要性に対する意識の向上を図ることができた。 （３）情報セキュリティ対策の自己点検 機構全体の情報セキュリティ水準を確認することを目的に、全職員を対象にしたウェブテストによる自己点検を実施している。これにより、全職員が情報システムを使用する際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリティの向上を図ることができた。 （４）情報セキュリティ監査 情報セキュリティ監査は、ポリシーへの準拠性及び実際の運用の実施手順への準拠性を評価している。 内部監査とあわせて、地方教育施設及び本部・センターの情報セキュリティ監査（メール誤送信や郵便物誤送付の防止、標的型メール攻撃から保護する対策の実施状況等の確認）を行っている。 （５）情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組 令和5年12月より、新たにメール誤送信を防止するツールを導入し、外部へメールを送信する前の確認を強制することにより、メール送信前確認の実効性を高め、メール誤送信による情報漏えいインシデントの発生を防止するセキュリティ対策の強化を行っている。 また、令和6年8月に、内閣サイバーセキュリティセンターが、独立行政法人を含む政府機関等の情報システムを対象にしたシステムの脆弱性等を調査・是正する横断的アタックサーフェスマネジメント（ASM）事業		
--	---	--	--

	の運用を開始した。これにより、組織の外部（インターネット）に公開されているサーバやネットワーク機器等の IT 資産の情報を収集・分析し、存在する脆弱性等のリスクを継続的に検出・評価するとともに、それらに基づき、脅威対策やシステムの脆弱性等を是正することができた。 （６）組織的対応についての取組 平成30年度より実施している全職員を対象とした標的型メール訓練を毎年度実施し、標的型メールを受信した際の対応能力の向上を図っている。 また、令和5年10月より、新たに情報セキュリティインシデント報告会を設置し、原則四半期毎に開催している。 この報告会は、機構で発生したインシデント関連事項についての報告や研修、情報提供を行うために設置したものであり、CISOのもと、課室情報セキュリティ責任者がインシデントの発生やその対応状況、情報セキュリティに関する研修等について情報共有を行うことで、組織全体の対応能力の強化を推進した。		
--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID001471

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	－	－	－	－	－	－	－	－	－

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価	(見込評価)	
＜主な定量的指標＞	＜主要な業務実績＞		＜評定と根拠＞	評定	C
＜その他の指標＞	1. 内部統制の充実・強化のための体制の整備・運用		評定：B	＜評定に至った理由＞	
・内部統制の充実・強化体制の整備・運用	機構は、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備し、様々な体制の整備・機能強化による内部統制の取組を進めている。具体的には、以下のような体制を活用している。		中期計画に定められた内部統制の充実・強化及び、理事長のリーダーシップを発揮するための体制の整備・運用、内部監査等による適切なモニタリングを着実に実施したことからB評定とした。	自己評価では「B」評定であるが、令和6年度に発覚した施設使用料の免除事案を踏まえ、C評価とする。以下＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞に示す点について、さらなる改善を期待したい。	
・理事長のリーダーシップ体制の整備・運用	(1) 内部統制の充実・強化のための体制の整備・運用		＜課題と対応＞	・国立施設の施設使用料金は、①独立行政法人	
・内部監査等によるモニタリング・検証	① 役員会議		各役職員が機構のミッション・ビジョン・バリューの重要性と自らの役割を認識したうえ	国立青少年機構施設利用規則、②独立行政法人国立青少年教育振興機構施設利用料金等	
・監事のサポート体制の構築	理事長の意思決定を補佐するため、理事長、理事、監事が出席し、機構の中期計画及び年度計画、予算及び決算、内部統制の推進やリスク管理に関する事項やその他役員会議が定める重要な事項について協議する場としている。				

<評価の視点> 上記指標のとおり。	② 経営会議 従前から業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うため、定期的に理事長及び理事が情報交換・報告等を行う場を設けていたが、機構の経営に係る重要事項について協議し、戦略的、効果的かつ効率的な業務執行を図るため、理事長、理事及び副理事で構成する経営会議を令和5年10月に設置した（毎週1回開催）。経営会議には、事務局である経営企画室のほか、総務部、財務部、教育事業部等の部課長が出席しており、経営に係る重要かつ迅速な意思決定の場としている。 ③ 機構連絡会 理事長、理事、本部部課長等が出席する機構連絡会を設置し、定期的に機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。その際、各部課長等より業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。 ④ 機構会議 理事長、理事、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構会議を設置し、定期的に機構の運営に関し、必要な連絡及び協議を行っている。その場においては、運営方針、事業方針等を理事長が具体的に指示し、周知徹底を図っている。 ⑤ 機構全体に情報を伝達する体制 職員一人ひとりに本部の通達や依頼事項等の情報を周知・徹底する手段として、職員用ポータルサイトを設置し、毎日職員が閲覧する体制をとっている。 ⑥ 非常時における体制 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応についての協議及び情報共有のため、常勤役員及び部長等を構成員とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を令和2年2月に設置し、令和4年度まで定期的に会議を開催した。協議の結果は、必要に応じ全ての教育施設へ周知したほか、各教育施設における対応状況の情報を	で、目標・計画をより効果的・効率的に達成できるよう、定期的な経営状況の把握や本部と教育施設との定期的な意見交換、職員意識調査の実施などにより、組織全体として PDCA を徹底し、内部統制の充実・強化を図る。	規程、③施設使用料等の免除に関する取り扱いについて、において定められているものの、以下の事例に関して、これらの規定に抵触し、一部種施設の判断により、施設利用料の免除が行われていた。 ・講師等宿泊室に係る施設使用料の免除（夜須高原・江田島の2施設） ・令和2年度補正予算にて個室化した宿泊室の施設使用料の免除（中央・淡路・夜須高原） ・一部の地方施設において、HPに掲載している「利用約款」と、青少年機構法、及び利用規則等の規則との不整合が発覚した。 ・施設利用料の減免や、利用約款と規定の齟齬については、第三者からの指摘で発覚した事案である。 ・施設利用料の減免については、令和6年10月に発覚した後、当省に正式な報告があった令和7年5月まで、同期間に渡り対応がなされず、また、長期間（平成24年度～）に渡って不適切な状態が続いていたことは、内部統制やガバナンス機能が有効に機能していたとは言い難い。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・令和6年度に発覚した施設使用料の免除事案については、内部規定に反した運用であり、内部統制上の問題が生じているため、今後の抜本的な改善が必要である。この他規定と運用の実態が整合していない事案が
---------------------------------------	---	--	---

	集約したうえで、全ての教育施設と共有し、機構全体で対応する体制を取った。 また、令和6年1月に能登半島地震が発生したことに伴い、理事長を本部長とした機構災害対策本部を設置し、機構が一丸となって災害復旧及び被災地の子供たちの心身のリフレッシュのために能登と本部が連携する体制を整えた。 なお、能登半島地震の経験を踏まえ、災害発生時に職員の安否を迅速に確認するため、令和6年6月に安否確認システムを導入し、非常参集可能な職員の把握や各地方教育施設からの報告を待つことなく即時に災害発生地域に居住する職員の安否を本部で把握できる体制を整えた。 ⑦ 特別な業務の検討体制 特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長のリーダーシップの下、随時特別の検討チームを組織する等の体制により対応している。 (2) 理事長のリーダーシップを発揮するための新たな取組 ① 経営企画室の設置 理事長のリーダーシップがより発揮しやすい体制を構築するため、令和3年9月に「経営企画調整室設置準備室」を設置し、令和4年4月に「経営企画調整室」として正式に発足した。(発足の際に、民間企業等連携促進室を統合。)また、令和5年4月の本部組織の改編において「経営企画室」に発展的に改組した。経営企画室では、機構の経営を強化するために必要な事業・取組等に係る企画・立案、中期計画及び年度計画の策定及び評価、民間企業等との連携に関する事務等を所掌している。 令和6年度は、各地方教育施設の実態を適切に把握するため、利用状況、財務状況、施設設備の状況や近隣自治体との関係性等、各地方教育施設の基礎情報について取りまとめを行った。また、機構の経営改善に向けて、各担当部署と連携して利用者数及び収支状況について定期的に経営会議へ報告することにより、主に財務状況の進捗管理を徹底した。 また、健全な施設経営を実現するため、損益分岐基準の考え方を明確化し、各地方教育施設と個別に意見交換を行ったり、一時休館期間に本部と地方教育施設が複		ないかについては、早急に点検を行い、調査結果を報告することを求めたい。 ・内部監査で発覚しなかったことも踏まえ、今後の内部統制環境やガバナンス体制については、抜本的に改善すること。 <その他事項> —
--	--	--	--

	数回にわたりオンラインで意見交換を行う機会を設けるなど、機構一丸となって経営状況の改善に取り組んだ。 さらに、機構の効果的かつ効率的な経営の実現に向けて、次期中期目標を見据えた「成長・効率化戦略」「事業戦略」「人的資本戦略」の3戦略を各課と連携して策定し、これからの機構が取り組む方向性を示した。 ② ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）の策定 機構には、文部科学大臣から与えられた明確なミッションは存在していたものの、目指すべき将来像や大切にすべき価値観・行動指針は明文化していなかった。 そこで、令和4年度、理事長のリーダーシップのもと、「ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）」を策定した。 また、MVVの浸透を図るためMVVの理念図を作成し、職員のエンゲージメントを高めて組織の更なる一体感醸成に努めるとともに、幅広いステークホルダーに対する組織イメージの発信に取り組んだ。 ③ 役員による内部広報チャンネル「かぜとおし」の配信 経営ビジョン等を組織内の各階層に浸透させるとともに、業務に役立つ様々な情報を周知するため、トップダウンのコミュニケーションを活性化する取組として、令和3年度から役員による動画配信に取り組んでいる。 ④ ウェルビーイングに関する取組 「青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する」というビジョンのもと、令和5年度は、女性活躍推進の背景や現状を知るとともに、機構職員として自分の人生におけるキャリアを考えるきっかけを提供することを目的とした「女性活躍推進研修」、LGBTQ+についての基本的な知識を学ぶとともに、LGBTQ+の方の困りごとをもとに施設の運営を見直すきっかけを提供することを目的とした「LGBTQ+研修」を実施した。 また、出生サポート休暇（不妊治療休暇）や出生時育児休業の新設など、誰もが働きやすい環境づくりに取り組んできており、令和3年度から令和6年度における		
--	--	--	--

男性の育児休業取得率は、全国平均を大きく上回っている（表 5-4-1 参照）。

表 5-4-1 男性の育児休業取得率

	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
機構	38.4%	61.5%	77.8%	72.7%
全国平均	13.97%	17.13%	30.1%	-

（出典：令和 3～5 年度 雇用均等基本調査（厚生労働省 毎年 7 月公表））

⑤ 教育施設の運営の将来構想に関する取組（第 3 章 2 1.（1）③参照）

（3）内部統制の充実・強化のための把握・分析・対応

① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分析・対応状況

中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目（業務）については、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、対応している。また、年度計画の策定時期などの際にも、定期的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。

文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指摘事項については、各部に速やかに伝達し対応を検討させるとともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。

② 組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握・対応等

重要な課題（リスク）である事件・事故や自然災害等が各教育施設で発生した際は、本部が報告を受けて把握し、理事長が対応を指示し、必要に応じその情報及び対応策を機構全体で共有することで、次の重要な課題の対応に役立てている。特に重大な事件・事故等が教育施設で発生した場合で、運用の見直し等により被害の減少等が見込めると考えられる場合については、他の教育施設にも点検及び改善を指示している。

令和 6 年度より、全ての教育施設における利用状況及び収支状況を整理し、経営会議にて毎月進捗管理を徹底し、予算と実績の適切な管理に努めている。

	また、内部統制の充実・強化を図る前提として、組織の課題を把握するため、全常勤職員を対象に初めて職員意識調査を実施した。機構の社会的意義、経営、財務、人的資本、組織風土等の観点からアンケートを実施し、明らかになった課題解決に向けて、例えば組織間コミュニケーションの活性化を目的とした施設と本部との意見交換会の実施など、具体的取組につなげるとともに、人的資本戦略の抜本的見直しなど、今後の組織マネジメントの改革に着手する契機となった。 ③ 内部統制の現状把握・課題等への対応 ア. 内部統制の現状把握 理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応している。 また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスクの整理も行っている（第5章4 1.（4）参照）。 イ. 課題等への対応 機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要に応じ全ての教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。 令和6年度は、一部の地方施設において、講師等宿泊室使用料等の取り扱いに関する内部規定と、本部の関係規程とに齟齬があることが確認されたため、今後は機構本部の関係規程に沿って適正な運用を行うよう整理するとともに、該当施設の免除に関する内部規定を廃止した。 また、地方施設のWebから申込する際に表示される「利用約款」において、大人1人での利用や宿泊のみの利用を認めていない記載となっており、施設の利用に必要事項を定めた「独立行政法人国立青少年教育振興機構利用規則（以下、「利用規則」という。）」と齟齬が生じていることが発覚した。このため、令和7年6月に「利用規則」に沿った「利用約款」の見直しを行った。 内部監査の結果については、被監査部門と共有し、各部と連携して改善策を講じ		
--	--	--	--

	ているとともに、これらの情報を他の教育施設に提供し、注意喚起等も行っている。 なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けているが、令和３年度から令和６年度の間は問題となる事象や通報はなかった。 （４）内部監査 独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理化・効率化を図るために実施している。 令和３年度から令和６年度において、計 23 地方教育施設及び本部・センターで監査を実施した。令和７年度には４地方教育施設で実施予定となっており、第４期中期目標期間中に全ての地方教育施設で監査を実施する予定である。 内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、機構内に情報提供を行い、日々の業務の見直しとともに改善を促している。 なお、「間接業務等の共同実施について（平成 26 年 7 月）」を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構の４法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務に関する事項等について本部の内部監査と合わせて実施している。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

項目別調書 No.	中期目標	中期計画
<u>I—1</u> 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進	1. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図り、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的事業の推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。特に、防災・減災拠点の役割として実施する防災・減災教育事業については、全国 28 施設で実施する。 (前中期目標期間実績：11 施設) なお、教育事業については、毎年度平均 80%以上の事業の参加者から 4 段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるようにする。 (前中期目標期間実績：普及・啓発 87.3%、モデル的事業 87.0% (年平均)) 【重要度：高】 青少年教育のナショナルセンターとして、次代を担う青少年のための専門性の高いモデル的な体験活動等の実施を通じて、効果的かつ効率的な事業実施に資する資料を全国の公立青少年教育施設や民間団体等に提示していくことは重要度が高い。 【困難度：高】 多様化、複雑化する青少年に関する諸課題の解決のために、各施設が地域の実情に応じたプログラム開発や分析、普及などの事業展開を行っていくことは困難度が高い。 (1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進 青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、教育事業や研修支援等を通じて、「体験の風をおこそ	1. 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成の推進 青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を実施する。そのため、基本的な生活習慣と体験活動の重要性について広く家庭や社会に伝える運動や青少年教育に関するモデル的事業の推進、課題を抱える青少年の支援、グローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進する。 なお、教育事業については、平均 80%以上の事業の参加者から 4 段階評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)を得られるよう、参加者アンケートを踏まえた見直しを行い、事業の改善を図る。 (1) 青少年の体験活動等の重要性の普及・啓発に係る国民運動等の推進 青少年の非日常的な環境における自然体験、集団宿泊体験等の活動を通じた感動体験、日常的な体験活動や読書活動、基本的な生活習慣を身に付けさせることの重要性を広く家庭や社会に発信するため、教育事業や研修支援等を通じて、「体験の風をおこそ

	う」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させて取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を目指す。 （a）「体験の風をおこそう」運動の推進 青少年の健やかな成長にとって体験がいかに重要であることを広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高めるため、青少年教育団体等と連携して「体験の風をおこそう」運動を推進する。施設においては、運動を通して、体験活動の機会と場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を図る。 また、毎年 10 月を体験の風をおこそう推進月間と定めるとともに、実行委員会の未設置府県に働きかけ、中期目標期間中に全国展開に向けた取組を進め、地域で「体験の風をおこそう」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する体制の拡充を図る。 （前中期目標期間中実績：34 都道県で実施） （b）「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 子供たちの健やかな成長を促していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切である。このため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携して引き続き、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進する。施設においては、全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動に取り組む。 （c）社会の要請に応える体験活動等事業の実施 社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ教育事業、青少年を対象に自己成長や自己実現等を図る教育事業、防災学習や環境学習などの ESD に対応した教育事業、健康教育や主権者教育など政策課題に対応した教育事業などを中期目標期間中に延べ 1,100 事業以上実施する。 （前中期目標期間中実績：220 事業（年平均）） （2）青少年教育に関するモデル的事業の推進	う」運動及び「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動させて取り組み、全国各地における体験活動の機会や場を充実させるとともに、青少年の基本的な生活習慣の確立を目指す。 （a）「体験の風をおこそう」運動の推進 青少年の体験活動の重要性を伝え、社会全体で体験活動を推進する機運を高めるため、「体験の風をおこそう」運動を、青少年教育団体と連携して進める。 施設においては、地域の青少年教育団体等と連携して運動を推進し、体験活動の機会と場を充実させるとともに、基本的な生活習慣の確立を図る。 また、体験活動の重要性に関する広報資料を作成し、各種会議等を活用して関係機関や保護者等に周知するとともに、毎年 10 月の体験の風をおこそう推進月間に実施される事業を充実するなど、体験活動の機会や場の充実を図るとともに、地域で運動を推進する体制の充実を図る。 （b）「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進 子供たちの健やかな成長を促していくため、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会と連携して引き続き、「早寝早起き朝ごはん」国民運動に取り組み、全国でこの運動を展開する。施設においては全国協議会が作成する普及啓発資料等を活用しながら、基本的な生活習慣の確立に向けた普及啓発活動に取り組む。 （c）社会の要請に応える体験活動等事業の実施 社会の要請に応える体験活動を推進するために、親子・幼児等を対象に自然体験や読書活動などに親しむ機会と場を提供する教育事業、青少年を対象に体験活動を通した自己成長や自己実現等を図る教育事業、体験活動を踏まえた防災学習や環境学習などの ESD に対応した教育事業、健康教育や主権者教育など政策課題に対応した教育事業などを中期目標期間中に延べ 1,100 事業以上実施する。 （2）青少年教育に関するモデル的事業の推進
--	---	--

	関係機関・団体や公立青少年教育施設、大学の研究者等と連携した上で、地域の実情を踏まえた実践研究事業を中期目標期間中に全ての地方施設で延べ 27 事業以上を実施し、報告書を通して広く青少年教育関係者へ発信する。また、国土強靱化基本計画における広域防災補完拠点としての役割、SDGs の目標や ESD の基本的な考え方、学習指導要領における探究の考え方など次世代を担う青少年のための専門性の高いモデル的な体験活動事業を実施し、実際に使用した教材や指導案などの学習方法が活用されるよう図り、青少年教育の推進に寄与する。 (前中期目標期間実績：研究者等を交えた報告書の作成は 6 施設 11 事業) (3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進 児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD 等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、専門機関と連携し様々な体験活動を通じて、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力などを育成する体験活動事業について、年度毎に異なる対象やテーマで中期目標期間中に 160 事業以上実施する。 (前中期目標期間実績：157 事業) また、豪雨、地震などの緊急時においては、子供の心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレッシュキャンプの実施や現地における体験活動の提供を行う。 (4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進 青少年の異文化理解の増進を図るため、青少年、青少年教育指導者等の国際交流を実施する。その際、従来定めていた日本人参加者の参加後の外向き志向の要素に、グローバル人材の育成に関わる要素を加えグローバル人材を志向する率として毎年度平均 80%以上を得られるようにする。 なお、グローバル人材の育成に関わる要素として、機構及び内閣府が実施した類似の調査項目を加え、それらの肯定率を含めた平均値が 77.5%となっていることから、平均 80%以上との目標を定めた。	関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携した上で、実践研究事業を全ての地方施設で 27 事業以上実施し、報告書を通して広く青少年教育関係者へ発信する。また、併せて国土強靱化基本計画における広域防災補完拠点としての役割を踏まえて施設内外で防災・減災教育を推進したり、SDGs の目標や ESD の基本的な考え方をういた体験活動を推進したり、地域探究プログラムを推進したりするなど、地域の実情を踏まえた体験活動事業を実施することにより、その専門性の高いモデル的体験活動を研修支援のプログラムで活用する。さらに、実際に使用した教材や指導案などの学習方法が青少年教育の推進に寄与するよう、中期目標期間中に冊子の作成やフォーラムなどで発表する。 (3) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進 児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困に関わる支援、不登校、引きこもり、ネット依存、ADHD 等発達障害や身体障害など課題を抱える青少年を支援するため、企画段階から専門機関等と連携・協力し、年度毎に異なる対象やテーマで実施する体験活動事業について、中期目標期間中に延べ 160 事業以上実施する。 なお、実施に際しては、基本的な生活習慣の確立や人間関係形成力など焦点を定め、参加する青少年の状況を踏まえた事業運営を行うことにより、質の向上を図る。 また、豪雨、地震などの災害があった場合、子供の心のケア、地方公共団体等が行う居場所づくりの支援など被災地からの要望やニーズに対し、リフレッシュキャンプの実施や現地における体験活動の提供を行う。 (4) グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進 青少年の異文化理解の増進を図るため、国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年、青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施する。その際、従来定めていた日本人参加者の参加後の外向き志向の要素に加え、グローバル人材の育成に関わる要素として語学力・コミュニケーション能力及び異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー等を加えグローバル人材を志向する率として毎年度平均 80%以上を得られるようにする。
--	---	--

<u>1－2</u> 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	2. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図り、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均 80％以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、養成・研修事業の質の維持向上を図る。 (前中期目標期間実績：88.2％(年平均)) 【重要度：高】 我が国の青少年教育施策を具体化していくためにも、青少年教育指導者の養成は重要な事業の一つである。全国にある国公立青少年教育施設・民間団体等の職員に対する指導力の向上は、青少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組むべき事項である。 (1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 青少年教育指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に、国公立青少年教育施設職員、青少年教育指導者等を対象にこれまで青少年教育研究センターが発表してきた調査研究事業や機構が実施してきた過去の指導者養成事業等の成果を踏まえ、人づくり・つながりづくり・地域づくりという側面や学びと活動の循環につながるカリキュラムを中期目標期間中に試行事業を通して開発し、最終年度には東日本・西日本でそれぞれ2か所4事業以上実施できるようにする。 併せて、官民共同の指導者認定制度である自然体験活動指導者養成事業、体験活動安全管理研修事業、教員を対象に教員免許状更新講習等を実施し、抽出調査により研修後の実務に対する有効度の調査を試行する。 (2) 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進 絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目	2. 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上 青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、資質・能力の高い指導者を養成することが必要不可欠である。青少年教育のナショナルセンターとしての機能の向上を図るため、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面に留意した教育事業を展開するため、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を実施し、その資質・能力を向上させる。また、毎年度平均 80％以上の事業の参加者から「満足」の評価を得られるよう、質の高い事業を実施する。 (1) 青少年教育指導者等の研修事業の推進 青少年教育指導者の資質・能力の向上を図ることを目的に、国公立青少年教育施設職員、青少年教育団体等の指導者等を対象にこれまで青少年教育研究センターが発表してきた調査研究事業や機構が実施してきた過去の指導者養成事業等の成果を踏まえ、人づくり、つながりづくり、地域づくりという側面や学びと活動の循環など、個人の成長と地域づくりを考慮した基礎的・専門的カリキュラムを中期目標期間中に試行事業を通して開発し、最終年度には東日本・西日本でそれぞれ2か所4事業以上実施できるようにする。 併せて、官民共同の指導者認定制度である自然体験活動指導者養成事業、体験活動安全管理研修事業、教員を対象に教員免許状更新講習等を実施し、抽出調査により研修後の実務に対する有効度の調査を試行する。 (2) 読書活動に関する専門的な指導者養成事業の推進 絵本に関する専門的知識や実践力を持った地域の指導者である絵本専門士を中期目
--	--	---

	標期間中に 250 人以上養成し、養成後の活動実績が毎年度 5,265 回を超えるようにする。 (前中期目標期間実績：64 人(年平均)) さらに、大学、短期大学、専門学校等と連携の上、認定絵本土養成講座を充実させる。 (前中期目標期間実績：5,265 回(年平均)) (3) ボランティアの養成・研修の推進 青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参画を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業を全国 28 施設で実施するとともに、ボランティアが学びと活動の循環をしながら成長できるよう、自主企画事業による事業参画を推進する。 ボランティアの養成・研修事業において、中期目標期間中に延べ 5,685 人以上養成するとともに、ボランティア登録者の延べ 活動回数が 20,332 回以上となるよう支援を行う。 (前中期目標期間実績：養成 5,685 人、活動回数 20,332 回)	標期間中に 250 人以上養成し、個人やグループ活動の支援をしながら養成後の活動実績が毎年度 5,265 回を超えるようにする。 さらに、大学、短期大学、専門学校等と連携の上、認定絵本土養成講座を充実させる。 (3) ボランティアの養成・研修の推進 青少年のボランティア活動は、青少年の自立や健全育成、社会参画を促進する上で重要な役割を果たすため、教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアの養成・研修事業等を全国 28 施設で実施し、延べ 5,685 人以上養成する。 また、ボランティアの活動機会の増加を図り、学びと活動の循環をしながら成長できるよう、各施設で定めた育成ビジョンの更新や自主企画事業の推進、他施設のボランティアとの交流などを活発化することにより、ボランティア登録者の活動回数が中期目標期間中に延べ 20,332 回以上となるよう支援を行う。 なお、ボランティアを支援するボランティア・コーディネーターの資質・能力の向上を図るための研修を併せて実施する。
<u>1-3</u> 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	3. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行う。 なお、利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均 73%以上の利用団体から 4 段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得られるようにする。 (令和 2 年度試行実施時の実績：73.1%) 【困難度：高】 授業時数の増加、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大、バス借料の高騰など社会情勢の急激な変化を背景とした集団宿泊活動の自粛傾向の中で、青少年人口の 1 割程度の利用実績を確保することは困難度が高い。また、利用者へ提供する活動プログラムの有効性についても、多様な利用者ニーズがある中で「有効」との評価を得ることは	3. 青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援 青少年、青少年教育指導者等に対して、広く学習の場や機会、情報を提供するとともに、利用者の研修目的が達成されるよう指導・助言等の教育的支援を行うよう努める。 なお、利用者サービスの向上に取り組み、毎年度平均 73%以上の利用団体から 4 段階評価の「最上位評価（リピート意向）」を得られるようにする。

	困難度が高い。 （１）研修利用の充実 青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、全国 28 施設で青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保する。 （前中期目標期間実績：青少年人口の 10.35%（年平均）） （２）研修に対する支援の推進 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、地域の実情を踏まえた教育事業等の成果を活動プログラムに反映する。その際、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点を入れたプログラム開発などを行う。 なお、活動プログラムを利用した毎年度平均 80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう、職員等の指導力等の向上を図る。 （令和 2 年度試行実施時の実績：81.5%）	（１）研修利用の充実 青少年、青少年教育指導者等に対する研修のための利用を促進し、毎年度、全国 28 施設で青少年人口（0 歳～29 歳）の 1 割程度の利用実績を確保するため、全国 28 施設において「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、着実な実施に努める。 また、広報活動等の工夫・充実に努めるとともに、特別に支援が必要な青少年の受入について配慮した対応を行う。 （２）研修に対する支援の推進 地方施設の利用者に対して、事前打ち合わせ等で青少年、青少年教育指導者等の研修目的達成への適切な指導・助言、プログラムの提供等の教育的支援を行う。 また、研修に対する支援を推進するために、地域の実情を踏まえた体験活動事業を含む教育事業等の成果を活動プログラムに反映する。その際、学習指導要領で示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校教育との連携の強化、「主体的・対話的で深い学び」の視点からプログラム開発及び改善、ねらいにあった指導方法の充実など、利用団体に対する研修支援を推進する。 なお、活動プログラムを利用した 80%以上の青少年教育団体から活動プログラムがねらいに対して「有効」との評価を得られるよう職員等の指導力の向上を図るとともに、地方施設を利用した小中学校から集団宿泊体験活動に関する効果を把握できるようにする。 さらに、外部研修指導員を活用できるよう留意した取り組みを行う他に、危険度の高い活動プログラムの改善や使用する設備や備品の管理、整理整頓などを日頃から行い、安全安心な施設づくりに取り組む。
<u>I－4</u> 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	4. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図るため、各関	4. 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進 昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応し、青少年教育の発展・充実を図る。

	係機関・団体相互の連携を促進する。 青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業について、全都道府県からの参加者を確保するため、中期目標期間中に延べ30事業実施する。 （前中期目標期間実績：29事業）	青少年教育指導者等を対象にした全国規模の事業について、全都道府県からの参加者を確保するため、中期目標期間中に延べ30事業実施するとともに、全都道府県からの参加者を確保する。 また、地域の各関係機関・団体相互の連携を促進するため、地方施設において広域的な事業の充実を図る。 さらに、効果的な取り組み事例等の情報提供や各関係機関・団体が抱えている諸課題等の協議の場を提供し、最新情報の共有や活発な意見交換を促す。
<u>I－5</u> 青少年教育に関する調査研究	5. 青少年教育に関する調査研究 青少年教育のナショナルセンターとしてこれまで実施し、関係機関で活用されてきた調査研究を踏まえ、青少年教育に関するより充実した調査研究を行う。具体的には、各年齢期（幼児期から青年期に至るそれぞれの発達段階）に応じて取り組まれるべき体験の効果と課題を明らかにするために、青少年における全国規模で定期的なデータの収集が見込まれる基盤的調査研究に加え、時宜に即した青少年教育の課題に対応した課題別の調査研究を実践的、複合的に関連し合うよう戦略的に行うとともに、国内外の調査結果等を広く提供することにより青少年教育の振興を図る。 【重要度：高】 青少年教育に関する調査研究成果の普及等は、公立青少年教育施設や民間団体等からも期待されているナショナルセンターとしての役割・機能であり、我が国の青少年に関する諸課題に対応するプログラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示すための重要な取組である。 （1）基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施 多様な関係機関等との連携及び実践的研究を通して、青少年における全国規模で定期的な基盤調査研究や、喫緊の青少年に関する諸課題に応じた調査研究を戦略的に実施するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を中期目標期間中に14調査実施する。 （前中期目標期間実績：14調査）	5. 青少年教育に関する調査研究 基盤的調査研究及び課題別の調査研究を戦略的に実施するとともに、調査研究成果の公表には、青少年教育研究センターを中心とした外部有識者委員会を設置し、成果等に基づき行政や教育機関等に戦略的に公表を行う。 （1）基盤的調査研究及び課題別の調査研究の戦略的实施 多様な関係機関等との連携及び実践的研究を通して、青少年における全国規模で定期的な基盤調査研究や、喫緊の青少年に関する諸課題に応じた調査研究を戦略的に実施するとともに、青少年の体験活動と意識等に関する全国的な調査研究を中期目標期間中に目標数実施する。 さらに、国内外における青少年や青少年教育に関する情報を収集・分析する。

	（２）調査研究成果の普及及び活用 機構が実施する各種事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に調査研究成果を適切に反映させるとともに、青少年教育に関する資料や調査結果等に関するデータベース等を拡充し、文部科学省等の機関と連携して 広く関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等へのこれらの成果を普及し活用を図るとともに、引用数や個票データ数等による活用状況の把握に取り組む。 特に、体験カリキュラムについては、第三期中期目標期間に機構で実施した各種事業を通して各年齢期に応じた体験活動の実践的な効果と課題を検証した研究成果の普及と活用を図る。 また、調査研究成果の普及体制を構築することにより国の政策立案等に寄与するよう成果等に基づき行政や教育機関等に公表を行う。 さらに、調査研究の成果を普及するために、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等において中期目標期間中に 19 回発表する。 （前中期目標期間実績：19 回）	（２）調査研究成果の普及及び活用 調査研究の成果等を活用し、機構が実施する各種事業の企画・立案や体験活動プログラムの開発に適切に反映させるなど、事業の検証改善を図る。 また、研究機関等における青少年教育に関する研究が推進されるよう、青少年教育に関する資料や、機構が実施した調査研究の個票データなどをデータベースに追加するなど、調査研究の成果等を広く提供するとともに、引用数や個票データ数等による活用状況の把握に取り組む。 さらに、調査研究成果の普及体制を構築することにより国の政策立案等に寄与するよう成果等に基づき行政や教育機関等に公表を行うとともに、調査研究の成果等を普及するため、調査結果に関する記事を雑誌等へ積極的に掲載するほか、学会や全国的な会議等で中期目標期間中に目標数発表する。
<u>I－6</u> 青少年教育団体が行う活動に対する助成	6. 青少年教育団体が行う活動に対する助成 子供たちの健全育成のためには、NPO、企業など民間の役割が不可欠であり、特に地域における民間主導の子供の健全育成のための活動は重要であることから、主に地域レベルで青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付し、体験活動等の機会や場の充実を図る。 助成活動の募集に当たっては、応募件数の増加に努めるとともに、全国各地で地域差なく子供の活動機会を確保できるよう積極的な広報活動等の取組を行う。 これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、中期目標期間中に子供（0 歳～18 歳）の人口の 1 割程度に活動機会を提供する。 なお、上記目標を達成するための助成団体の選定等具体的な取組内容等については、中期計画において記載する。	6. 青少年教育団体が行う活動に対する助成 青少年教育団体が行う①子供の体験活動の振興を図る活動、②子供の読書活動の振興を図る活動、及び③インターネット等を通じて提供することができる子供向けの教材の開発を行う活動に対して助成金を交付する。 これにより、体験活動と読書活動に対する助成については、毎年 40 万人程度の子供（0 歳～18 歳）に活動機会を提供する。 また、毎年応募状況等を踏まえ、応募件数の増加を図る観点から戦略的な広報活動や助成手続きの見直し等を図るとともに、事業内容の質の向上の観点から事業運営をサポートする取組を行う。 なお、助成団体の選定にあたっては、客観性の確保に努めるとともに、助成団体のコンプライアンスの確保の観点から、募集説明会や現地調査等において、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図る。

	(前中期目標期間実績：616,673 人 (年平均) 2,466,692 人／19,788,000 人 (0 歳～18 歳) 人口＝12.5%)	
<u>I－7</u> 共通の事項	7. 共通の事項 上記の 1～6 に掲げる各業務間の有機的な連携を推進するとともに、各業務の性質に応じて、以下の内容について取り組む。 (1) 広報の充実 国民の青少年教育に対する理解を増進し、体験活動を推進する社会的気運を醸成するため、機構の業務全体について、インターネットやマスメディア等を積極的に活用した広報を、文部科学省等の機関と連携して 広く展開する。そのため、広報計画を策定し、機構ホームページやマスメディアを活用した最新情報や機構独自の魅力の発信、体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、各種フォーラム等の開催、さらに企業・関係団体等との連携による PR 活動などの取組、及び職員の広報の資質向上を図る広報研修を実施する。 また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進し、本部及び全国 28 施設のホームページ総アクセス件数について年間平均 550 万件を達成する。 (前中期目標期間実績：553 万件 (年平均)) (2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の結果について外部検証を行い、その結果を業務の改善に反映させる。 (3) 各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全に関する情報の速やかな共有に努め、利用者、関係者及び職員等の安全の確保に万全を期する。	7. 共通の事項 上記 1～6 に掲げる各業務間の有機的な連携を図るとともに、各業務の性質に応じて、以下の事項を行う。 (1) 広報の充実 機構が実施する各種事業や調査研究の結果等については、①インターネットやマスメディア、SNS 等を活用した情報発信、②体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作成・配布、③各種会議やフォーラム等の開催、④企業等との連携による PR 活動、⑤職員の広報の資質向上を図る広報研修等を策定した計画に基づき実施し、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の理解増進に努める。 また、各業務の成果について、事例の収集に努め、公立青少年教育施設や関係機関・団体等への普及を積極的に推進する。これらの取組を通して、本部及び機構が設置する 28 施設のホームページ総アクセス件数年間平均 550 万件を達成する。 (2) 各業務の点検・評価の推進 各業務及び事業の検証を行うため、対象者や団体に対してアンケート調査等を行い、その結果を随時改善に活かす。 また、毎年度、業務全般に関する自己点検・評価を行うとともに、第三者による外部評価を実施し、調査結果を業務の改善に反映する。 (3) 各業務における安全性の確保 各業務の実施に当たっては、安全安心な教育環境を確保するための体制を構築し、安全に関する情報の速やかな共有に努め、自然災害等への対応も含めて、利用者、関係者

	及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努める。 （４）ICT の利活用 学校における GIGA スクール構想（児童生徒 1 人 1 台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICT を効果的に活用した事前・事後学習のサポートなど、体験活動の在り方を検討する。 また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。	及び職員等の安全の確保を図り、日常的な点検・改善整備等を通じて生活環境、安全な野外活動環境の整備に日々努める。 （４）ICT の利活用 学校における GIGA スクール構想（児童生徒 1 人 1 台端末の実現等）など、今後、新しい技術を活用した多様な学びが一層進展していくこと等を踏まえ、ICT を効果的に活用した事前・事後学習のサポートなど、体験活動の在り方を検討する。 また、青少年教育指導者等を対象にした全国規模の会議・研修など、オンラインを活用できる会議の検討を行う。
<u>Ⅱ－１</u> 業務の効率化	１．業務の効率化 （１）一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、調達の合理化等を推進すること等により、中期目標期間中に、一般管理費については 5 % 以上、業務経費についても 5 % 以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。 （２）給与水準の適正化 給与水準については、国家公務員の給与水準等を十分考慮し、役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえ、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 （３）契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施することとし、公正性及び透明性を確保しつつ合理的な調達等を推進し、業務運営の効率化を図る。	１．業務の効率化 （１）一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）等を踏まえ、中期目標期間中に、一般管理費については 5 % 以上、業務経費についても 5 % 以上の効率化を図る。 なお、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能が損なわれないようにする。 （２）給与水準の適正化 役職員の給与に関しては、人事院勧告に伴う一般職の職員の給与に関する法律の改正などを踏まえた国家公務員の給与水準等を十分に考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、機構の業務の特殊性を踏まえた適正な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況についてはホームページ上で公表する。 （３）契約の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を推進するとともに、契約監視委員会において点検を行うことにより、業務運営の効率化を図る。

	（４）間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、引き続き、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の４法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 （５）保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。 （６）業務のデジタル化・オンライン化 業務継続や業務効率化の観点からテレワークの導入等、業務のデジタル化・オンライン化に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、ICT を利活用できる職員の育成を行う。	（４）間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を踏まえ、引き続き、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構、機構の４法人は効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。 （５）保有資産の見直し 保有資産については、引き続き、利用実態等を的確に把握し、その必要性や規模の適正性についての検証を行い、適切な措置を講じる。 （６）業務のデジタル化・オンライン化 業務継続や業務効率化の観点からテレワークの導入等、業務のデジタル化・オンライン化に取り組む。その際、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 また、ICT を利活用できる職員の育成を行う。
<u>Ⅱ－２</u> 効果的・効率的な組織の運営	２．効果的・効率的な組織の運営 （１）各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設の果たすべき役割を明確にするとともに、各施設の自己点検評価を適切に行い、運営の改善を行う。 （２）地域と連携した施設の管理運営 効果的・効率的な管理運営を目指すために、地域の青少年教育団体・NP0・企業・地方公共団体等の委員が、実際に施設の管理運営や事業の企画・実施に参画する「運営協議会」方式を前中期目標期間から引き続き実施する。 また、国土強靱化基本計画への対応に向けて、広域防災補完拠点の役割を踏まえた施	２．効果的・効率的な組織の運営 （１）各施設の役割の明確化及び運営の改善 本部を中心として、各施設の役割分担を行い、施設ごとに果たすべき役割を明確化する。 また、施設の役割を踏まえ、各年度の業務実績について各施設の自己点検評価を行い、評価結果を各施設の運営の改善に反映する。 （２）地域と連携した施設の管理運営 地域における体験活動の充実を図るとともに、地域と施設が一体となった管理運営を目指すため、地域の青少年教育団体・NP0・企業・地方公共団体等多様な主体が施設の管理運営や事業の企画・実施へ参画する形の管理運営に向け、前中期目標期間中に導入した「運営協議会」方式を引き続き実施する。

	設の機能について充実を図るとともに、災害や感染症などの緊急時等において、国や地方公共団体等から避難者受入れ等の協力要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効活用する。 （３）施設の効率的な利用の促進等 青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構及び機構の４法人や関係機関等の施設を利用して研修等を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行うとともに、研修等のより効率的・効果的な実施に資するため、当該４法人における連携について検討する。 なお、宿泊室稼働率については、各施設において地域の実情に即し、毎年度「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国２８施設平均５５％以上を確保する。 （前中期目標期間実績：５９．１％（平均）） 【目標水準の考え方】 第３期中期目標期間（令和２年度を除く）の機構の平均宿泊室稼働率は５９．１％であるものの、第４期中期目標期間においては、今後の青少年を中心とする人口の減少により、１団体当たりの利用者数は減少することが見込まれるため、宿泊室稼働率については５５％以上を確保することを数値目標とした。	また、国土強靱化基本計画の対応については地方公共団体や関係機関等と連携の上、各施設が災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点、災害後における心身の復興拠点として広域防災補完拠点の機能の充実を図る。 さらに、災害や感染症などの緊急時等において、国や地方公共団体等から避難者受入れ等の協力要請があった場合、関係機関と連携して取り組む。 （３）施設の効率的な利用の促進等 青少年教育に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、その業務に支障のない範囲内で、地域、民間団体、家族等の一般利用に広く供し、施設の効率的な利用を促進する。 また、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館、教職員支援機構及び機構の４法人や関係機関等の施設を利用して研修等を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行うとともに、研修等のより効率的・効果的な実施に資するため当該４法人における連携について検討する。 なお、宿泊室稼働率については、各施設において、地域の実情に即し、毎年度、「稼働率向上（利用者増加）のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、全国２８施設平均５５％以上を確保する。
<u>Ⅱ－３</u> 予算執行の効率化	３．予算執行の効率化 運営費交付金について、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	３．予算執行の効率化 収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にした上で、予算と実績を適切に管理する。
<u>Ⅲ</u>	１．自己収入の確保	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

自己収入の確保、固定経費の節減	利用者、利用の目的及び形態等を踏まえ、定期的に料金体系を検証する。その際、学校教育における青少年の体験活動等の重要性及び経済的事情等にかかわらず幅広い青少年への体験活動等の提供について十分考慮するものとする。 また、積極的に外部資金や寄附金の増加に努める。 なお、施設の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みを今中期目標期間中に構築する。 2. 固定経費の節減 管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減に取り組む	収入面に関しては、実績を勘案しつつ、計画的な収支計画による運営を行う。また、自己収入の確保の観点から、学校教育における青少年の体験活動等の重要性及び経済的事情等にかかわらず幅広い青少年への体験活動等の提供について十分考慮し、定期的に料金体系を検証する等の取組を行う。このことにより、事業収入については、中期目標期間中、毎事業年度につき、対前年度比1%以上の増収を図る。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受ける場合を除く。）さらに、国や民間団体等からの受託事業等の積極的な受入れ等により、外部資金の確保及び寄附金の増加に努める。 なお、施設の機能向上の改修等に係る経費については、新たに収入を確保する仕組みを今中期目標期間中に構築する。 また、利用者の安全を確保するために必要な人員配置や施設・設備のメンテナンスには十分配慮し、ナショナルセンターとしての機能を維持しつつ、管理・運営業務の効率化を図るとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定経費の節減を行う。 1. 予算（中期計画の予算） 別紙1のとおり。 2. 収支計画 別紙2のとおり。 3. 資金計画 別紙3のとおり。 Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は20億円とする。 短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給や事故の発生などにより緊急に経費が必要となる場合に必要経費として借入することも想定される。 Ⅴ 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
------------------------	---	---

		なし。 VI 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし。 VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生したときは、次の経費等に充てる。 ① 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の充実 ② 青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援の充実 ③ 青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進の充実 ④ 青少年教育に関する調査研究の充実 ⑤ 青少年教育団体が行う活動に対する助成の充実
<u>IV－1</u> 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施	1. 長期的視野に立った施設・設備の整備・管理の実施 【重要度：高】 近年、大規模な災害が頻発する中、我が国において国土強靱化の取組は喫緊の課題となっており、災害時に被災した地方公共団体だけでは対応が困難である状況を解消するため、国の施設としての役割を果たす上で重要な取組である。 （１）施設・設備は、利用者に対する研修が効果的に実施されるよう、長期的視野に立って、その整備を計画的に推進する。また、それらの管理運営においては、老朽化した施設・設備の改修や維持保全を確実に実施することで、安全の確保に万全を期する。 （２）利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進め、特に幼児、高齢者、障がい者等に対して優しい施設とする。 （３）青少年教育のナショナルセンターとしての知見を活かし、広域防災補完拠点として、災害時に避難者・災害ボランティア等の受入れ、緊急的行政施設の代替施設、自衛	1. 施設・設備に関する事項 別紙４のとおり。 （１）施設・設備に関する保守・管理の長期的な計画を策定し、当該計画に基づく保守・管理を行うとともに、利用者が安全安心に体験活動ができる環境の整備及び自然災害等への対応の観点から、必要な施設・設備の改善等を計画的に進める。 （２）利用者本位の快適な生活・研修環境の形成のための施設整備を進める。特に幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、関係法令等を踏まえつつ、計画的な施設整備を進める。 （３）青少年教育のナショナルセンターとしてこれまでに得た知見を活かし、広域防災補完拠点として、災害時に避難者・災害ボランティア等の受入れ、緊急的行政施設の代

	隊の予備駐屯地等、地方公共団体の防災機能を補完する施設として有効に機能させるため、整備を推進する。	替施設、自衛隊の予備駐屯地等、自治体の防災機能を補完する施設として有効に機能させるため、ライフラインに必要な給排水設備、電源設備等の設備の整備を推進する。
<u>IV－2</u> 人事に関する計画	2. 人事に関する計画 業務を効果的・効率的に行えるよう、人員の適正かつ柔軟な配置、職員の専門性を高める研修機会の充実、新規職員の計画的な採用、人事交流や任期付任用、幹部職員の公募等の工夫により、社会課題の解決に向けた役割を果たすとともに、多様で優れた人材を戦略的に確保・育成するため、人材確保・育成方針を策定し、運用する。その際、機構内部での育成に限らず、関係機関・団体との人材交流も視野に入れることなど、留意すべき事項を併せて示すこととする。 また、職員の資質・能力の向上を図り、円滑な業務遂行を行うため、人事評価制度を適切に実施する。	2. 人事に関する計画 (1) 本部及び施設ごとの業務の質・量に応じて、人員を適正かつ柔軟に配置する。 (2) 新規職員を計画的に採用するとともに、関係機関との間での広く計画的な人事交流の実施、任期付任用の活用や幹部職員の公募等により、多様で優れた人材を確保する。 (3) 本部及び各施設において、職員の企画力、指導力、ICT の利活用、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを目的とした多様な研修機会を設け、計画的な人材育成を行う。 (4) 人事評価制度を適切に運用し、職員の資質・能力の向上を図る。
<u>IV－3</u> 情報セキュリティについて	3. 情報セキュリティについて 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づきセキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る	3. 情報セキュリティについて 情報セキュリティレベルを高めるため、情報セキュリティ体制を強化し、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、職員を対象としたセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルによる情報セキュリティ対策の改善を図る。
<u>IV－4</u> 内部統制の充実・強化	4. 内部統制の充実・強化 機構の使命等を組織内の各階層に浸透させることや、役職員のモチベーション・使命感を向上させるため、機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するとともに、理事長のリーダーシップを発揮できる体制を整備・運用する。 また、これらが有効に機能していること等について内部監査等により定期的にモニタリング・検証するとともに、公正かつ独立の立場から評価する監事のサポート体制を	4. 内部統制の充実・強化 機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化するため、機構連絡会、機構会議等を定期的に実施するなど、理事長のリーダーシップを発揮するための体制を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。 また、これらが有効に機能していること等について内部監査等により定期的にモニタリング・検証する。

	構築する。 さらに、「「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進めることとする。	さらに、「「独立行政法人の業務の適性を確保するための体制等の整備」について」（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）等の事項を参考にしつつ、必要な取組を進める。 なお、中期目標期間中に全国 28 施設及び本部において内部監査を実施し、業務運営に反映させる。 5. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、施設管理・運営業務等を効率的に実施するため中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 6. 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人国立青少年教育振興機構法に定める業務の財源に充てる。
--	---	--